

2020年度  
公益社団法人日本栄養士会  
定時総会

公益社団法人 日 本 栄 養 士 会



# 栄 養 士 憲 章

制定 昭和57年6月17日

私たち栄養士は、国民の健康と福祉向上の見地から、職業の重要性と社会的使命を強く自覚し、ここに栄養士憲章を制定して栄養士の規範とし、その実現を期するものである。

## 〔専門性の自覚〕

1. 栄養士は、国民の栄養改善・健康づくりの指導者として誇りと責任を持って社会に貢献する。

## 〔業務の原則〕

1. 栄養士は、常に人の立場を尊重して誠実に業務を遂行する。

## 〔生涯学習〕

1. 栄養士は、社会の信頼にこたえるため常に人格の形成と知識及び技術の向上に努める。

## 〔融和と連繋〕

1. 栄養士は、常に栄養改善事業・健康づくり事業の拡充のため、社会との融和と連繋に努める。

## 〔栄養士会〕

1. 栄養士は、日本栄養士会に属し、栄養士会員としての自覚のもとに社会的責務を全うする。

# 2020年度公益社団法人日本栄養士会定時総会 資 料 目 次

|                                                                |    |
|----------------------------------------------------------------|----|
| 栄養士憲章 .....                                                    | 1  |
| 資 料 目 次 .....                                                  | 2  |
| プログラム .....                                                    | 3  |
| 第 1 号議案 2019年度事業報告および貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、<br>財産目録承認の件 ..... | 4  |
| 第 2 号議案 理事選任の件 .....                                           | 42 |
| 第 3 号議案 監事選任の件 .....                                           | 43 |
| 第 4 号議案 役員報酬承認の件 .....                                         | 44 |
| 第 5 号議案 名誉会員承認の件 .....                                         | 45 |
| 協 議 2020年度事業執行計画、予算について .....                                  | 46 |
| 宣 言 ( 案 ) .....                                                | 73 |

# 2020 年度公益社団法人日本栄養士会定時総会 プ ロ グ ラ ム

日時：2020 年 6 月 21 日(日)13:00～17:00

於：日本栄養士会事務所会場・各都道府県栄  
養士会の会場をテレビ会議技術で結んだ  
連携会場

11:00～13:00 受 付

13:00～13:20 開 会

会長挨拶

公益社団法人日本栄養士会会長 中村 丁次

議長団選出・議事録署名人選出・書記団指名・総会運営委員指名

総会成立宣言

13:20～14:00 第 2 号議案 理事選任の件（提案・選任決議）

14:00～15:00 第 1 号議案 2019 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、  
財産目録承認の件（提案説明・討論・採決）

15:00～15:10 第 3 号議案 監事選任の件（提案説明・討論・採決）

15:10～15:30 第 4 号議案 役員報酬承認の件（提案説明・討論・採決）

15:30～15:50 休憩

15:50～16:00 第 5 号議案 名誉会員承認の件（提案説明・討論・採決）

16:00～16:20 協 議 2019 年度事業執行計画、予算について（提案説明・討論）

16:20～16:30 宣言(案)採択

16:30～17:00 第 2 号議案 理事選任の件（選任決議報告）

17:00 閉 会

## 2019年度公益社団法人日本栄養士会事業報告

### 【概 要】

2019年度の事業は、2018年度3月理事会で決定した事業計画に基づき、6月に開催した2019年度定時総会及び2回の諮問会議でいただいた意見・提案等を踏まえて執行した。

本会の重要課題を2018年度から引き続き、①高齢社会の進展に対応した取組の推進、②少子社会における児童の健全育成にかかる取組の推進、③頻発する災害から命を守る取組を推進、④世界最大の栄養士会としての国際貢献の推進、⑤最先端技術社会への対応とし、関係部門ごとに2024年度までの活動計画を策定し、取り組んでいる。

“栄養の日・栄養週間 2019”を、8月4日栄養の日、8月1日から8月7日の栄養週間を中心に、「栄養を楽しむ 一栄養障害の二重負荷(Double burden of malnutrition)の解決をめざすー」をテーマに実施した。管理栄養士・栄養士を対象とした2019年度全国栄養士大会の開催、施設利用者及び地域住民を対象とした栄養ワンダー2019の実施、市民公開講座の開催、特設Webサイトの開設、84 Selection2019(栄養セレクション 2019)の授与を行った。

総務部関連事項では、社会のニーズに対応するために増大している事業内容の評価、財政のあり方について、引き続き検討を進めた。さらに、栄養士法2000年改正の実体化と完結を目指し、課題の解決に向け、昨年度に引き続き検討を進めた。

学術研究事業部関連事業では、業務規範の検討、PEN(Practice-based Evidence in Nutrition)の活用により、管理栄養士・栄養士の実践研究を支援するとともに、これらの成果を学術論文としてとりまとめることを推進した。国際関連事業では、国際栄養士連盟理事としての活動の他、第8回アジア栄養士会議(The 8<sup>th</sup> Asian Congress of Dietetics ; ACD2022)の開催準備等を行った。

人材育成事業部関連事業では、基幹教育研修事業として、基本研修への参加者増対策、認定管理栄養士・認定栄養士申請者増対策を講じた。拡充研修教育事業としては、高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成するため、5種の特定分野ならびに5種の専門管理栄養士の認定を行った。認定を開始している専門管理栄養士制度については、仕組み、プログラムの検証、更新のあり方の整理及び規約・運営規程の見直しを検討した。

情報コミュニケーション事業部関連事業では、国民の食・栄養の課題を解決するために、「栄養の日・栄養週間」関連事業、健康づくり提唱のつどいの開催及び2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けたセミナーを企画・実施した。また、世論形成と健康・栄養関連情報をわかりやすく提供することを目的として、「日本栄養士会雑誌」及びホームページの内容の充実に努めた。

栄養ケア・ステーション事業部関連事業では、国民の身近な場所での栄養相談・支援等を展開することとし、栄養ケア・ステーション認定制度を開始した。今後は、地域住民のための食生活支援活動の拠点としての数の増加、人材育成に注力する。また、非常災害時における日本栄養士会災害支援チーム(The Japan Dietetic Association - Disaster Assistance Team)にかかわる各種の活動を展開した。また、賛助会員との災害・緊急時における連携に係る意見交換会を開催し、活動の共有を図った。2018年度に「赤ちゃん防災プロジェクト」を継続し、全国各地において講演活動、イベントや展示会への参加、防災訓練等を通じ、災害時における乳幼児の栄養支援の普及を図った。

地域連携事業部関連事業では、諮問会議及び地区栄養士会長会議の開催、同会議での意見を踏まえた会務運営を推進した。

職域統括事業部関連事業では、各職域において 2018 年度に掲げた重点推進目標、具体的推進項目及びその期限を設定して、職域の専門性の向上のために各種活動を行った。

## **I 公 1 事業 食・栄養の科学振興事業**

### **1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業**

#### **1-1 業務分野毎の専門性の向上に関する調査研究**

社会保障制度改革が推進される中、管理栄養士・栄養士がその専門性を十分にいかせる制度や仕組みを検討するため、戦略的、政策的に調査研究事業を実施することとし、医療職域による「全国病院栄養部門実態調査」（追加調査）及び福祉職域による「障害者支援施設および福祉型障害児入所施設における栄養ケア・マネジメントのあり方に関する検討事業」を実施した。

#### **1-2 国庫補助金等による事業**

##### **1-2-1 管理栄養士専門分野別人材育成事業（厚生労働省委託事業）**

本事業は、厚生労働省の「管理栄養士専門分野別人材育成事業—実践領域での専門人材育成—」として実施した。すでに認定を開始している「がん病態栄養専門管理栄養士」については日本病態栄養学会、「腎臓病病態栄養専門管理栄養士」については日本病態栄養学会及び日本腎臓学会、「摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士」については日本摂食嚥下リハビリテーション学会、「在宅栄養専門管理栄養士」については日本在宅栄養管理学会とそれぞれ連携して、認定状況、活動実態及び課題等を整理し、仕組みや実践プログラムの検証・改善を行った。さらに、認定者が継続的にエビデンスを創出できるように体制のあり方を検討した。

また、日本健康・栄養システム学会と連携して、「栄養ケア専門管理栄養士（仮称）」の育成に向け、栄養ケア・マネジメント体制の実態把握及び課題整理、実践プログラム原案の作成を行い、モデル研修を実施した。

##### **1-2-2 管理栄養士・栄養士による健康支援型配食サービスの拡充事業（厚生労働省補助事業）**

本事業は、厚生労働省の「栄養ケア活動支援整備事業」として、地域高齢者等の個々の住まいや地域の共食の場において適切な栄養管理に基づく配食サービスの普及が進むよう、栄養ケア・ステーションと配食事業者が継続的に連携できるシステムの在り方を検証するため、全国 9 か所でモデル事業に取り組んだ。その成果を事例集としてまとめ、本会ホームページへ掲載するとともに、健康支援型配食サービスへの興味関心の喚起のため動画制作を行い、ホームページを通じた周知を図った。

##### **1-3 管理栄養士・栄養士の業務規範の作成**

業務規範 WG（ワーキンググループ）において、管理栄養士・栄養士の倫理行動規範及び業務規範の作成について、栄養関連用語の統一を含め検討を行い、ホームページ等で意見を募集した。今後も、継

続的に議論を重ね、業務規範に反映していくこととした。

#### 1-4 国への栄養施策の提言活動

日本健康会議、健康日本 21 推進国民会議、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会、「日本人の食事摂取基準」策定検討会、保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会、食育推進評価専門委員会等、厚生労働省、内閣府、消費者庁、農林水産省、文部科学省等の各種関連会議で、栄養の指導の実務家の立場から意見を提言した。

### 2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業

#### 2-1 栄養に関するシステム利用・活用の促進と論文作成の支援

PEN(Practice-based Evidence in Nutrition)の活用をととして、管理栄養士・栄養士の業務に立脚した研究を奨励するため、管理栄養士の養成施設へ PEN の導入を働きかけた結果、9 校が導入した。

「日本栄養士会雑誌」に掲載された実践事例報告について、科学技術情報発信・流通総合システムの学術電子ジャーナル(J-stage)を毎月更新し、日本栄養士会ホームページ上の「文献検索システム」より、広く情報提供を行った。

#### 2-2 栄養の指導に関する育英資金の支給事業

河村育英資金から奨学金を給付している。2019 年度は、募集要項に、「学費支弁の困難な管理栄養士に対して育英資金を給付する。」を明記し、ホームページで公募を行い 9 名から応募があった。有識者による 1 次選考(書類選考)と 2 次選考(面接選考)を行い、福島県・木下ゆり氏と東京都・手島祐子氏の 2 名へ 2 年間奨学金を給付することとした。

#### 2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等

例年通り、「管理栄養士・栄養士必携」、「栄養調理六法」、「サクセス管理栄養士・栄養士養成講座シリーズ」等の監修を行った他、日本即席食品工業協会発行の「管理栄養士・栄養士さんが腕によりをかけたインスタントラーメンとっておきレシピ」の監修を行った。

## II 公 2 事業 食・栄養改善人材育成事業

### 1 生涯教育制度の基幹教育の運営事業

#### 1-1 基幹教育研修事業

各都道府県栄養士会における生涯教育基本研修の運営状況等についてアンケートを実施し、現行制度における講義時間や科目設定、また開催頻度や受講状況等の実態を把握し、都道府県栄養士会と共有するとともに、制度の在り方を検討した。また、その結果を基本研修スライドへも反映し、改訂をすすめた。



## 1-2 認定管理栄養士・認定栄養士制度事業

第4回認定審査申請者25名に、一次審査(筆記試験)と二次審査(事例報告の考査)を実施した。認定管理栄養士認定者は20名、分野別では臨床栄養16名、地域栄養1名、福祉栄養(高齢・障がい)3名となった。認定者総数は48名、分野別では臨床栄養34名、健康・スポーツ栄養1名、公衆栄養2名、地域栄養4名、福祉栄養(高齢・障がい)6名、福祉栄養(児童)1名となった。

## 1-3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業

職業倫理に関しては、基幹教育の基本研修に位置付け、普及を図った。なお、より一層の普及を図るため、引き続きDVDを販売した。

## 1-4 全国栄養士大会開催事業

管理栄養士・栄養士が一致して取り組むべき課題を協議し、その対応や実践方法を共有することを目的とし、「栄養障害の二重負荷(Double burden of malnutrition)の解決をめざす」をテーマとして、7月27日・28日に、神戸市・神戸国際会議場において、全国から1,697名(管理栄養士・栄養士1,655名、学生42名)の参加者を得て開催した。特別講演、教育講演、講演、スポンサードセミナー、ランチョンセミナー、計44題の講演を実施した他、示説発表、併催展示会を実施した。

## 1-5 都道府県栄養士会との共同研修事業等

賛助会員の協賛等を得て、都道府県栄養士会と共同で、管理栄養士・栄養士の資質の保持、向上のため、次の6つの研修事業を実施した。

食生活と植物油栄養に関する講習会を、日本植物油協会の後援で、茨城、栃木、山梨、神奈川、富山、石川、大阪、島根、沖縄の9会場で808名の参加を得て開催した。

植物油講演会を、日本植物油協会の後援で、京都、岡山、山口の3会場で241名の参加を得て開催した。

インスタントラーメン「健康と栄養」セミナーを、日本即席食品工業協会の後援で、千葉、奈良、徳島の3会場で220名の参加を得て開催した。

栄養学術講習会を、第一出版の協賛で、宮城、長崎の2会場で217名の参加を得て開催した。

日本臨床栄養研究会を、医歯薬出版の協賛で、山形、滋賀、広島の3会場で295名の参加を得て開催した。

生活習慣病予防のための食生活セミナーを、日清オイリオグループの協賛で、愛媛、佐賀の2会場で144名の参加を得て開催した。

## 1-6 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業

先輩から管理栄養士・栄養士を目指す方へのメッセージをまとめた冊子「管理栄養士・栄養士になるあなたへ2020“栄養で、世界は変わる。”」を31,000部作成し、12月に管理栄養士・栄養士養成施設及び都道府県栄養士会へ送付した。

## 2 拡充教育（職域その他の区分毎の管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修）にかかる運営事業

### 2-1 管理栄養士・栄養士の特定（専門）種類業務における専門的知識・技能の強化事業

関連学会等と協働するなど、特定・専門的な種類の業務に必要とされる高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成し、それぞれの専門性に応じた資格制度を推進している。認定登録にあたっては、一定の試験を実施するとともに、更新制を取り入れている。

#### 2-1-1 特定保健指導担当管理栄養士育成事業（特定分野）

2018 年度に続き、特定保健指導担当管理栄養士スキルアップセミナー（兼特定保健指導担当管理栄養士更新研修会）を第 3 期特定保健指導改訂情報研修として 11 月に開催し、27 名の参加があった。2019 年度の特定保健指導担当管理栄養士認定者数は 2 名、認定者総数は 147 名となった。

#### 2-1-2 静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士育成事業（特定分野）

2018 年度に引き続き、「経腸栄養管理の基礎」、「静脈栄養管理の基礎」、「静脈経腸栄養管理の応用」に関する研修会を、6 月から 1 月に開催し、92 名の参加者があった。また、スキルアップセミナーを 5 月（東京）と 10 月（福岡）に開催し 79 名の参加があった。2019 年度の静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士認定者数は 61 名、認定者総数は 1,334 名となった。

#### 2-1-3 公認スポーツ栄養士育成事業（特定分野）

2018 年度に引き続き、日本体育協会並びに日本スポーツ栄養学会と協働し、事業を実施した。2019 年度の公認スポーツ栄養士認定者数は 62 名、認定者総数は 374 名となった。

#### 2-1-4 在宅訪問管理栄養士育成事業（特定分野）

2018 年度に引き続き、日本在宅栄養管理学会と協働し、事業を実施した。2019 年度の認定者数は 103 名、認定者総数は 952 名となった。

#### 2-1-5 がん病態栄養専門管理栄養士育成事業（専門分野）

2018 年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施した。2019 年度のがん病態栄養専門管理栄養士認定者数は 1 名、認定者総数は 999 名となった。また、本会主催のがん病態栄養セミナーを 10 月に開催し、54 名の参加があった。

#### 2-1-6 糖尿病病態栄養専門管理栄養士育成事業（専門分野）

2018 年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施した。2019 年度の糖尿病病態栄養専門管理栄養士認定者数は 1 名、認定者総数は 44 名となった。

#### 2-1-7 食物アレルギー管理栄養士・栄養士育成事業（特定分野）

8 月に食物アレルギー基礎研修を開催し 195 名が修了した。9 月には、食物アレルギー栄養士（給食管

理分野)の受験のための認定研修を開催し、190 名が修了した。2019 年度 of 食物アレルギー栄養士(給食管理分野)認定者数は 107 名、認定者総数は 189 名となった。

また、食物アレルギー管理栄養士の受験のための認定研修を 9 月に開催し、59 名が修了した。食物アレルギー管理栄養士認定者数は 71 名となった。

#### 2-1-8 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

2018 年度に引き続き、日本摂食嚥下リハビリテーション学会との共同認定として事業を実施した。5 月に開催した本会主催の専門研修へは 13 名、更新研修へは 14 名の参加があった。また、初心者研修を専門研修の同日と、9 月の日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術集会と併催し、計 245 名の参加があった。第 4 回認定試験を 12 月に実施し、2019 年度の摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士認定者数は 6 名、認定者総数は 51 名となった。

#### 2-1-9 腎臓病病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

2018 年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施した。2019 年度の腎臓病病態栄養専門管理栄養士認定者数は 5 名、認定者総数は 56 名となった。

#### 2-1-10 在宅栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

2018 年度に引き続き、日本在宅栄養管理学会との共同認定として事業を実施した。専門研修を 8 月から 10 月に開催し、14 名が修了した。第 3 回認定試験を 12 月に実施した。2019 年度の在宅栄養専門管理栄養士認定者数は 6 名、認定者総数は 37 名となった。

#### 2-1-11 その他、栄養専門管理栄養士育成事業等

2016 年度から引き続き、アレルギー並びに小児栄養の専門管理栄養士育成事業の検討を進めた。

#### 2-2 栄養サポートチーム担当者研修会、保健指導担当者研修会事業

栄養サポートチーム担当者研修会を、8 月から 9 月にかけて開催し、参加者は 90 名で、内訳は管理栄養士 57 名、看護師 18 名、薬剤師 13 名、言語聴覚士 1 名、理学療法士 1 名であった。

保健指導担当者研修会は、2018 年度に続き「初任者研修会」「経験者研修会」「専門職研修会」を開催した。「初任者研修会」は 6 月に開催し参加 84 名、「経験者研修会」は 9 月に開催し参加 45 名、「専門職研修会」は 9 月に開催し参加 28 名であった。

#### 2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会の公益目的事業支援事業

医療、学校健康教育、勤労者支援、研究教育、公衆衛生、地域活動、福祉の 7 職域で、それぞれの専門性の強化を図ることを目的として、別表 1 のとおりリーダー研修会を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2 月下旬以降に開催を予定していたリーダー研修会については、Web 会議へ切り替え又は中止とし、議案については文書審議を行った。

## 2-4 職域別研修（職域全国研修会その他）事業

各職域で、それぞれの専門性に関する技術・学術の強化を図ることを目的として、別表 1 のとおり全国研修会等の研修事業を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2 月下旬以降に開催を予定していた研修会については中止として、参加費を全額返金した。

## 2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業

日本産業衛生学会の研究会である産業栄養研究会が 12 月に開催した第 4 回学術集会を共催した他、健康日本 21 推進全国連絡協議会の構成員として、講習会で事例報告を行った。さらに、チーム医療推進連絡協議会等での活動も行った。

## 2-6 職域別の学習・教育用の教材および資料の制作事業

職域の専門性を強化するため、実践的な教材、資料として、医療職域では「UP to DATE（医療職域のしおり）」を、公衆衛生職域では「行政栄養士による活動事例集」を作成して、ホームページで公開した。地域活動職域では、「地域活動栄養士だより」を作成して会員へ送付およびホームページで公開した。

# Ⅲ 公 3 事業 食生活自律支援事業

## 1 個別特性対応型の食の自律支援事業

### 1-1 栄養ケア・ステーション事業

栄養ケア・ステーションは、地域住民に対する各種栄養課題の解決と地域における食環境の整備を推進する拠点であり、より地域に密着した栄養ケア・ステーションの拠点整備を図るべく、2014 年度から、栄養ケア・ステーション認定制度モデル事業を実施し、2018 年 3 月 30 日付けで内閣府の認可を得て、栄養ケア・ステーション認定制度として 2 年目を迎えた。

#### 1-1-1 栄養ケア・センター事業

栄養ケア・ステーションの実態把握のため、都道府県栄養士会の協力のもと実態調査を実施した。2020 年 3 月時点で、栄養ケア・ステーションの拠点数は 319、各栄養ケア・ステーション登録者（管理栄養士・栄養士）は 4,318 名となった。

#### 1-1-2 栄養ケア・リサーチ・センター事業

学識経験者（経営等も含む）、事業者の代表者、代表都道府県栄養士会を含む栄養ケア・ステーション推進委員会を組織し、短中長期目標の設定と具体的な取り組みにむけワーキンググループを設置し、推進を図った。各都道府県の栄養ケア・センター機能の整備・強化、栄養ケア・ステーションのマニュアル作成をすすめた。また、栄養ケア・ステーションの活動の見える化を目指し、ホームページへの活動事例掲載、パンフレットの作成をすすめた。

### 1-1-3 栄養ケア・ステーション認定制度

2019 年度から栄養ケア・ステーション認定制度を開始した。第 1 期として、認定審査会を 6 月に、認定委員会を 7 月に開催して 25 か所の事業所を、また、第 2 期として、認定審査会を 1 月に、認定委員会を 2 月に開催して 49 か所の事業所を、それぞれ認定栄養ケア・ステーションとして認定した。これによって 2019 年度末までで認定栄養ケア・ステーションの総数は 183 か所となった。また、認定栄養ケア・ステーションの責任者研修(ベーシック及びアドバンス)を 7 月と 1 月に開催し、55 名の参加があった。さらに、同日に認定栄養ケア・ステーション申請説明会を開催し、28 名の参加があった。

### 1-2 地域住民のための栄養相談事業

Web や電話により、国民から食事や栄養に関わる相談に対して、関係箇所へつなぐ等により対応をした。また、イベント等における展示により、栄養ケア・ステーション活動の広報を行った。

### 1-3 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業

2014 年度から継続している JDA-DAT 絆プロジェクトは、2019 年度全国 29 か所で実施した。各地のイベント等において、賛助会員等とも連携して災害支援車両 JDA-DAT 号によるデモンストレーションを実施した他、災害支援経験から得た教訓の周知を図った。

都道府県栄養士会における災害支援の体制整備のための日本栄養士会災害支援チーム(The Japan Dietetic Association・Disaster Assistance Team；以下、JDA-DAT)スタッフ研修会助成事業について、27 府県栄養士会より申請があり、助成した。

また、自治体と栄養士会との災害時の連携協定についても、2019 年度は 4 府県栄養士会が、大阪府、大阪市、長崎県、愛知県、三重県の 4 府県 1 市が締結され、これにより全国で 15 府県 3 市と災害協定の締結が行われた。

#### 1-3-1 JDA-DAT 育成事業と支援活動

2019 年度は、8 月に九州北部豪雨災害、9 月に台風 15 号、10 月に台風 19 号等の大規模災害が相次いで発生した。台風 15 号災害では、被災県となった千葉県には、県庁に特殊栄養食品ステーションを設置し、千葉県栄養士会を中心に支援活動を行った。台風 19 号災害においては、先遣隊を茨城県、長野県、福島県、宮城県に派遣し、体制整備を図った他、宮城県、長野県、福島県、茨城県、栃木県の栄養士会にそれぞれ特殊栄養食品ステーションを設置し、各県栄養士会が中心となり支援活動を行った。なお、宮城県丸森町へは、山形県栄養士会から人的支援に入った。

また 12 月に賛助会員との災害・緊急時における連携に係る意見交換会を開催し、活動の共有を図った。

自然災害の種類により、支援活動も異なるが、各栄養士会における初動体制の整備を図るため、JDA-DAT 運営委員会において「アクションカード」を作成し、提案した。

#### 1-3-2 JDA-DAT 体制整備事業

JDA-DAT 第 9 回リーダー育成研修を、9 月に高知県・高知県立大学にて開催し、100 名のリーダーを育成した。これにより、JDA-DAT リーダーは 719 名となり、都道府県栄養士会で育成されているスタッフ

2,564 名を合わせて 3,283 名の人材が育成できた。併催の第 4 回リーダースキルアップ研修へは、JDA-DAT リーダー 42 名が参加し、さらなる知識、技能のスキルアップに加えてリーダー育成研修のファシリテーターとなり、リーダーとしての役割を確認するとともに後進の育成にあたった。

また、2018 年度に発足した「赤ちゃん防災プロジェクト」を継続し、全国各地において講演活動、イベントや展示会への参加、防災訓練等を通じ、災害時における乳幼児の栄養支援の普及を図った。2 月には、全国の自治体を対象に母乳代替食品の備蓄に関する実態調査を実施し、粉ミルクや液体ミルクの備蓄、ローリングストックの状況等を把握した。

### 1-3-3 ほっこり・ふれあい食事プロジェクト

2019 年度から、福祉職域が主体となって取り組むこととし、神奈川県及び宮崎県でモデル実施した。6 月から 12 月までの間に 5 回実施し、延べ 40 名の高齢者と 72 名の子どもが参加した。

## 2 集団特性対応型の食の自律支援事業（栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業）

### 2-1 国民の食生活・栄養に関する支援事業

#### 2-1-1 健康づくり提唱のつどい

“栄養の日・栄養週間 2019”の市民公開講座として 2019 年度全国栄養士大会に併催し、7 月 28 日に神戸国際会議場において、健康づくり提唱のつどいを開催した。今年で 40 回目を迎え、「知ってスッカリ！腸活 de 健康—腸内環境改善であなたが“かわる”—」をテーマとして、404 名の参加があった。

#### 2-1-2 健康日本 21（第二次）の目標達成に向けた事業

ジュニアアスリートを育て、東京オリンピック・パラリンピックに貢献することを目的として、未来のトップアスリートのための体感型スポーツ栄養セミナーを、平成 28 年度から 4 年間で全都道府県の開催を企画した。2019 年度は、6 月から 2 月までに、山形、福島、東京、石川、岐阜、鳥取、広島、徳島、佐賀、宮崎、鹿児島、の 11 会場で開催し、1,398 名が参加した。和歌山は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、開催を断念したことから、46 都道府県の開催をもって終了とした。

また、「ヘルシーダイアリー」に、野菜の摂取と減塩に関する内容を盛り込んで、生活習慣病の予防を中心として、あらゆる世代の人々の食生活支援に活用した。

#### 2-1-3 「栄養の日・栄養週間」に関する事業

日本栄養士会は 2016 年に、全ての人の健康の保持・増進を実現するために、8 月 4 日を「栄養の日」、8 月 1 日から 7 日を「栄養週間」と制定した。“栄養の日・栄養週間 2019”として、統一テーマを「栄養を楽しむ—栄養障害の二重負荷(Double burden of malnutrition)の解決をめざす—」のもと、昨年に引き続き、厚生労働省をはじめとする 43 機関・団体・学会の後援、伊藤園、ゼスプリ・インターナショナル・ジャパン、明治、ヤクルト本社、味の素、第一出版(栗田興産)、日本即席食品工業協会をはじめとする 43 企業・団体の協賛を得て、各種事業を実施した。

6 月 23 日から 9 月 12 日の間には、栄養ワンダー2019として、全国 185,158 人を対象に、栄養の重要

性と管理栄養士・栄養士の職能認知・普及を目的として、医療施設、介護保険施設、事業所の給食施設、管理栄養士・栄養士養成施設、行政および小・中学校を中心に 1,371 か所で管理栄養士・栄養士 4,743 人が、「栄養ワンダーブック 2019」を利用して、栄養のたのしみ方、若年女性のやせと高齢者の低栄養と中年男性の肥満の解決についてプレゼンテーションするなど、施設利用者および地域住民を対象に、地域の健康課題に根付いた栄養に親しんでもらうオリジナルイベントを開催した。

広報活動として、ポスター及びちらしを作成した他、「日本栄養士会ホームページ: [www.dietitian.or.jp](http://www.dietitian.or.jp)」(管理栄養士・栄養士向け)と、「NU+(ニュータス): [www.nutas.jp](http://www.nutas.jp)」(国民向け)と連動した特設ページ([www.nutas.jp/84/](http://www.nutas.jp/84/))『「栄養の日」たのしく食べる、カラダよろこぶ』として、栄養力診断、特集「カラダよろこぶエネルギーのひみつ」等を公開した。2019 年度は、より住民の身近で活動している都道府県栄養士会が主となり PR 活動を展開することで、地元住民が管理栄養士・栄養士にふれ、栄養に興味を持っていたく機会を増やすことを目的に、各地のメディアに向けて PR 活動を行った。

2017 年に創設した「84 Selection(栄養セレクション)」は、現代の栄養の諸問題と向き合い、未来にわたって日本を元気づけている、あるいは人々の暮らしの下支えをしている管理栄養士・栄養士や組織の活動を表彰している。2019 年度は、栄養障害の二重負荷の解決に向けて先駆的な方法で取り組んでいる、(一社)Luvtelli、愛知県・奥村圭子氏、長崎県・西岡心大氏へ授与した。

#### 2-1-4 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの食環境整備支援事業

2018 年度に引き続き、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の東京 2020 大会飲食戦略検討会議委員等として、各省庁で開催される食・栄養に関する会議への出席や資料提供等を行い、これから組織化される選手村内外の「食・栄養」に関するスタッフに管理栄養士・栄養士が積極的に加わり、食の課題を解決できる環境整備を整える活動を行った。

### 3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業

#### 3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業

「日本栄養士会雑誌」を、1 号あたり平均約 54,000 部発行した。中堅として活躍する管理栄養士・栄養士を主な読者対象とした企画を、「日本栄養士会雑誌」企画委員会を中心に検討し、内容の充実に努めた。また、制作業務委託期間の満了にともない、入札を行い、第 63 巻 1 月号からは株式会社日本医療企画へ業務を委託することとなった。

#### 3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業

管理栄養士・栄養士の社会的認知獲得、地位向上を目指すための世論形成を目指して、2015 年からホームページのリニューアルに取り組んでいる。管理栄養士・栄養士向けのページ(第 1 弾: [www.dietitian.or.jp](http://www.dietitian.or.jp))の運用については、取材を行って写真を多用し、さらに専門のライターに記事の執筆を依頼する等、わかりやすい記事を提供した。また、2019 年度全国栄養士大会の講演レポート記事等を掲載した。国民への情報提供を目的としたページ(第 2 弾: [www.nutas.jp](http://www.nutas.jp))の運用については、「NU+(ニュータス)」の内容の充実に図るとともに、栄養の日・栄養週間の事業の一環として、特設ページ『「栄養の日・栄養週間 2019」たのしく食べる、カラダよろこぶ』([www.nutas.jp/84/](http://www.nutas.jp/84/))と栄養力診断「第 1 回栄養の

基礎編」を公開し、情報提供を行った。

### 3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業

「ヘルシーダイアリー」を、サプリメントの活用に関する内容を追加し、国民の健康課題である生活習慣病予防、野菜摂取の増加、減塩を主な内容として、7月に46,000冊作成した。本会並びに都道府県栄養士会が実施する栄養相談・食生活相談で使用した。

## IV 公4事業 食環境整備事業

### 1 連携・協働関係の構築事業

#### 1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成

2018年度に引き続き、関連学会等と連携を図った。

また、10月8日に、東京・如水会館において、「我が国の栄養問題の現状とグローバル・ヘルスにおける管理栄養士・栄養士の役割」をテーマに、本会顧問でもある慶應義塾大学病院臨床研究推進センター三浦公嗣教授の座長により、厚生労働省鈴木康裕医務技監と本会中村丁次会長との対談を行った。対談の内容はとりまとめ、「日本栄養士会雑誌」第63巻1月号の特集として掲載した。

### 2 先駆的栄養改善活動等表彰事業

7月28日に、神戸市・神戸国際会議場において、全国栄養士養成施設協会と共催で、全国栄養改善大会を開催して、栄養改善のために先駆的な活動を行い、あるいは、同活動に従事して顕著な功績の認められる管理栄養士・栄養士等を表彰した。

厚生労働大臣表彰は、栄養改善事業功労者12名、栄養士養成功労者23名、栄養指導業務功労者57名、特定給食施設21施設が受賞し、全国栄養士養成施設協会と共同で副賞を授与した。日本栄養士会表彰は、栄養改善功労賞(萩原賞)を東京都・太田百合子氏に、栄養改善奨励賞(森川賞)を青森県・石岡拓得氏、大阪府・片山真子氏の2名へそれぞれ授与した。また、会長表彰として、50年業務貢献者61名、25年業務貢献者859名に対して表彰を行うとともに、都道府県栄養士会感謝状を福島県・埼玉県・東京都・神奈川県・福井県・徳島県の5栄養士会へ贈呈した。

### 3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備

#### 3-1 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業

交通事故賠償保険と同様に被害者の影響の軽減化を図るため、会員の支払う会費から、団体栄養士賠償責任保険に加入している(会員一人当たりの保険料は99円)。また、より高額な賠償を求める会員には追加補償(栄養士総合補償制度(上乘せ保障制度))の加入を案内し、加入者は764名となった。保険金を支払う事案は発生しなかった。

#### 3-2 管理栄養士・栄養士制度の運用改善および制度改革に関する包括的な検討事業



栄養士法 2000 年改正の実体化と完結に向けて、栄養管理体制の整備、地域包括ケアにおける栄養支援体制の確立、管理栄養士免許・栄養士免許取得者の活用について現状と課題を整理し、今後も引き続き対応を検討することとした。

## V 公 5 事業 国際公衆衛生向上事業

### 1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業

2014 年度から 4 年間、日本の栄養学教育の輸出をすることで全てのベトナム国民の健康向上に貢献することを目的とし、ハノイ医科大学の栄養学教育支援を行った。2019 年度は、国際交流事業として学費の助成を行った。

今後の開発途上国における支援については、国際交流委員会が必要な対応を検討する。

### 2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業

1988 年(2008 年から 2016 年を除く)から、国際栄養士連盟(International Confederation of Dietetic Associations ; 以下、ICDA)の理事国としての活動を行っている。9 月 20 日の代表者電話会議および 4 月 18 日、6 月 27 日、9 月 18 日の理事電話会議に参加した。

2022 年に日本で開催する第 8 回アジア栄養士会議(The 8<sup>th</sup> Asian Congress of Dietetics ; 以下、ACD2022)開催に向けて、組織委員会、実行委員会に加えて各専門委員会委員の委嘱、キービジュアルの決定、業務委託企業の選定を行うなど、本格的に準備に入った。

なお、8 月 4 日から 7 日にインドネシア・バリで開催された第 13 回アジア栄養学会議(The 13<sup>th</sup> Asian Congress of Nutrition)において、ACD2022 の PR 活動を行った。

### 3 国際交流助成事業

日本における高度な専門的知識および技術を持った質の高い管理栄養士養成教育、日本における栄養政策および管理栄養士・栄養士に関わる制度を学ぶために、日本国内の大学院の栄養学科に留学する者に対し、留学にかかる経費の助成を行うこととし公募を行った。審査の結果、ベトナムからの留学生である Nguyen Thi Quynh Chi 氏へ 2018 年度、2019 年度の 2 年間、助成した。

## VI その他（法人運営）に関する事業

### 1 会務運営に関する取り組み等

#### 1-1 総会、理事会の適切な運営

2019 年度定時総会を、6 月 23 日・24 日に、大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザにおいて開催した。

また、定時理事会を 5 月、7 月、10 月、1 月および 3 月に、臨時理事会を 5 月、6 月および 2 月に開催し、本会事業執行について検討した。常任理事会は、毎月定例で開催し、理事会への提案事項等について検討した。

諮問会議は、本会の運営に関する重要な事項について意見を求め、事業執行に反映することとして、

2019 年 5 月、2020 年 2 月に開催した。2 月開催の諮問会議においては初日を初めて Web 会議として概要説明等を行い、翌週に 2 日目として発言通告書等の回答等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため急遽 3 月に延期とし、初日と同様に 2 日目も Web 会議として開催した。

## 1-2 各種事業の企画や本会の政策立案能力の向上のための事業部・事務局体制の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会等の充実した運営

事業を効率的かつ有効に実施するために、各種会議を別表 2-1、別表 2-2 のとおり開催した。

なお、職域の定義、事業推進委員会委員の選出等の見直しを行い、職域統括事業部運営規程の変更を行った。

## 1-3 研究・教育センター（仮称）の創設準備

2018 年に設置した研究・教育センター創設準備委員会において、研究・教育センター（仮称）の役割、機能について整理した。生涯教育の強化と研究の推進を 2 本柱とすることとして、関係事業部と連携して、政策にかかわるデータベースの構築にかかわる 4 つの WG（①診療報酬・介護報酬データベース構築WG、②専門管理栄養士実績データベース構築WG、③栄養ケア・ステーション実績データベース構築WG、④ダイエティシヤンスタディ検討WG）を設置して、エビデンスの収集とエビデンスを収集するためのデータベースの構築の検討に入った。

## 1-4 その他、上記に関連した法人運営にかかる取り組み

会議の合理的な運営および予算の効率的な執行のために、2019 年度より順次 Web 会議の導入を推進してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2 月中旬以降に開催を予定していた会議の一部を Web 会議へ切り替えた他、延期または中止とした。今後は事務局のテレワーク体制の整備や Web 会議への取り組みをさらに推進することが必要と考えられる。

# 2 会員に関する取り組み等

## 2-1 ホームページ（会員専用ページ）の充実

ホームページリニューアル第 3 弾として、会員はもちろん、非会員の管理栄養士・栄養士、将来会員となる養成施設学生等とも適切な関係性を築くために、また、円滑な運用、業務フローの見直し及び簡素化を図ることを目的に、業務支援システムの追加開発を行った。これ以降、メルマガ、研修会の Recommend 機能など充実を図る予定としている。

## 2-2 会員活動の活性化に向けた支援活動

新入会員の獲得対策としては新卒者対策、入会手続きの簡素化、就業者の退会防止対策として、過去のデータを分析し、職域ごとに目標を立て取り組むこととした。都道府県栄養士会と連携し、養成施設卒業生向けの活動等、会員増に取り組んだ結果、2019 度末の会員数は新入会 4,437 名、継続 45,482 名、計 49,919 名で、前年度に比べて 634 名の減となった。（別表 3）

### 2－3 業務支援システムの円滑な運用、保守管理

システムの運用上の諸問題に関する対策およびセキュリティ対策等について、継続的に保守管理作業を実施した。

### 3 その他必要な取り組み等

特になし

(別表1) 2019年度職域統括事業部事業執行状況

|        | 全国リーダー研修事業                                                            | 職域に関する技術、技能向上に関する研修事業                                                    | その他の職域専門性の向上事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 事業の企画・運営に関する会議                                          |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 医療     | 【全国リーダー研修会】<br>2019.5.18(土)・19(日)<br>文京区・東京医科歯科大学<br>参加者数:47名(定員:47名) | 【第39回食事療法学会】※中止<br>2020.3.7(土)・8(日)<br>千葉市・幕張国際研修センター<br>参加者数:(定員:1000名) | 【臨床栄養学セミナー】<br>2019.9.29(日)<br>文京区・東京医科歯科大学<br>参加者数:138名(定員:200名)<br>【スキルアップセミナー】<br>2019.12.15(日)<br>博多市・九州ビル9階大ホール<br>参加者数:204名(定員:200名)<br>【地区リーダー研修会】<br>7ブロック(上半期) 各会場約20名<br>7ブロック(下半期) 各会場約20名                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 常任事業推進委員会(11回)<br>事業推進委員会(4回)<br>組織委員会(1回)<br>広報委員会(2回) |
| 学校健康教育 | 【全国リーダー研修会】<br>2019.11.22(金)<br>文京区・東京医科歯科大学<br>参加者数:39名(定員:47名)      | 【全国研修会】<br>2019.11.23(土)・24(日)<br>文京区・東京医科歯科大学<br>参加者数:123名(定員:120名)     | 【スキルアップ研修-Ⅱ】<br>①2019.7.31(水)<br>那須塩原市・三島中学校<br>参加者数:47名(定員:50名)<br>②2019.10.5(土)<br>新潟市・新潟情報専門学校<br>参加者数:36名(定員:50名)<br>③2019.8.22(木)<br>京都市・同志社女子大学今出川キャンパス<br>参加者数:39名(定員:40名)<br>④2020.2.1(土)<br>岡崎市・愛知学泉大学<br>参加者数:26名(定員:50名)<br>【スキルアップ研修会-I】<br>①2019.8.10(土)・11(日)<br>岡谷市・イルフプラザカルチャーセンター<br>参加者数:33名(定員:100名)<br>②2019.11.3(日)・4(月・祝)<br>福岡市・ナースプラザ福岡<br>参加者数:79名(定員:100名)<br>【スキルアップ研修-Ⅲ】<br>①2019.7.6(土)<br>長野市・長野県立大学<br>参加者数:42名(定員:50名)<br>②2019.9.14(土)<br>郡山市・ビッグパレットふくしま<br>参加者数:36名(定員:65名) | 事業推進委員会(3回)<br>「子どもの食生活改善事業」ワーキンググループ(4回)               |
| 勤労者支援  | 【全国リーダー研修会】<br>2019.10.27(土)<br>港区・ハロー貸会議室新橋H<br>参加者数:15名(定員:47名)     |                                                                          | 【生涯教育研修会】(全国栄養士大会)<br>2019.7.28(日)<br>横浜市・パシフィコ横浜<br>参加者数:201名(定員:340名)<br>【全国矯正栄養士研修会】<br>2020.1.24(金)<br>大阪市・新大阪丸ビル別館4階<br>参加者数:52名(定員:70名)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 事業推進委員会(4回)<br>矯正グループ打合せ会(2回)                           |
| 研究教育   | 【全国リーダー研修会】※中止<br>2020.2.23(日)<br>相模原市・相模女子大学<br>参加者数:名(定員:200名)      | 【全国研修会】※中止<br>2020.2.22(土)<br>相模原市・相模女子大学<br>参加者数:名(定員:200名)             | 【ブロック研修会】<br>H30年度より開催なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 事業推進委員会(3回)                                             |
| 公衆衛生   | 【全国リーダー研修会】<br>2019.4.13(土)<br>千代田区・エッサム神田<br>参加者数:43名(定員:47名)        | 【全国研修会】(全国栄養士大会)<br>2019.7.27(土)・28(日)<br>神戸市・神戸国際会議場                    | 【新任者研修会】<br>2020.1.16(木)・17(金)<br>新宿区・リロ会議室「飯田橋」<br>参加者数:89名(定員:110名)<br>【実務研修会(東・西会場)】<br>2019.11.9(土)<br>千代田区・東京家政学院大学<br>参加者数:60名(定員:60名)<br>2019.11.24(日)<br>神戸市・兵庫県民会館<br>参加者数:55名(定員:60名)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 事業推進委員会(4回)                                             |

|      | 全国リーダー研修事業                                                                        | 職域に関する技術、技能向上に関する研修事業                                                                   | その他の職域専門性の向上事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 事業の企画・運営に関する会議 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 地域活動 | <b>【全国リーダー研修会】</b><br>2020.2.7(金)<br>中央区・アットビジネスセンター東京駅八重洲通り<br>参加者数:76名(定員:約80名) | <b>【第37回公衆栄養活動研究会】</b><br>2020.2.8(土)<br>中央区・アットビジネスセンター東京駅八重洲通り<br>参加者数:169名(定員:約200名) | <b>【地区別研修会】</b><br><関東・甲信越ブロック><br>2019.9.27(金)<br>宇都宮市・ホテルニューイタヤ<br>参加者数:59名(定員:70名)<br><東海・北陸ブロック><br>2019.7.6(土)<br>福井市・福井市観光物産館福福館<br>参加者数:44名(定員:50名)<br><近畿ブロック><br>2019.9.8(日)<br>京都市・キャンパスプラザ京都<br>参加者数:54名(定員:50名)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 事業推進委員会(4回)    |
| 福祉   | <b>【全国リーダー研修会】</b><br>2020.3.6(金)<br>港区・日本栄養士会(web会議)<br>参加者数:38名(定員:47名)         | <b>【全国研修会】</b><br>2019.11.2(土)<br>千代田区・エッサム神田<br>参加者数:117名(定員:200名)                     | <b>【スキルアップ研修会】(初任者研修)</b><br><<高齢編>>2019.6.22(土)大阪会場<br>大阪市・新大阪丸ビル新館<br>参加者数:64名(定員:80名)<br><<高齢編>>2019.7.20(土)仙台会場<br>仙台市・TKP仙台カンファレンスセンター<br>参加者数:44名(定員:80名)<br><<高齢編>>2019.8.31(土)福岡会場<br>福岡市・ナースプラザ福岡<br>参加者数:51名(定員:80名)<br><<高齢編>>2019.9.30(月)東京会場<br>文京区・LMJ東京研修センター<br>参加者数:84名(定員:80名)<br><<障害編>>2019.6.22(土)大阪会場<br>大阪市・新大阪丸ビル新館<br>参加者数:39名(定員:80名)<br><<障害編>>2019.7.20(土)仙台会場<br>仙台市・TKP仙台カンファレンスセンター<br>参加者数:11名(定員:80名)<br><<障害編>>2019.8.31(土)福岡会場<br>福岡市・ナースプラザ福岡<br>参加者数:49名(定員:80名)<br><<障害編>>2019.9.30(月)東京会場<br>文京区・LMJ東京研修センター<br>参加者数:36名(定員:80名)<br><<児童編>>2019.6.9(日)<br>文京区・LMJ東京研修センター<br>参加者数:64名(定員:80名)<br><b>【スキルアップ研修会】</b><br><<学会スライドを作ってみよう>>2019.6.9(日)<br>文京区・LMJ東京研修センター<br>参加者数:23名(定員:100名)<br><<基礎から学ぶ事例のまとめ方>>2019.11.3(日)<br>港区・日本栄養士会会議室<br>参加者数:13名(定員:30名)<br><b>【ほっこり・ふれあい食事講座】★CS事業</b><br>神奈川県・川崎市・くじ保育園<br>第1回2019.6.28(金)<br>第2回2019.9.5(木)<br>第3回2019.12.5(木)<br>宮崎県・西都市・地域交流の家「えがおの家いわさき」<br>第1回2019.6.27(木)<br>第2回2019.11.19(火) | 企画運営委員会(4回)    |

(別表2-1) 2019年度各種会議の開催

| 開催期日                 | 回次  | 会議名                | 開催場所               |
|----------------------|-----|--------------------|--------------------|
| 2019年6月23日(日)        |     | 定時総会               | 大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ |
| 2019年7月27日(土)・28日(日) |     | 2019年度全国栄養士大会      | 神戸市・神戸国際会議場        |
| 2019年5月26日(日)        | 5月  | 理事会                | 港区・事務局会議室          |
| 2019年6月23日(日)        | 臨時  | 理事会                | 大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ |
| 2019年7月7日(日)         | 7月  | 理事会                | 研究・教育センター会議卓       |
| 2019年10月20日(日)       | 10月 | 理事会                | 港区・事務局会議室          |
| 2020年1月26日(日)        | 1月  | 理事会                | 港区・事務局会議室          |
| 2020年3月22日(日)        | 3月  | 理事会                | 港区・事務局会議室          |
| 2019年4月13日(土)        | 4月  | 常任理事会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年5月10日(金)        | 5月① | 常任理事会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年5月11日(土)        | 5月② | 常任理事会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年6月22日(土)        | 6月① | 常任理事会              | 大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ |
| 2019年6月23日(日)        | 6月② | 常任理事会              | 大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ |
| 2019年7月6日(土)         | 7月  | 常任理事会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年9月8日(日)         | 9月  | 常任理事会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年10月19日(土)       | 10月 | 常任理事会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年11月9日(土)        | 11月 | 常任理事会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年12月7日(土)        | 12月 | 常任理事会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年1月25日(金)        | 1月  | 常任理事会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年2月8日(金)         | 2月  | 常任理事会①             | 港区・事務局会議室          |
| 2019年2月15日(金)        | 2月  | 常任理事会②             | 港区・事務局会議室          |
| 2019年3月21日(木)        | 3月  | 常任理事会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年5月11日(土)・12日(日) | 第1回 | 諮問会議               | 港区・事務局会議室          |
| 2020年3月21日(土)        | 第2回 | 諮問会議(Web会議)        | 港区・事務局会議室          |
| 2019年6月6日(木)         |     | 顕彰審査会              | 港区・事務局会議室          |
| 2019年7月4日(木)         |     | 河村育英資金選考委員会        | 港区・事務局会議室          |
| 2020年2月4日(火)         | 第1回 | 選任決議管理委員会          | 港区・事務局会議室          |
| 2019年5月19日(日)        | 第1回 | 生涯教育委員会            | 港区・事務局会議室          |
| 2019年6月30日(日)        | 第2回 | 生涯教育委員会            | 港区・事務局会議室          |
| 2019年8月17日(土)        | 第3回 | 生涯教育委員会            | 港区・事務局会議室          |
| 2019年10月13日(日)       | 第4回 | 生涯教育委員会            | 港区・事務局会議室          |
| 2019年11月17日(日)       | 第5回 | 生涯教育委員会            | 港区・フォーラムS汐留        |
| 2020年1月12日(日)        | 第6回 | 生涯教育委員会            | 港区・事務局会議室          |
| 2020年3月15日(日)        | 第7回 | 生涯教育委員会(Web)       | 港区・事務局会議室          |
| 2019年9月4日(水)         | 第1回 | 生涯教育認定適格審査委員会(Web) | 港区・事務局会議室          |
| 2019年10月13日(日)       | 第2回 | 生涯教育認定適格審査委員会      | 港区・事務局会議室          |
| 2020年1月12日(日)        | 第3回 | 生涯教育認定審査適格委員会      | 港区・事務局会議室          |
| 2019年4月14日(日)        | 第1回 | 特定保健指導担当管理栄養士運営委員会 | 港区・事務局会議室          |

| 開催期日               | 回次  | 会議名                                 | 開催場所                   |
|--------------------|-----|-------------------------------------|------------------------|
| 2019年6月1日(土)・2日(日) | 第2回 | 特定保健指導担当管理栄養士運営委員会                  | 港区・事務局会議室              |
| 2019年8月17日(土)      | 第3回 | 特定保健指導担当管理栄養士運営委員会                  | 港区・事務局会議室              |
| 2019年11月2日(土)      | 第4回 | 特定保健指導担当管理栄養士運営委員会                  | 中央区・オフィス東京             |
| 2019年12月8日(日)      | 第1回 | 静脈経腸栄養(TNT-D)委員会                    | 港区・事務局会議室              |
| 2019年9月8日(日)       |     | がん病態栄養専門管理栄養士育成事業運営委員会              | 港区・事務局会議室              |
| 2019年4月14日(日)      | 第1回 | 食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度コアメンバー会議        | 港区・事務局会議室              |
| 2019年5月18日(土)      | 第2回 | 食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度コアメンバー会議        | 港区・事務局会議室              |
| 2019年6月9日(日)       | 第3回 | 食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度コアメンバー会議        | 港区・事務局会議室              |
| 2019年7月14日(日)      | 第4回 | 食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度コアメンバー会議        | 港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター     |
| 2019年7月26日(金)      | 第5回 | 食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度コアメンバー会議        | 神戸市・チョコミントスペース         |
| 2019年10月27日(日)     | 第6回 | 食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度コアメンバー会議        | 港区・事務局会議室              |
| 2020年1月12日(日)      | 第1回 | 食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定委員会               | 港区・リロの会議室夕留            |
| 2019年9月29日(日)      | 第1回 | アレルギー専門管理栄養士認定制度運営委員会               | 港区・事務局会議室              |
| 2019年5月13日(月)      | 第1回 | 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士 認定委員会        | 港区・事務局会議室              |
| 2019年10月22日(火)     | 第2回 | 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士 認定委員会        | 港区・事務局会議室              |
| 2020年1月10日(金)      | 第3回 | 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士 認定委員会        | 港区・事務局会議室              |
| 2019年5月13日(月)      |     | 摂食嚥下リハビリテーション領域2019年度各種研修会打合せ会      | 港区・事務局会議室              |
| 2019年6月10日(月)      |     | 摂食嚥下リハビリテーション領域2019年度研修振り返り会        | 港区・事務局会議室              |
| 2020年1月10日(金)      |     | 摂食嚥下リハビリテーション領域2020年度各種研修会打合せ会      | 港区・事務局会議室              |
| 2020年2月21日(金)      |     | 摂食嚥下リハビリテーション領域2020年度各種研修会打合せ会(Web) | 港区・事務局会議室              |
| 2020年3月24日(火)      |     | 摂食嚥下リハビリテーション領域2020年度更新研修打合せ会(Web)  | 港区・事務局会議室              |
| 2019年6月24日(月)      | 第1回 | 在宅栄養専門管理栄養士認定制度認定委員会                | 大阪府・ドングリ会議室            |
| 2019年11月5日(火)      | 第1回 | 情報コミュニケーション事業部会                     | 港区・事務局会議室              |
| 2019年4月26日(金)      | 第1回 | 「日本栄養士会雑誌」企画委員会                     | 港区・事務局会議室              |
| 2019年7月11日(木)      | 第2回 | 「日本栄養士会雑誌」企画委員会                     | 港区・事務局会議室              |
| 2019年10月17日(木)     | 第3回 | 「日本栄養士会雑誌」企画委員会                     | 港区・事務局会議室              |
| 2020年1月30日(木)      | 第4回 | 「日本栄養士会雑誌」企画委員会                     | 港区・事務局会議室              |
| 2019年4月11日(木)      |     | 「日本栄養士会雑誌」4月号振り返り会                  | 港区・事務局会議室              |
| 2019年5月13日(月)      |     | 「日本栄養士会雑誌」5月号振り返り会                  | 港区・事務局会議室              |
| 2019年6月10日(月)      |     | 「日本栄養士会雑誌」6月号振り返り会                  | 港区・事務局会議室              |
| 2019年7月11日(木)      |     | 「日本栄養士会雑誌」7月号振り返り会                  | 港区・事務局会議室              |
| 2019年8月2日(金)       |     | 「日本栄養士会雑誌」8月号振り返り会                  | 港区・事務局会議室              |
| 2019年9月2日(月)       |     | 「日本栄養士会雑誌」9月号振り返り会                  | 港区・事務局会議室              |
| 2019年10月10日(木)     |     | 「日本栄養士会雑誌」10月号振り返り会                 | 港区・事務局会議室              |
| 2019年11月8日(金)      |     | 「日本栄養士会雑誌」11月号振り返り会                 | 港区・事務局会議室              |
| 2019年12月6日(金)      |     | 「日本栄養士会雑誌」1月号進行確認会議                 | 港区・事務局会議室              |
| 2020年1月10日(金)      |     | 「日本栄養士会雑誌」1月号振り返り会                  | 千代田区・(株)日本医療企画会議室      |
| 2020年1月31日(金)      |     | 「日本栄養士会雑誌」2月号振り返り会                  | 港区・事務局会議室              |
| 2019年11月9日(土)      | 第1回 | 「日本栄養士会雑誌」論文委員会                     | 港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター 会議室 |

| 開催期日           | 回次   | 会議名                     | 開催場所           |
|----------------|------|-------------------------|----------------|
| 2019年4月13日(土)  | 第1回  | 栄養ケア・ステーション推進委員会        | 港区・事務局会議室      |
| 2019年5月12日(日)  | 第2回  | 栄養ケア・ステーション推進委員会        | 港区・事務局会議室      |
| 2019年7月11日(木)  | 第3回  | 栄養ケア・ステーション推進委員会        | 港区・事務局会議室      |
| 2019年9月26日(木)  | 第4回  | 栄養ケア・ステーション推進委員会        | 港区・事務局会議室      |
| 2020年3月16日(月)  | 第5回  | 栄養ケア・ステーション推進委員会(Web)   | 港区・事務局会議室      |
| 2019年7月4日(木)   | 第1回  | 栄養ケア・ステーション認定委員会        | 港区・事務局会議室      |
| 2020年2月14日(金)  | 第2回  | 栄養ケア・ステーション認定委員会        | 港区・事務局会議室      |
| 2019年4月11日(木)  | 第1回  | JDA-DAT運営委員会(Web)       | 港区・事務局会議室      |
| 2019年6月1日(土)   | 第2回  | JDA-DAT運営委員会            | 港区・事務局会議室      |
| 2019年12月17日(火) | 第3回  | JDA-DAT運営委員会            | 港区・事務局会議室      |
| 2019年4月13日(土)  | 第4回  | 研究・教育センター創設準備委員会        | 港区・事務局会議室      |
| 2019年7月7日(日)   | 第5回  | 研究・教育センター創設準備委員会(拡大)    | 港区・事務局会議室      |
| 2019年11月9日(土)  | 第6回  | 研究・教育センター創設準備委員会(拡大)    | 港区・事務局会議室      |
| 2020年2月15日(土)  | 第7回  | 第7回研究・教育センター創設準備委員会(拡大) | 港区・事務局会議室      |
| 2019年7月26日(金)  |      | 研究・教育センター打合せ            | 神戸市・神戸ポートピアホテル |
| 2019年9月8日(日)   |      | 研究・教育センター打合せ            | 港区・事務局会議室      |
| 2019年5月18日(土)  | 第1回  | 医療事業推進委員会               | 文京区・東京医科歯科大学   |
| 2019年6月30日(日)  | 第2回  | 医療事業推進委員会               | 港区・事務局会議室      |
| 2019年11月17日(日) | 第3回  | 医療事業推進委員会               | 港区・事務局会議室      |
| 2020年1月19日(日)  | 第4回  | 医療事業推進委員会(web)          | 港区・事務局会議室      |
| 2019年4月20日(土)  | 第1回  | 医療事業推進委員常任委員会           | 港区・事務局会議室      |
| 2019年5月17日(金)  | 第2回  | 医療事業推進委員常任委員会           | 文京区・東京医科歯科大学   |
| 2019年6月29日(土)  | 第3回  | 医療事業推進委員常任委員会           | 港区・事務局会議室      |
| 2019年7月27日(土)  | 第4回  | 医療事業推進委員常任委員会           | 神戸市・TKP三ノ宮     |
| 2019年9月28日(土)  | 第5回  | 医療事業推進委員常任委員会           | 文京区・東京医科歯科大学   |
| 2019年10月26日(土) | 第6回  | 医療事業推進委員常任委員会           | 港区・事務局会議室      |
| 2019年11月16日(土) | 第7回  | 医療事業推進委員常任委員会           | 港区・事務局会議室      |
| 2019年12月6日(金)  | 第8回  | 医療事業推進委員常任委員会           | 福岡市・ナースプラザ福岡   |
| 2020年1月19日(日)  | 第9回  | 医療事業推進委員常任委員会           | 港区・事務局会議室      |
| 2020年3月6日(金)   | 第11回 | 医療事業推進委員常任委員会(Web)      | 港区・TKP新橋汐留     |
| 2020年2月22日(土)  | 第1回  | 医療選挙管理委員会               | 港区・事務局会議室      |
| 2020年3月19日(木)  | 第2回  | 医療選挙管理委員会               | 港区・事務局会議室      |
| 2019年5月19日(日)  | 第1回  | 学校健康教育事業推進委員会           | 港区・事務局会議室      |
| 2019年10月6日(土)  | 第2回  | 学校健康教育事業推進委員会           | 港区・事務局会議室      |
| 2019年5月18日(土)  | 第1回  | 勤労者支援事業推進委員会            | 港区・ハロー貸会議室新橋   |
| 2019年7月6日(土)   | 第2回  | 勤労者支援事業推進委員会(Web)       | 港区・事務局会議室      |
| 2019年10月5日(土)  | 第3回  | 勤労者支援事業推進委員会            | 港区・事務局会議室      |
| 2020年2月29日(土)  | 第4回  | 勤労者支援事業推進委員会(Web)       |                |
| 2019年6月29日(土)  | 第1回  | 研究教育事業推進委員会             | 港区・ハロー貸会議室新橋   |



| 開催期日           | 回次  | 会議名              | 開催場所            |
|----------------|-----|------------------|-----------------|
| 2019年11月24日(日) | 第2回 | 研究教育事業推進委員会      | 港区・事務局会議室       |
| 2019年4月12日(金)  | 第1回 | 公衆衛生事業推進委員会      | 港区・事務局会議室       |
| 2019年7月13日(土)  | 第2回 | 公衆衛生事業推進委員会      | 港区・事務局会議室       |
| 2020年1月16日(木)  | 第3回 | 公衆衛生事業推進委員会      | 新宿区・リロ会議室飯田橋    |
| 2019年4月20日(土)  | 第1回 | 地域活動事業推進委員会      | 港区・事務局会議室       |
| 2019年7月26日(金)  | 第2回 | 地域活動事業推進委員会      | 神戸市・TKP三ノ宮      |
| 2019年10月26日(土) | 第3回 | 地域活動事業推進委員会      | 港区・事務局会議室       |
| 2020年1月11日(土)  | 第4回 | 地域活動事業推進委員会      | 港区・事務局会議室       |
| 2019年4月6日(土)   | 第1回 | 福祉事業推進委員会        | 港区・事務局会議室       |
| 2019年6月8日(土)   | 第2回 | 福祉事業推進委員会        | 文京区・LMJ東京研修センター |
| 2019年9月21日(土)  | 第3回 | 福祉事業推進委員会(Web)   | 港区・事務局会議室       |
| 2019年11月1日(金)  | 第4回 | 福祉事業推進委員会        | 港区・事務局会議室       |
| 2020年2月7日(金)   |     | 全国栄養士養成施設協会との懇談会 | 千代田区・アルカディア市ヶ谷  |

(別表2-2) 2019年度地区栄養士会長会議の開催

| 地区名    | 開催期日                   | 開催場所                |
|--------|------------------------|---------------------|
| 北海道・東北 | 2019年8月24日(土)・25日(日)   | 秋田県秋田市・ホテルメトロポリタン秋田 |
| 関東甲信越  | 2019年8月29日(木)・30日(金)   | 新潟県新潟市・新潟グランドホテル    |
| 京浜     | 2019年7月30日(火)          | 埼玉県さいたま市・埼玉県栄養士会研修室 |
|        | 2020年2月3日(月)           | 東京都新宿区・東京都栄養士会事務局   |
| 東海・北陸  | 2019年9月28日(土)・9月29日(日) | 静岡県焼津市・ホテルアンビア松風閣   |
| 近畿     | 2019年8月8日(木)           | 大阪市中央区・大阪府栄養士会事務局   |
|        | 2020年2月10日(月)          | 和歌山県和歌山市・和歌山県文化会館   |
| 中国・四国  | 2019年8月22日(木)・23日(金)   | 岡山県岡山市・ピュアリティまきび    |
| 九州     | 2019年8月30日(金)・31日(土)   | 沖縄県那覇市・ホテルサンパレス球陽館  |

別表3 2019年度会員数（都道府県別・職域別）

|              | 2019年度会員数 |       |        | 対前年度<br>比較増減 | 職域別会員数 |        |       |       |       |       |        | 特別会員 |
|--------------|-----------|-------|--------|--------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|------|
|              | 合 計       | 新入会   | 継 続    |              | 医 療    | 学校健康教育 | 勤労者支援 | 研究教育  | 公衆衛生  | 地域活動  | 福 祉    |      |
| 北海道          | 2,642     | 204   | 2,438  | △ 57         | 1,200  | 190    | 59    | 120   | 266   | 270   | 593    |      |
| 青 森          | 581       | 35    | 546    | △ 8          | 229    | 42     | 15    | 47    | 43    | 55    | 158    |      |
| 岩 手          | 751       | 61    | 690    | 3            | 255    | 38     | 5     | 31    | 77    | 105   | 237    |      |
| 宮 城          | 855       | 74    | 781    | △ 15         | 350    | 52     | 22    | 41    | 114   | 99    | 192    |      |
| 秋 田          | 655       | 26    | 629    | △ 21         | 199    | 29     | 4     | 12    | 61    | 129   | 242    |      |
| 山 形          | 638       | 44    | 594    | △ 1          | 235    | 20     | 23    | 18    | 52    | 96    | 195    |      |
| 福 島          | 731       | 57    | 674    | △ 27         | 319    | 68     | 21    | 21    | 59    | 94    | 176    |      |
| 茨 城          | 1,050     | 62    | 988    | △ 68         | 419    | 164    | 39    | 41    | 84    | 136   | 235    |      |
| 栃 木          | 680       | 76    | 604    | 31           | 290    | 41     | 10    | 17    | 67    | 87    | 137    |      |
| 群 馬          | 1,090     | 84    | 1,006  | △ 43         | 385    | 193    | 16    | 72    | 104   | 143   | 220    |      |
| 埼 玉          | 1,407     | 169   | 1,238  | 26           | 602    | 67     | 50    | 74    | 107   | 208   | 273    |      |
| 千 葉          | 1,353     | 110   | 1,243  | △ 72         | 516    | 107    | 0     | 69    | 169   | 223   | 341    |      |
| 東 京          | 3,922     | 528   | 3,394  | 219          | 1,796  | 211    | 212   | 333   | 220   | 413   | 518    |      |
| 神奈川          | 2,371     | 277   | 2,094  | △ 14         | 951    | 160    | 68    | 112   | 162   | 453   | 479    |      |
| 新 潟          | 1,340     | 92    | 1,248  | △ 20         | 388    | 221    | 20    | 67    | 130   | 191   | 343    |      |
| 富 山          | 718       | 36    | 682    | △ 24         | 312    | 96     | 5     | 13    | 48    | 69    | 199    |      |
| 石 川          | 596       | 49    | 547    | △ 9          | 289    | 36     | 8     | 29    | 48    | 56    | 139    |      |
| 福 井          | 640       | 82    | 558    | △ 40         | 277    | 76     | 2     | 26    | 35    | 69    | 195    |      |
| 山 梨          | 508       | 39    | 469    | △ 16         | 158    | 25     | 20    | 30    | 54    | 78    | 159    |      |
| 長 野          | 1,320     | 137   | 1,183  | △ 2          | 441    | 132    | 39    | 43    | 139   | 213   | 315    |      |
| 岐 阜          | 755       | 66    | 689    | △ 16         | 318    | 36     | 20    | 25    | 82    | 102   | 188    |      |
| 静 岡          | 1,410     | 124   | 1,286  | △ 6          | 545    | 91     | 34    | 50    | 117   | 248   | 331    |      |
| 愛 知          | 2,128     | 251   | 1,877  | △ 13         | 901    | 214    | 71    | 168   | 107   | 289   | 391    |      |
| 三 重          | 546       | 40    | 506    | △ 4          | 238    | 8      | 18    | 26    | 45    | 117   | 98     |      |
| 滋 賀          | 520       | 45    | 475    | △ 22         | 184    | 21     | 16    | 43    | 37    | 129   | 112    |      |
| 京 都          | 982       | 78    | 904    | △ 3          | 392    | 39     | 34    | 78    | 59    | 165   | 218    |      |
| 大 阪          | 2,871     | 241   | 2,630  | △ 83         | 1,257  | 94     | 64    | 170   | 147   | 686   | 536    |      |
| 兵 庫          | 1,580     | 208   | 1,372  | △ 1          | 594    | 57     | 48    | 116   | 135   | 290   | 340    |      |
| 奈 良          | 533       | 34    | 499    | △ 21         | 152    | 128    | 8     | 26    | 27    | 87    | 126    |      |
| 和歌山          | 390       | 14    | 376    | △ 19         | 161    | 9      | 38    | 9     | 24    | 80    | 88     |      |
| 鳥 取          | 228       | 22    | 206    | 4            | 88     | 6      | 10    | 2     | 29    | 35    | 54     |      |
| 島 根          | 573       | 34    | 539    | △ 3          | 176    | 59     | 10    | 14    | 43    | 102   | 172    |      |
| 岡 山          | 1,597     | 120   | 1,477  | △ 54         | 664    | 243    | 25    | 99    | 106   | 177   | 337    |      |
| 広 島          | 1,329     | 109   | 1,220  | △ 2          | 553    | 70     | 26    | 104   | 57    | 230   | 291    |      |
| 山 口          | 779       | 46    | 733    | △ 42         | 378    | 94     | 12    | 34    | 47    | 97    | 159    |      |
| 徳 島          | 439       | 31    | 408    | 2            | 218    | 20     | 5     | 47    | 48    | 43    | 56     |      |
| 香 川          | 642       | 32    | 610    | 3            | 285    | 50     | 8     | 11    | 42    | 100   | 143    |      |
| 愛 媛          | 731       | 42    | 689    | △ 35         | 372    | 31     | 15    | 20    | 76    | 71    | 181    |      |
| 高 知          | 436       | 22    | 414    | △ 11         | 259    | 22     | 9     | 21    | 36    | 38    | 62     |      |
| 福 岡          | 2,629     | 211   | 2,418  | △ 65         | 1,414  | 213    | 79    | 158   | 146   | 297   | 387    |      |
| 佐 賀          | 341       | 31    | 310    | 27           | 143    | 13     | 0     | 19    | 33    | 45    | 61     |      |
| 長 崎          | 1,058     | 68    | 990    | △ 9          | 469    | 34     | 13    | 61    | 98    | 180   | 212    |      |
| 熊 本          | 1,042     | 84    | 958    | △ 35         | 555    | 28     | 23    | 27    | 62    | 90    | 292    |      |
| 大 分          | 801       | 70    | 731    | △ 43         | 303    | 49     | 11    | 37    | 60    | 195   | 189    |      |
| 宮 崎          | 300       | 22    | 278    | △ 10         | 185    | 15     | 6     | 6     | 20    | 27    | 51     |      |
| 鹿児島          | 879       | 80    | 799    | △ 4          | 579    | 14     | 9     | 44    | 54    | 60    | 123    |      |
| 沖 縄          | 552       | 70    | 482    | △ 11         | 238    | 16     | 14    | 10    | 41    | 125   | 119    |      |
| 合 計          | 49,919    | 4,437 | 45,482 | △ 634        | 21,082 | 3,579  | 1,245 | 2,678 | 3,847 | 7,026 | 10,462 | 0    |
| H31年度<br>会員数 | 50,553    | 4,986 | 45,567 |              | 21,232 | 3,642  | 1,264 | 2,641 | 3,817 | 7,292 | 10,663 | 2    |
| 対前年度<br>比較増減 | △ 634     | △ 549 | △ 85   |              | △ 150  | △ 63   | △ 19  | 37    | 30    | △ 266 | △ 201  | -2   |

## 2019 年度事業報告

2019 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2020 年 5 月 31 日

公益社団法人 日本栄養士会

# 貸借対照表

2020年 3月31日現在

公益社団法人日本栄養士会

(単位：円)

| 科 目               | 当年度         | 前年度         | 増 減          |
|-------------------|-------------|-------------|--------------|
| <b>I 資産の部</b>     |             |             |              |
| 1. 流動資産           |             |             |              |
| 現金預金              | 334,542,099 | 258,335,809 | 76,206,290   |
| 現金                | 192,083     | 153,951     | 38,132       |
| 当座預金              | 9,612,543   | 3,487,817   | 6,124,726    |
| 普通預金              | 324,737,473 | 254,694,041 | 70,043,432   |
| 未収会費              | 3,125,500   | 473,500     | 2,652,000    |
| 未収金               | 7,104,535   | 18,366,476  | △ 11,261,941 |
| 前払金               | 17,090,444  | 9,190,551   | 7,899,893    |
| 商貯品               | 1,942,789   | 1,549,822   | 392,967      |
| 貯蔵品               | 194,710     | 105,399     | 89,311       |
| 消耗品               | 545,806     | 633,908     | △ 88,102     |
| 短期貸付金             | 1,000,000   | 0           | 1,000,000    |
| 流動資産合計            | 365,545,883 | 288,655,465 | 76,890,418   |
| 2. 固定資産           |             |             |              |
| (1) 基本財産          |             |             |              |
| 定期預金              | 780,000     | 780,000     | 0            |
| 基本財産合計            | 780,000     | 780,000     | 0            |
| (2) 特定資産          |             |             |              |
| 役員退職慰労引当資産        | 9,100,000   | 9,100,000   | 0            |
| 普通預金              | 64,440,616  | 53,886,341  | 10,554,275   |
| 定期預金              | 64,100,000  | 64,100,000  | 0            |
| 特定資産合計            | 137,640,616 | 127,086,341 | 10,554,275   |
| (3) その他固定資産       |             |             |              |
| 建物付属設備            | 2,766,499   | 3,053,542   | △ 287,043    |
| 車両運搬具             | 6,706,864   | 1,229,162   | 5,477,702    |
| 什器備品              | 315,092     | 368,321     | △ 53,229     |
| リース資産             | 3,462,144   | 1,944,972   | 1,517,172    |
| ソフトウェア            | 35,495,315  | 45,942,887  | △ 10,447,572 |
| ソフトウェア仮勘定         | 3,564,000   | 0           | 3,564,000    |
| 敷金                | 247,520     | 247,520     | 0            |
| 保証金               | 6,128,250   | 6,128,250   | 0            |
| リサイクル預託金          | 18,990      | 18,990      | 0            |
| その他固定資産合計         | 58,704,674  | 58,933,644  | △ 228,970    |
| 固定資産合計            | 197,125,290 | 186,799,985 | 10,325,305   |
| 資産合計              | 562,671,173 | 475,455,450 | 87,215,723   |
| <b>II 負債の部</b>    |             |             |              |
| 1. 流動負債           |             |             |              |
| 未払金               | 47,147,690  | 30,526,156  | 16,621,534   |
| 前受金               | 562,780     | 149,880     | 412,900      |
| 前受会費              | 18,500,400  | 6,853,900   | 11,646,500   |
| 預り金               | 1,605,058   | 1,352,636   | 252,422      |
| 預り会費              | 808,500     | 601,500     | 207,000      |
| 賞与引当金             | 7,837,158   | 8,170,314   | △ 333,156    |
| 未払消費税等            | 1,920,400   | 4,958,500   | △ 3,038,100  |
| 流動負債合計            | 78,381,986  | 52,612,886  | 25,769,100   |
| 2. 固定負債           |             |             |              |
| リース債務             | 5,018,112   | 1,944,972   | 3,073,140    |
| 役員退職慰労引当金         | 10,500,000  | 9,100,000   | 1,400,000    |
| 固定負債合計            | 15,518,112  | 11,044,972  | 4,473,140    |
| 負債合計              | 93,900,098  | 63,657,858  | 30,242,240   |
| <b>III 正味財産の部</b> |             |             |              |
| 1. 指定正味財産         |             |             |              |
| 国庫補助金             | △ 2,400,000 | 0           | △ 2,400,000  |
| 地方公共団体助成金         | 3,148,695   | 3,148,695   | 0            |
| 寄付金               | 25,293,362  | 15,593,575  | 9,699,787    |
| 指定正味財産合計          | 124,279,222 | 120,559,566 | 3,719,656    |
| (うち基本財産への充当額)     | (0)         | (0)         | (0)          |
| (うち特定資産への充当額)     | 122,545,816 | 116,991,541 | 5,554,275    |
| 2. 一般正味財産         | 344,491,853 | 291,238,026 | 53,253,827   |
| (うち基本財産への充当額)     | 780,000     | 780,000     | 0            |
| (うち特定資産への充当額)     | (0)         | (0)         | 0            |
| 正味財産合計            | 468,771,075 | 411,797,592 | 56,973,483   |
| 負債及び正味財産合計        | 562,671,173 | 475,455,450 | 87,215,723   |

# 正味財産増減計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

公益社団法人日本栄養士会

(単位：円)

| 科 目             | 当年度         | 前年度         | 増 減          |
|-----------------|-------------|-------------|--------------|
| I 一般正味財産増減の部    |             |             |              |
| 1. 経常増減の部       |             |             |              |
| (1) 経常収益        |             |             |              |
| 基本財産運用益         | 233         | 234         | ▲ 1          |
| 基本財産受取利息        | 233         | 234         | ▲ 1          |
| 特定資産運用益         | 7,942       | 7,805       | 137          |
| 特定資産受取利息        | 7,942       | 7,805       | 137          |
| 受取入金金           | 3,000       | 0           | 3,000        |
| 受取入金金           | 3,000       | 0           | 3,000        |
| 受取会費            | 347,178,000 | 351,034,500 | ▲ 3,856,500  |
| 正会員受取会費         | 324,473,500 | 328,581,500 | ▲ 4,108,000  |
| 特別会員受取会費        | 0           | 13,000      | ▲ 13,000     |
| 賛助会員受取会費        | 22,680,000  | 22,440,000  | 240,000      |
| 預り金(都道府県栄)      | 24,500      | 0           | 24,500       |
| 事業収益            | 239,811,068 | 246,046,300 | ▲ 6,235,232  |
| 研修・セミナー事業収益     | 66,027,444  | 73,868,879  | ▲ 7,841,435  |
| 書籍監修料収益         | 4,433,922   | 4,399,225   | 34,697       |
| 協賛金収益           | 98,369,651  | 98,545,790  | ▲ 176,139    |
| 認定登録料収益         | 6,562,775   | 3,068,425   | 3,494,350    |
| 雑誌購読料収益         | 1,667,541   | 2,040,085   | ▲ 372,544    |
| 情報提供事業収益        | 49,555,550  | 52,382,300  | ▲ 2,826,750  |
| 栄養情報普及収益        | 2,204,824   | 1,843,980   | 360,844      |
| 栄養ケア・ステーション事業収益 | 136,080     | 0           | 136,080      |
| 栄養ケア・ステーション認定収益 | 1,334,720   | 1,587,600   | ▲ 252,880    |
| 受託事業収益          | 9,518,561   | 8,310,016   | 1,208,545    |
| 受取補助金等          | 20,731,000  | 20,453,000  | 278,000      |
| 厚労省受託事業収益       | 9,578,000   | 9,615,000   | ▲ 37,000     |
| 受取国庫補助金         | 9,703,000   | 9,888,000   | ▲ 185,000    |
| 受取民間助成金         | 1,450,000   | 950,000     | 500,000      |
| 受取寄付金           | 700,894     | 10,000      | 690,894      |
| 受取寄付金           | 700,894     | 10,000      | 690,894      |
| 指定正味財産からの振替額    | 6,280,131   | 9,624,746   | ▲ 3,344,615  |
| 指定正味財産からの振替額    | 6,280,131   | 9,624,746   | ▲ 3,344,615  |
| 雑収益             | 10,788,702  | 14,328,026  | ▲ 3,539,324  |
| 受取利息            | 2,030       | 2,494       | ▲ 464        |
| 情報交換会費収益        | 3,681,600   | 5,169,690   | ▲ 1,488,090  |
| 雑収益             | 7,001,872   | 9,155,842   | ▲ 2,153,970  |
| 受取事務手数料         | 103,200     | 0           | 103,200      |
| 賞与引当金戻入         | 8,170,314   | 7,267,690   | 902,624      |
| 賞与引当金戻入         | 8,170,314   | 7,267,690   | 902,624      |
| 経常収益計           | 633,671,284 | 648,772,301 | ▲ 15,101,017 |
| (2) 経常費用        |             |             |              |
| 事業費             | 467,182,179 | 515,772,938 | ▲ 48,590,759 |
| 役員報酬            | 13,183,400  | 13,330,800  | ▲ 147,400    |
| 給料手当            | 58,309,533  | 63,986,508  | ▲ 5,676,975  |
| 賞与              | 16,643,994  | 16,302,939  | 341,055      |
| 臨時雇賃金           | 572,040     | 1,169,671   | ▲ 597,631    |
| 賞与引当金繰入         | 5,250,896   | 5,474,110   | ▲ 223,214    |
| 役員退職慰労引当金繰入     | 1,057,000   | 1,057,000   | 0            |
| 法定福利費           | 14,377,073  | 13,347,131  | 1,029,942    |
| 福利厚生費           | 2,134,841   | 2,137,826   | ▲ 2,985      |
| 渉外費             | 881,712     | 1,042,091   | ▲ 160,379    |
| 会議費             | 2,268,361   | 2,571,135   | ▲ 302,774    |
| 旅費              | 43,461,047  | 48,620,512  | ▲ 5,159,465  |
| 通信運搬費           | 53,727,927  | 58,244,534  | ▲ 4,516,607  |
| 減価償却費           | 13,706,275  | 12,041,783  | 1,664,492    |
| 消耗什器備品費         | 644,289     | 681,307     | ▲ 37,018     |
| 消耗品費            | 11,075,742  | 17,867,259  | ▲ 6,791,517  |
| 修繕費             | 700,187     | 2,481,105   | ▲ 1,780,918  |
| 印刷製本費           | 61,895,270  | 64,830,412  | ▲ 2,935,142  |
| 人材遣料            | 9,414,588   | 406,350     | 9,008,238    |
| 光熱費             | 717,455     | 751,063     | ▲ 33,608     |
| 賃貸借料            | 34,350,321  | 40,717,766  | ▲ 6,367,445  |
| 保険料             | 5,874,224   | 5,643,053   | 231,171      |
| 支払報酬            | 3,350,080   | 12,787,300  | ▲ 9,437,220  |
| 諸謝金             | 11,213,717  | 10,745,923  | 467,794      |
| 広報費             | 140,726     | 13,655,449  | ▲ 13,514,723 |
| 租税公課            | 7,481,548   | 7,345,580   | 135,968      |
| 栄養指導教材費         | 415,824     | 16,767      | 399,057      |
| 諸会費             | 2,717,793   | 2,291,444   | 426,349      |
| 参加者負担金          | 3,776,085   | 5,733,173   | ▲ 1,957,088  |
| 支払助成金           | 4,184,875   | 4,722,123   | ▲ 537,248    |
| 研修実習費           | 30,056      | 39,872      | ▲ 9,816      |

|                       |             |             |              |
|-----------------------|-------------|-------------|--------------|
| 支 払 寄 付 金             | 200,000     | 1,300,000   | ▲ 1,100,000  |
| 情 報 交 換 費             | 1,883,780   | 2,575,646   | ▲ 691,866    |
| 委 託 手 続 料             | 64,076,450  | 68,332,561  | ▲ 4,256,111  |
| 支 払 手 続 料             | 8,917,235   | 3,491,155   | 5,426,080    |
| シ ス テ ム 使 用 料         | 3,890,112   | 5,177,502   | ▲ 1,287,390  |
| 図 原 稿 料               | 396,451     | 392,349     | 4,102        |
| 雑 費                   | 2,610,714   | 2,538,792   | 71,922       |
|                       | 646,397     | 736,677     | ▲ 90,280     |
|                       | 1,004,161   | 1,186,270   | ▲ 182,109    |
| 管 理 費                 | 111,485,842 | 109,706,425 | 1,779,417    |
| 役 員 報 酬               | 5,284,800   | 5,405,800   | ▲ 121,000    |
| 給 料                   | 32,273,549  | 30,724,425  | 1,549,124    |
| 賞 与                   | 8,197,787   | 8,029,806   | 167,981      |
| 臨 時 雇 賃               | 23,467      | 0           | 23,467       |
| 賞 与 引 当 金             | 2,586,262   | 2,696,204   | ▲ 109,942    |
| 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金     | 343,000     | 343,000     | 0            |
| 法 定 福 利 生 費           | 7,081,247   | 6,573,960   | 507,287      |
| 福 利 生 費               | 1,051,489   | 1,052,958   | ▲ 1,469      |
| 渉 外 議 費               | 233,299     | 200,753     | 32,546       |
| 会 社 通 搬 費             | 371,395     | 758,440     | ▲ 387,045    |
| 旅 費                   | 9,248,377   | 12,581,417  | ▲ 3,333,040  |
| 通 信 運 搬 費             | 2,487,876   | 2,264,194   | 223,682      |
| 減 価 償 却 費             | 5,212,016   | 4,905,431   | 306,585      |
| 消 耗 什 器 備 品 費         | 548,840     | 448,495     | 100,345      |
| 消 耗 什 器 備 品 費         | 1,318,114   | 1,650,831   | ▲ 332,717    |
| 修 繕 費                 | 547,973     | 1,814,150   | ▲ 1,266,177  |
| 印 刷 製 本 費             | 740,484     | 1,128,374   | ▲ 387,890    |
| 人 材 熱 水 借 料           | 3,482,169   | 0           | 3,482,169    |
| 光 賃 保 險 報 酬           | 611,165     | 566,587     | 44,578       |
| 支 払 報 酬               | 11,210,213  | 10,831,185  | 379,028      |
| 諸 租 税 公 課             | 196,612     | 194,290     | 2,322        |
| 情 報 交 換 會 費           | 3,618,700   | 2,750,400   | 868,300      |
| 支 払 手 続 料             | 50,000      | 33,000      | 17,000       |
| シ ス テ ム 使 用 料         | 164,852     | 164,920     | ▲ 68         |
| 図 原 稿 料               | 574,849     | 575,040     | ▲ 191        |
| 雑 費                   | 1,898,740   | 2,408,060   | ▲ 509,320    |
| 經常費用計                 | 6,439,187   | 7,204,947   | ▲ 765,760    |
| 評価損益等調整前当期經常増減額       | 2,956,036   | 814,246     | 2,141,790    |
| 評価損益等計                | 1,693,421   | 2,500,413   | ▲ 806,992    |
| 当期經常増減額               | 347,705     | 345,807     | 1,898        |
|                       | 692,218     | 739,292     | ▲ 47,074     |
| 2. 經常外増減の部            | 578,668,021 | 625,479,363 | ▲ 46,811,342 |
| (1) 經常外収益             | 55,003,263  | 23,292,938  | 31,710,325   |
| 固 定 資 産 受 贈 益         | 0           | 0           | 0            |
| 什 器 備 品 受 贈 益         | 110,600     | 0           | 110,600      |
| 過 年 度 会 費             | 110,600     | 0           | 110,600      |
| 正 会 員 受 取 会 費         | 247,000     | 214,500     | 32,500       |
| 雑 収 益 ( 經 常 外 )       | 247,000     | 214,500     | 32,500       |
| 雑 収 益 ( 經 常 外 )       | 8,708       | 0           | 8,708        |
| 經常外収益計                | 8,708       | 0           | 8,708        |
| (2) 經常外費用             | 366,308     | 214,500     | 151,808      |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0           | 1           | ▲ 1          |
| 固 定 資 産 修 却 損         | 0           | 1           | ▲ 1          |
| 前 期 損 益 修 正 損         | 154,000     | 0           | 154,000      |
| 前 期 損 益 修 正 損         | 154,000     | 0           | 154,000      |
| 雑 損 失 ( 經 常 外 )       | 1,961,744   | 0           | 1,961,744    |
| 雑 損 失 ( 經 常 外 )       | 1,961,744   | 0           | 1,961,744    |
| 經常外費用計                | 1,961,744   | 0           | 1,961,744    |
| 当期經常外増減額              | 2,115,744   | 1           | 2,115,743    |
| 当期一般正味財産増減額           | △ 1,749,436 | 214,499     | ▲ 1,963,935  |
| 一般正味財産期首残高            | 53,253,827  | 23,507,437  | 29,746,390   |
| 一般正味財産期末残高            | 291,238,026 | 267,730,589 | 23,507,437   |
| II 指定正味財産増減の部         | 344,491,853 | 291,238,026 | 53,253,827   |
| 受 取 補 助 金 等           | 0           | 250,245     | ▲ 250,245    |
| 受 取 地 方 公 共 団 体 助 成 金 | 0           | 250,245     | ▲ 250,245    |
| 受 取 寄 付 金             | 9,999,787   | 2,866,119   | 7,133,668    |
| 受 取 寄 付 金             | 9,999,787   | 2,866,119   | 7,133,668    |
| 一般正味財産への振替額           | △ 6,280,131 | △ 9,624,746 | 3,344,615    |
| ○一般財産への振替             | △ 6,280,131 | △ 9,624,746 | 3,344,615    |
| 当期指定正味財産増減額           | 3,719,656   | △ 6,508,382 | 10,228,038   |
| 指定正味財産期首残高            | 120,559,566 | 127,067,948 | ▲ 6,508,382  |
| 指定正味財産期末残高            | 124,279,222 | 120,559,566 | 3,719,656    |
| III 正味財産期末残高          | 468,771,075 | 411,797,592 | 56,973,483   |

# 正味財産増減計算書内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

公益社団法人日本栄養士会

| 科 目             | 公益目的事業会計   |             |             |            |           |            | 公益目的事業会計合計  | 法人会計        | 合計          |
|-----------------|------------|-------------|-------------|------------|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|
|                 | 公益1        | 公益2         | 公益3         | 公益4        | 公益5       | 公益事業共通     |             |             |             |
| I 一般正味財産増減の部    |            |             |             |            |           |            |             |             |             |
| 1. 経常増減の部       |            |             |             |            |           |            |             |             |             |
| (1) 経常収益        |            |             |             |            |           |            |             |             |             |
| 基本財産運用益         | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 233        | 233         | 0           | 233         |
| 基本財産受取利息        | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 233        | 233         | 0           | 233         |
| 特定資産運用益         | 0          | 0           | 347         | 1,581      | 5,104     | 0          | 7,032       | 910         | 7,942       |
| 特定資産受取利息        | 0          | 0           | 347         | 1,581      | 5,104     | 0          | 7,032       | 910         | 7,942       |
| 受取入金会金          | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 3,000       | 3,000       |
| 受取入金会金          | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 3,000       | 3,000       |
| 受取会費            | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 22,680,000 | 22,680,000  | 324,498,000 | 347,178,000 |
| 正会員受取会費         | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 324,473,500 | 324,473,500 |
| 賛助会員受取会費        | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 22,680,000 | 22,680,000  | 0           | 22,680,000  |
| 預り金(都道府県栄)      | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 24,500      | 24,500      |
| 事業収益            | 4,889,922  | 82,656,063  | 152,265,083 | 0          | 0         | 0          | 239,811,068 | 0           | 239,811,068 |
| 研修・セミナー事業収益     | 456,000    | 51,599,556  | 13,971,888  | 0          | 0         | 0          | 66,027,444  | 0           | 66,027,444  |
| 書籍監修料収益         | 4,433,922  | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 4,433,922   | 0           | 4,433,922   |
| 協賛金収益           | 0          | 8,101,651   | 90,268,000  | 0          | 0         | 0          | 98,369,651  | 0           | 98,369,651  |
| 認定登録料収益         | 0          | 6,562,775   | 0           | 0          | 0         | 0          | 6,562,775   | 0           | 6,562,775   |
| 雑誌購読料収益         | 0          | 0           | 1,667,541   | 0          | 0         | 0          | 1,667,541   | 0           | 1,667,541   |
| 情報提供事業収益        | 0          | 7,887,200   | 41,668,350  | 0          | 0         | 0          | 49,555,550  | 0           | 49,555,550  |
| 栄養情報普及収益        | 0          | 824,540     | 1,380,284   | 0          | 0         | 0          | 2,204,824   | 0           | 2,204,824   |
| 栄養ケア・ステーション事業収益 | 0          | 0           | 136,080     | 0          | 0         | 0          | 136,080     | 0           | 136,080     |
| 栄養ケア・ステーション認定収益 | 0          | 0           | 1,334,720   | 0          | 0         | 0          | 1,334,720   | 0           | 1,334,720   |
| 受託事業収益          | 0          | 7,680,341   | 1,838,220   | 0          | 0         | 0          | 9,518,561   | 0           | 9,518,561   |
| 受取補助金等          | 0          | 9,628,000   | 11,103,000  | 0          | 0         | 0          | 20,731,000  | 0           | 20,731,000  |
| 厚労省受託事業収益       | 0          | 9,578,000   | 0           | 0          | 0         | 0          | 9,578,000   | 0           | 9,578,000   |
| 受取国庫補助金         | 0          | 0           | 9,703,000   | 0          | 0         | 0          | 9,703,000   | 0           | 9,703,000   |
| 受取民間助成金         | 0          | 50,000      | 1,400,000   | 0          | 0         | 0          | 1,450,000   | 0           | 1,450,000   |
| 受取寄付金           | 0          | 0           | 700,894     | 0          | 0         | 0          | 700,894     | 0           | 700,894     |
| 受取寄付金           | 0          | 0           | 700,894     | 0          | 0         | 0          | 700,894     | 0           | 700,894     |
| 指定正味財産からの振替額    | 2,400,000  | 0           | 3,044,331   | 300,000    | 535,800   | 0          | 6,280,131   | 0           | 6,280,131   |
| 指定正味財産からの振替額    | 2,400,000  | 0           | 3,044,331   | 300,000    | 535,800   | 0          | 6,280,131   | 0           | 6,280,131   |
| 雑収益             | 1,600,000  | 2,010,121   | 2,637,775   | 411,437    | 7         | 0          | 6,659,340   | 4,129,362   | 10,788,702  |
| 受取利息            | 0          | 37          | 14          | 0          | 7         | 0          | 58          | 1,972       | 2,030       |
| 情報交換会費収益        | 0          | 1,434,600   | 465,000     | 0          | 0         | 0          | 1,899,600   | 1,782,000   | 3,681,600   |
| 雑収益             | 1,600,000  | 575,484     | 2,172,761   | 411,437    | 0         | 0          | 4,759,682   | 2,242,190   | 7,001,872   |
| 受取事務手数料         | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 103,200     | 103,200     |
| 賞与引当金戻入         | 571,922    | 2,451,094   | 2,205,985   | 163,406    | 81,703    | 0          | 5,474,110   | 2,696,204   | 8,170,314   |
| 賞与引当金戻入         | 571,922    | 2,451,094   | 2,205,985   | 163,406    | 81,703    | 0          | 5,474,110   | 2,696,204   | 8,170,314   |
| 経常収益計           | 9,461,844  | 96,745,278  | 171,957,415 | 876,424    | 622,614   | 22,680,233 | 302,343,808 | 331,327,476 | 633,671,284 |
| (2) 経常費用        |            |             |             |            |           |            |             |             |             |
| 事業費             | 22,617,877 | 167,399,863 | 257,452,304 | 13,592,585 | 6,104,998 | 14,552     | 467,182,179 | 0           | 467,182,179 |
| 役員報酬            | 1,768,400  | 4,425,800   | 6,100,800   | 623,200    | 265,200   | 0          | 13,183,400  | 0           | 13,183,400  |
| 給料手当            | 6,022,184  | 26,477,989  | 23,228,424  | 1,720,624  | 860,312   | 0          | 58,309,533  | 0           | 58,309,533  |
| 賞与              | 1,738,925  | 7,452,534   | 6,707,281   | 496,836    | 248,418   | 0          | 16,643,994  | 0           | 16,643,994  |
| 臨時雇賃金           | 0          | 330,140     | 241,900     | 0          | 0         | 0          | 572,040     | 0           | 572,040     |
| 賞与引当金繰入         | 548,601    | 2,351,147   | 2,116,033   | 156,743    | 78,372    | 0          | 5,250,896   | 0           | 5,250,896   |
| 役員退職慰労引当金繰入     | 147,000    | 336,000     | 504,000     | 49,000     | 21,000    | 0          | 1,057,000   | 0           | 1,057,000   |
| 法定福利費           | 1,502,082  | 6,437,496   | 5,793,746   | 429,166    | 214,583   | 0          | 14,377,073  | 0           | 14,377,073  |
| 福利厚生費           | 223,043    | 955,899     | 860,309     | 63,727     | 31,863    | 0          | 2,134,841   | 0           | 2,134,841   |
| 渉外費             | 32         | 121,185     | 197,313     | 563,182    | 0         | 0          | 881,712     | 0           | 881,712     |
| 会議費             | 23,678     | 1,556,850   | 635,319     | 24,802     | 27,712    | 0          | 2,268,361   | 0           | 2,268,361   |
| 旅費交通費           | 569,377    | 34,503,541  | 7,521,667   | 726,314    | 140,148   | 0          | 43,461,047  | 0           | 43,461,047  |
| 通信運搬費           | 535,033    | 2,148,133   | 50,626,031  | 363,755    | 39,559    | 15,416     | 53,727,927  | 0           | 53,727,927  |
| 減価償却費           | 1,216,138  | 4,690,814   | 7,278,121   | 452,990    | 68,212    | 0          | 13,706,275  | 0           | 13,706,275  |
| 消耗什器備品費         | 11,931     | 214,763     | 393,733     | 11,931     | 11,931    | 0          | 644,289     | 0           | 644,289     |
| 消耗品費            | 186,276    | 3,702,129   | 6,299,629   | 759,916    | 127,792   | 0          | 11,075,742  | 0           | 11,075,742  |
| 修繕費             | 11,913     | 215,920     | 450,024     | 11,913     | 10,417    | 0          | 700,187     | 0           | 700,187     |
| 印刷製本費           | 90,490     | 3,701,915   | 57,599,153  | 503,712    | 0         | 0          | 61,895,270  | 0           | 61,895,270  |
| 人材派遣費           | 738,642    | 3,165,609   | 5,193,776   | 211,041    | 105,520   | 0          | 9,414,588   | 0           | 9,414,588   |
| 光熱水料費           | 13,286     | 239,152     | 438,445     | 13,286     | 13,286    | 0          | 717,455     | 0           | 717,455     |
| 賃借料             | 315,326    | 21,362,138  | 12,056,628  | 400,648    | 215,581   | 0          | 34,350,321  | 0           | 34,350,321  |
| 保険料             | 3,097      | 304,029     | 582,756     | 4,981,724  | 2,618     | 0          | 5,874,224   | 0           | 5,874,224   |
| 支払報酬            | 18,700     | 2,994,380   | 253,500     | 12,100     | 71,400    | 0          | 3,350,080   | 0           | 3,350,080   |
| 諸謝金             | 510,000    | 8,838,180   | 1,698,482   | 0          | 167,055   | 0          | 11,213,717  | 0           | 11,213,717  |
| 広報費             | 0          | 0           | 140,726     | 0          | 0         | 0          | 140,726     | 0           | 140,726     |
| 租税公課            | 226,384    | 2,575,209   | 4,654,621   | 871        | 24,463    | 0          | 7,481,548   | 0           | 7,481,548   |
| 栄養指導教材費         | 0          | 394,215     | 21,609      | 0          | 0         | 0          | 415,824     | 0           | 415,824     |
| 諸会費             | 14         | 8,243       | 10,446      | 244,864    | 2,454,226 | 0          | 2,717,793   | 0           | 2,717,793   |
| 参加者負担金          | 0          | 465,951     | 3,310,134   | 0          | 0         | 0          | 3,776,085   | 0           | 3,776,085   |
| 支払助成金           | 2,400,000  | 65,000      | 1,184,075   | 0          | 535,800   | 0          | 4,184,875   | 0           | 4,184,875   |
| 研修実習費           | 0          | 30,056      | 0           | 0          | 0         | 0          | 30,056      | 0           | 30,056      |
| 支払寄付金           | 0          | 0           | 0           | 200,000    | 0         | 0          | 200,000     | 0           | 200,000     |
| 情報交換会費          | 0          | 1,410,780   | 473,000     | 0          | 0         | 0          | 1,883,780   | 0           | 1,883,780   |
| 委託費             | 1,787,049  | 17,679,770  | 44,302,314  | 64,979     | 242,338   | 0          | 64,076,450  | 0           | 64,076,450  |
| 支払手数料           | 53,804     | 5,986,658   | 2,797,271   | 39,087     | 41,279    | ▲ 864      | 8,917,235   | 0           | 8,917,235   |
| システム使用料         | 1,938,999  | 662,642     | 1,214,845   | 36,813     | 36,813    | 0          | 3,890,112   | 0           | 3,890,112   |
| 図書資料費           | 3,922      | 294,354     | 62,103      | 25,954     | 10,118    | 0          | 396,451     | 0           | 396,451     |
| 原稿料             | 0          | 920,528     | 1,664,215   | 0          | 25,971    | 0          | 2,610,714   | 0           | 2,610,714   |
| 顕彰費             | 0          | 0           | 346,397     | 300,000    | 0         | 0          | 646,397     | 0           | 646,397     |
| 雑費              | 13,551     | 380,714     | 493,478     | 103,407    | 13,011    | 0          | 1,004,161   | 0           | 1,004,161   |
| 管理費             | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 111,485,842 | 111,485,842 |
| 役員報酬            | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 5,284,800   | 5,284,800   |
| 給料手当            | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 32,273,549  | 32,273,549  |
| 賞与              | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 8,197,787   | 8,197,787   |
| 臨時雇賃金           | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 23,467      | 23,467      |
| 賞与引当金繰入         | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 2,586,262   | 2,586,262   |
| 役員退職慰労引当金繰入     | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 343,000     | 343,000     |
| 法定福利費           | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 7,081,247   | 7,081,247   |
| 福利厚生費           | 0          | 0           | 0           | 0          | 0         | 0          | 0           | 1,051,489   | 1,051,489   |



|                   |              |              |              |              |             |            |               |             |             |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------|---------------|-------------|-------------|
| 渉外費               | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 233,299     | 233,299     |
| 会議費               | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 371,395     | 371,395     |
| 旅費交通費             | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 9,248,377   | 9,248,377   |
| 通信運搬費             | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 2,487,876   | 2,487,876   |
| 減価償却費             | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 5,212,016   | 5,212,016   |
| 消耗什器備品費           | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 548,840     | 548,840     |
| 消耗品費              | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 1,318,114   | 1,318,114   |
| 修繕費               | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 547,973     | 547,973     |
| 印刷製本費             | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 740,484     | 740,484     |
| 人材派遣費             | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 3,482,169   | 3,482,169   |
| 光熱水費              | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 611,165     | 611,165     |
| 賃借料               | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 11,210,213  | 11,210,213  |
| 保険料               | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 196,612     | 196,612     |
| 支払報酬              | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 3,618,700   | 3,618,700   |
| 諸謝金               | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 50,000      | 50,000      |
| 租税公課              | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 164,852     | 164,852     |
| 諸会費               | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 574,849     | 574,849     |
| 情報交換会費            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 1,898,740   | 1,898,740   |
| 委託手数料             | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 6,439,187   | 6,439,187   |
| 支払手数料             | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 2,956,036   | 2,956,036   |
| システム使用料           | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 1,693,421   | 1,693,421   |
| 図書資料費             | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 347,705     | 347,705     |
| 雑費                | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 692,218     | 692,218     |
| 経常費用計             | 22,617,877   | 167,399,863  | 257,452,304  | 13,592,585   | 6,104,998   | 14,552     | 467,182,179   | 111,485,842 | 578,668,021 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額   | ▲ 13,156,033 | ▲ 70,654,585 | ▲ 85,494,889 | ▲ 12,716,161 | ▲ 5,482,384 | 22,665,681 | ▲ 164,838,371 | 219,841,634 | 55,003,263  |
| 評価損益等計            | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 0           | 0           |
| 当期経常増減額           | ▲ 13,156,033 | ▲ 70,654,585 | ▲ 85,494,889 | ▲ 12,716,161 | ▲ 5,482,384 | 22,665,681 | ▲ 164,838,371 | 219,841,634 | 55,003,263  |
| 2. 経常外増減の部        |              |              |              |              |             |            |               |             |             |
| (1) 経常外収益         |              |              |              |              |             |            |               |             |             |
| 固定資産受贈益           | 0            | 0            | 110,600      | 0            | 0           | 0          | 110,600       | 0           | 110,600     |
| 什器備品受贈益           | 0            | 0            | 110,600      | 0            | 0           | 0          | 110,600       | 0           | 110,600     |
| 過年度会費             | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 247,000     | 247,000     |
| 正会員受取会費           | 0            | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 0             | 247,000     | 247,000     |
| 雑収益(経常外)          | 8,708        | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 8,708         | 0           | 8,708       |
| 雑収益(経常外)          | 8,708        | 0            | 0            | 0            | 0           | 0          | 8,708         | 0           | 8,708       |
| 経常外収益計            | 8,708        | 0            | 110,600      | 0            | 0           | 0          | 119,308       | 247,000     | 366,308     |
| (2) 経常外費用         |              |              |              |              |             |            |               |             |             |
| 前期損益修正損           | 0            | 0            | 154,000      | 0            | 0           | 0          | 154,000       | 0           | 154,000     |
| 前期損益修正損           | 0            | 0            | 154,000      | 0            | 0           | 0          | 154,000       | 0           | 154,000     |
| 雑損失(経常外)          | 0            | 0            | 0            | 0            | 16,772      | 0          | 16,772        | 1,944,972   | 1,961,744   |
| 雑損失(経常外)          | 0            | 0            | 0            | 0            | 16,772      | 0          | 16,772        | 1,944,972   | 1,961,744   |
| 経常外費用計            | 0            | 0            | 154,000      | 0            | 16,772      | 0          | 170,772       | 1,944,972   | 2,115,744   |
| 当期経常外増減額          | 8,708        | 0            | ▲ 43,400     | 0            | ▲ 16,772    | 0          | ▲ 51,464      | ▲ 1,697,972 | ▲ 1,749,436 |
| 他会計振替前当期一般正味財産増減額 | ▲ 13,147,325 | ▲ 70,654,585 | ▲ 85,538,289 | ▲ 12,716,161 | ▲ 5,499,156 | 22,665,681 | ▲ 164,889,835 | 218,143,662 | 53,253,827  |
| 当期一般正味財産増減額       | ▲ 13,147,325 | ▲ 70,654,585 | ▲ 85,538,289 | ▲ 12,716,161 | ▲ 5,499,156 | 22,665,681 | ▲ 164,889,835 | 218,143,662 | 53,253,827  |
| 一般正味財産期首残高        |              |              |              |              |             |            | ▲ 346,702,269 | 637,940,295 | 291,238,026 |
| 一般正味財産期末残高        |              |              |              |              |             |            | ▲ 511,592,104 | 856,083,957 | 344,491,853 |
| II 指定正味財産増減の部     |              |              |              |              |             |            |               |             |             |
| 受取寄付金             | 0            | 0            | 9,999,787    | 0            | 0           | 0          | 9,999,787     | 0           | 9,999,787   |
| 受取寄付金             | 0            | 0            | 9,999,787    | 0            | 0           | 0          | 9,999,787     | 0           | 9,999,787   |
| 一般正味財産への振替額       | ▲ 2,400,000  | 0            | ▲ 3,044,331  | ▲ 300,000    | ▲ 535,800   | 0          | ▲ 6,280,131   | 0           | ▲ 6,280,131 |
| ○一般財産への振替         | ▲ 2,400,000  | 0            | ▲ 3,044,331  | ▲ 300,000    | ▲ 535,800   | 0          | ▲ 6,280,131   | 0           | ▲ 6,280,131 |
| 当期指定正味財産増減額       | ▲ 2,400,000  | 0            | 6,955,456    | ▲ 300,000    | ▲ 535,800   | 0          | 3,719,656     | 0           | 3,719,656   |
| 指定正味財産期首残高        | 19,758,759   | 0            | 28,424,197   | 12,250,296   | 60,126,314  | 0          | 120,559,566   | 0           | 120,559,566 |
| 指定正味財産期末残高        | 17,358,759   | 0            | 35,379,653   | 11,950,296   | 59,590,514  | 0          | 124,279,222   | 0           | 124,279,222 |
| III 正味財産期末残高      |              |              |              |              |             |            | ▲ 387,312,882 | 856,083,957 | 468,771,075 |

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①商品

先入先出法による原価法によっている。

##### ②貯蔵品

最終仕入原価法によっている。

##### ③消耗品

最終仕入原価法によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

建物付属設備及び車両運搬具は定額法、什器備品は定率法によっている。

##### ②無形固定資産

ソフトウェアは定額法によっている。

##### ③リース資産

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

##### ② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 保証債務

保証債務なし

### 3. 正味財産増減計算書に関する注記

新型コロナウイルスの影響により中止となった研修会  
に係るキャンセル料が事業費・支払手数料に含まれている。

|                  |                  |   |
|------------------|------------------|---|
| 食事療法学会           | 3,146,000        | 円 |
| 研究教育全国・全国リーダー研修会 | <u>206,260</u>   | 円 |
|                  | <u>3,352,260</u> | 円 |

#### (経常外) ・雑収入(経常外)

|                          |              |   |
|--------------------------|--------------|---|
| 外貨建てPENシステム使用料一部返金による為替差 | <u>8,708</u> | 円 |
| 計                        | <u>8,708</u> | 円 |

#### (経常外) ・雑損失(経常外)

|                         |                  |   |
|-------------------------|------------------|---|
| リース資産取替による旧リース資産除却損     | 1,944,972        | 円 |
| 外貨建て前払ICDA会費評価替えによる為替差損 | <u>16,772</u>    | 円 |
| 計                       | <u>1,961,744</u> | 円 |

#### 4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

| 資産の種類           | 期首帳簿価額      | 当期増加額      | 当期減少額     | 期末帳簿価額      |
|-----------------|-------------|------------|-----------|-------------|
| 基本財産            |             |            |           |             |
| 定期預金            | 780,000     | 0          | 0         | 780,000     |
| 小 計             | 780,000     | 0          | 0         | 780,000     |
| 特定資産            |             |            |           |             |
| (普) 栄養改善奨励積立資産  |             |            |           |             |
| 三井住友神田支店507415  | 17,909,055  | 0          | 2,700,000 | 15,209,055  |
| (普) 国際事業積立資産    |             |            |           |             |
| 三井住友神田支店2016746 | 10,126,314  | 0          | 535,800   | 9,590,514   |
| (普) 災害支援事業積立資産  |             |            |           |             |
| 三井住友神田支店2967151 | 24,850,972  | 11,978,976 | 3,188,901 | 33,641,047  |
| (普) ACD2022積立資産 |             |            |           |             |
| 三井住友神田支店2914970 | 1,000,000   | 5,000,000  | 0         | 6,000,000   |
| (定) 栄養改善奨励積立資産  | 14,100,000  | 0          | 0         | 14,100,000  |
| (定) 国際事業積立資産    | 50,000,000  | 0          | 0         | 50,000,000  |
| (定) 役員退職慰労引当資産  | 9,100,000   | 0          | 0         | 9,100,000   |
| 小 計             | 127,086,341 | 16,978,976 | 6,424,701 | 137,640,616 |
| 合 計             | 127,866,341 | 16,978,976 | 6,424,701 | 138,420,616 |

#### 5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目             | 当期末残高       | (うち指定正味財産<br>からの充当額) | (うち一般正味財産<br>からの充当額) | (うち負債に<br>対応する額) |
|-----------------|-------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 基本財産            |             |                      |                      |                  |
| 定期預金            | 780,000     | -                    | (780,000)            | -                |
| 小 計             | 780,000     | 0                    | (780,000)            | 0                |
| 特定資産            |             |                      |                      |                  |
| (普) 栄養改善奨励積立資産  |             |                      |                      |                  |
| 三井住友神田支店507415  | 15,209,055  | (15,209,055)         | -                    | -                |
| (普) 国際事業積立資産    |             |                      |                      |                  |
| 三井住友神田支店2016746 | 9,590,514   | (9,590,514)          | -                    | -                |
| (普) 災害支援事業積立資産  |             |                      |                      |                  |
| 三井住友神田支店2967151 | 33,641,047  | (33,641,047)         | -                    | -                |
| (普) ACD2022積立資産 |             |                      |                      |                  |
| 三井住友神田支店2914970 | 6,000,000   | (6,000,000)          | -                    | -                |
| (定) 栄養改善奨励積立資産  | 14,100,000  | (14,100,000)         | -                    | -                |
| (定) 国際事業積立資産    | 50,000,000  | (50,000,000)         | -                    | -                |
| (定) 役員退職慰労引当資産  | 9,100,000   | -                    | -                    | (9,100,000)      |
| 小 計             | 137,640,616 | (128,540,616)        |                      | (9,100,000)      |
| 合 計             | 138,420,616 | (128,540,616)        | (780,000)            | (9,100,000)      |

## 6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

|             | 取得価額        | 減価償却累計額    | 当期末残高      |
|-------------|-------------|------------|------------|
| 建 物 付 属 設 備 | 4,284,254   | 1,517,755  | 2,766,499  |
| 車 両 運 搬 具   | 11,387,995  | 4,681,131  | 6,706,864  |
| 什 器 備 品     | 4,268,726   | 3,953,634  | 315,092    |
| リ ー ス 資 産   | 10,479,876  | 7,017,732  | 3,462,144  |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 96,557,316  | 61,062,001 | 35,495,315 |
| ソフトウェア仮勘定   | 3,564,000   | 0          | 3,564,000  |
| 合 計         | 130,542,167 | 78,232,253 | 52,309,914 |

## 7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 補助金等の名称   | 交付者                    | 前期末残高 | 当期増加額      | 当期減少額      | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|-----------|------------------------|-------|------------|------------|-------|-------------|
| 厚労省受託事業収益 | 厚生労働省                  | 0     | 9,578,000  | 9,578,000  | 0     | —           |
| 受取国庫補助金   | 厚生労働省                  | 0     | 9,703,000  | 9,703,000  | 0     | —           |
| 受取民間助成金   | 公益財団法人<br>矯正協会         | 0     | 50,000     | 50,000     | 0     | —           |
| 受取民間助成金   | 公益財団法人<br>東京都環境公社      | 0     | 200,000    | 200,000    | 0     | —           |
| 受取民間助成金   | 一般社団法人<br>次世代自動車振興センター | 0     | 200,000    | 200,000    | 0     | —           |
| 受取民間助成金   | 仲谷鈴代基金                 | 0     | 1,000,000  | 1,000,000  | 0     | —           |
| 合 計       |                        | 0     | 20,731,000 | 20,731,000 | 0     |             |

## 8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 内 容                            | 金 額       |
|--------------------------------|-----------|
| 経常収益への振替額                      |           |
| 公益目的事業支出(先駆的栄養改善活動等表彰事業)による振替額 | 300,000   |
| 公益目的事業支出(育英資金支給事業)による振替額       | 2,400,000 |
| 公益目的事業支出(国際交流事業)による振替額         | 535,800   |
| 公益目的事業支出(災害支援事業)による振替額         | 3,044,331 |
| 合 計                            | 6,280,131 |

## 9. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

### (1) 引当金の明細

(単位：円)

| 科 目       | 期首残高      | 当期増加額     | 当期減少額     |     | 期末帳簿価額     |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|------------|
|           |           |           | 目的使用      | その他 |            |
| 賞 与 引 当 金 | 8,170,314 | 7,837,158 | 8,170,314 | 0   | 7,837,158  |
| 役員退職慰労引当金 | 9,100,000 | 1,400,000 | 0         | 0   | 10,500,000 |

## 附属明細書

### 1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」に記載しているので、内容の記載を省略している。

### 2 引当金の明細

引当金の明細についても、「財務諸表に対する注記」に記載しているので、内容の記載を省略している。

# 財産目録

2020年 3月31日現在

(単位：円)

| 貸借対照表科目          | 場所・物量等                   | 使用目的等                                                                                                                                                                       | 金 額                  |
|------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| <b>(流 動 資 産)</b> |                          |                                                                                                                                                                             |                      |
| 現 金 預 金          |                          |                                                                                                                                                                             | <b>[334,542,099]</b> |
| 現 金              | 手元保管                     | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 192,083              |
| 当座預金             | ゆうちょ銀行                   |                                                                                                                                                                             |                      |
|                  | 00160-7-596053           | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 9,308,764            |
|                  | 00170-0-616171           | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 138,136              |
|                  | 00190-6-10924            | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 165,643              |
| 普通預金             |                          |                                                                                                                                                                             |                      |
|                  | 三井住友銀行神田支店               |                                                                                                                                                                             |                      |
|                  | (普) 507799               | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 269,449,183          |
|                  | (普) 507799               | 基本財産運用益(基本財産受取利息)                                                                                                                                                           | 3,862                |
|                  | (普) 507799               | 運転資金として(特定資産受取利息)                                                                                                                                                           | 6,590                |
|                  | (普)2016746               | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 81,601               |
|                  | (普)507415                | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 34,149               |
|                  | (普)1999844               | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 44,999,285           |
|                  | (普)2967151               | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 2,020,295            |
|                  | (普)2967151               | 運転資金として(特定資産受取利息)                                                                                                                                                           | 603                  |
|                  | (普)3034804 (29国補No.3)    | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 1,334,480            |
|                  | (普)3034815 (寄付金No.3)     | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 6,522,845            |
|                  | (普)3034815 (寄付金No.3)     | 運転資金として(特定資産受取利息)                                                                                                                                                           | 2,017                |
|                  | (普)3336538               | 運転資金として                                                                                                                                                                     | 282,556              |
|                  | (普)2914970 (ACD積立金No.29) | 運転資金として(特定資産受取利息)                                                                                                                                                           | 7                    |
| 未 収 会 費          |                          |                                                                                                                                                                             | <b>[3,125,500]</b>   |
|                  | 賛助会費                     |                                                                                                                                                                             |                      |
|                  | (株)フリーク・セブン              | 90,000円(H25.7-H26.3)×1口 ※H26.8/12退会                                                                                                                                         | 90,000               |
|                  | 正会員会費                    | 2019年度会費                                                                                                                                                                    | 3,035,500            |
| 未 収 金            |                          |                                                                                                                                                                             | <b>[7,104,535]</b>   |
|                  | 第一出版(株)                  | 公益目的事業(公1)-書籍等刊行物の監修料、印税<br>3,839,922円、<br>公益目的事業(公2)-栄養学術講習会の開催費用<br>595,784円                                                                                              | 4,435,706            |
|                  | 日清オイログループ(株)             | 公益目的事業(公2)-生活習慣病予防のための食生活セミナーの開催費用                                                                                                                                          | 1,012,676            |
|                  | 医歯薬出版(株)                 | 公益目的事業(公2)-日本臨床栄養研究会の開催費用                                                                                                                                                   | 584,131              |
|                  | リコーリース(株)                | 公益目的事業(公1)-摂食嚥下ブロック研修会費<br>15,000円、<br>公益目的事業(公2)-医療研修会費 17,000円、公益<br>目的事業(公2)-摂食嚥下認定料 107,400円、公益<br>目的事業(公2)-TNT-D更新料 219,000円、公益目<br>的の事業及び管理運営に供する会員証再発行手数料<br>13,200円 | 371,600              |
|                  | アイ・イーシー                  | 公益目的事業(公3)-スポーツセミナー受講料 168,000円                                                                                                                                             | 168,000              |
|                  | 食物アレルギー研修                | 公益目的事業(公2)-食物アレルギー栄養士審査料不足<br>金*1,500x87人、1,000x2人                                                                                                                          | 131,500              |
|                  | その他62件                   |                                                                                                                                                                             | 400,922              |
| 前 払 金            |                          |                                                                                                                                                                             | <b>[17,090,444]</b>  |
|                  | 横浜国際平和会議場                | 公益目的事業(公2)-2021年度 全国栄養士大会<br>ACD2022会場使用料                                                                                                                                   | 6,674,943            |
|                  | (株)エヌシーアイ                | 公益目的事業(公4)-管理栄養士・栄養士の業務過誤<br>による損害賠償責任保険料 49,667人×1/2分割<br>2,458,520円<br>管理運営-新橋MCVビルの火災保険料 8,724円(-<br>2020.10/31)、新橋MCVビルの対人対物賠償保険料<br>1,091円(-2020.10/31)                | 2,468,335            |

|             |                                                            |                                                                                                 |               |
|-------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
|             | ICDA(International Confederation of Dietetic Associations) | 公益目的事業(公5)-国際交流事業のICDA会費<br>(2021.3/31迄)USD0.42x50,551人 @109.83                                 | 2,331,847     |
|             | 大阪国際会議場                                                    | 公益目的事業(公2)-2020年度 全国栄養士大会 会場使用料(2020年5月末返金予定)                                                   | 2,235,695     |
|             | (有)エーベクト                                                   | 公益目的事業及び管理運営 新橋MCVビル 共益費1か月分                                                                    | 1,617,858     |
|             | (株)ヤクルト球団                                                  | 管理運営-東京ヤクルトスワローズ年間シート契約料                                                                        | 556,600       |
|             | (有)コーケン印刷                                                  | 公益目的事業及び管理運営-2020年会費領収書印刷代@2268.38x148冊                                                         | 335,720       |
|             | その他 18件                                                    |                                                                                                 | 869,446       |
| 棚 卸 商 品     |                                                            |                                                                                                 | [2,683,305]   |
|             | 商品                                                         | 公益目的事業(公2)-生涯教育DVD184,791円、公益目的事業(公3)-JDAグッズ32,130円、日本栄養士会雑誌1,725,868円                          | 1,942,789     |
|             | 貯蔵品                                                        | 公益目的事業及び管理運営で使用している金券(切手等)の在庫                                                                   | 194,710       |
|             | 消耗品                                                        | 公益目的事業(公2)-キャリアノート31,234円、公益目的事業(公3)-公認スポーツ栄養士無償配布DVD他237,222円<br>管理運営-封筒92,403円、会員証カード184,947円 | 545,806       |
| 短 期 貸 付 金   |                                                            |                                                                                                 | [1,000,000]   |
|             | 兵庫県栄養士会                                                    | 管理運営-2019年度介護人材確保に向けた市町・団体支援事業の補助金入金までの仮払                                                       | 1,000,000     |
| 流 動 資 産 合 計 |                                                            |                                                                                                 | 365,545,883   |
| (固 定 資 産)   |                                                            |                                                                                                 |               |
| 基本財産        |                                                            |                                                                                                 | [780,000]     |
| 定期預金        | みずほ信託銀行池袋支店<br>(定)9568417                                  | 公益目的保有財産-(公1.2.3.4.5.)事業の用に供している                                                                | 780,000       |
| 特定資産        |                                                            |                                                                                                 | [137,640,616] |
| 栄養改善奨励積立資産  | 三井住友銀行神田支店<br>(普)507415<br>(定)375869                       | 公益目的保有財産-(公1)育英資金の支給事業、(公4)先駆的栄養改善活動等表彰事業の用に供している                                               | 15,209,055    |
| 国際事業積立資産    | 三井住友銀行神田支店<br>(普)2016746<br>(定)595907                      | 公益目的保有財産-(公5)国際交流事業の用に供している                                                                     | 14,100,000    |
| 役員退職慰労引資産   | 三井住友銀行神田支店<br>(定)595667                                    | 役員退職慰労引当金見合の引当資産として管理している                                                                       | 9,590,514     |
| 災害支援活動積立資産  | 三井住友銀行神田支店<br>(普)2967151                                   | 公益目的保有財産-(公3)災害支援管理栄養士・栄養士教育に向けた準備活動事業の用に供している                                                  | 50,000,000    |
| ACD2022積立資産 | 三井住友銀行神田支店<br>(普)2914970                                   | 公益目的保有財産-(公5)第8回アジア栄養士会議事業の用に供している                                                              | 9,100,000     |
| その他固定資産     |                                                            |                                                                                                 | 33,641,047    |
| 建物付属設備      | 事務局(新橋MCVビル)の建物付属に係る工事、内装工事                                | 公益目的保有財産-(公5)第8回アジア栄養士会議事業の用に供している                                                              | 6,000,000     |
| 車両運搬具       | 災害支援車両(河村号・トアス号)                                           | 公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両で使用している財産                                                                 | [58,704,674]  |
| 什器備品        | パソコン他                                                      | (共用財産)<br>うち公益目的保有財産70%<br>うち管理運営で使用する財産30%                                                     | 2,766,499     |
|             | AEDライフバック                                                  | 公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両設備で使用している財産                                                               | (1,936,549)   |
| リース資産       | コピー複合機2台<br>パソコンリースMateタイプ                                 | (共用財産)<br>うち公益目的保有財産70%<br>うち管理運営で使用する財産30%                                                     | (829,950)     |
| ソフトウェア      | 業務支援システム                                                   | 公益目的保有財産70%                                                                                     | 6,706,864     |
|             |                                                            | うち公益目的保有財産70%                                                                                   | 294,609       |
|             |                                                            | うち管理運営で使用する財産30%                                                                                | (206,226)     |
|             |                                                            | うち公益目的保有財産70%                                                                                   | (88,383)      |
|             |                                                            | うち管理運営で使用する財産30%                                                                                | 20,483        |
|             |                                                            | うち公益目的保有財産70%                                                                                   | 3,462,144     |
|             |                                                            | うち管理運営で使用する財産30%                                                                                | (2,423,501)   |
|             |                                                            | うち公益目的保有財産70%                                                                                   | (1,038,643)   |
|             |                                                            | うち管理運営で使用する財産30%                                                                                | 23,584,863    |
|             |                                                            | うち公益目的保有財産70%                                                                                   | (16,509,404)  |

|               |                                      |                                                                                                                                             |                     |
|---------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
|               |                                      | うち管理運営で使用する財産30%                                                                                                                            | (7,075,458)         |
|               | ホームページ                               |                                                                                                                                             | <b>11,910,452</b>   |
|               |                                      | うち公益目的保有財産70%                                                                                                                               | (8,337,316)         |
|               |                                      | うち管理運営で使用する財産30%                                                                                                                            | (3,573,135)         |
| ソフトウェア仮勘定     | 業務支援システム                             |                                                                                                                                             | <b>3,564,000</b>    |
|               |                                      |                                                                                                                                             | 3,564,000           |
| 敷金            | プロパティパートナーズ(株)<br>(Daiwa新橋501レンタル倉庫) | (共用財産)                                                                                                                                      | <b>121,520</b>      |
|               |                                      | うち公益目的保有財産70%                                                                                                                               | (85,064)            |
|               |                                      | うち管理運営で使用する財産30%                                                                                                                            | (36,456)            |
|               | 梶山産業(株)<br>(役員住居)                    | (共用財産)                                                                                                                                      | <b>126,000</b>      |
|               |                                      | うち公益目的保有財産84%                                                                                                                               | (105,840)           |
|               |                                      | うち管理運営で使用する財産16%                                                                                                                            | (20,160)            |
| 保証金           | (有)エーベクト<br>(新橋MCVビル事務所保証金)          | (共用財産)                                                                                                                                      | <b>6,128,250</b>    |
|               |                                      | うち公益目的保有財産70%                                                                                                                               | (4,289,775)         |
|               |                                      | うち管理運営で使用する財産30%                                                                                                                            | (1,838,475)         |
| リサイクル預託金      | 災害支援車両(河村号、トース号)                     | 公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両のリサイクル預託金                                                                                                             | 18,990              |
| <b>固定資産合計</b> |                                      |                                                                                                                                             | <b>197,125,290</b>  |
| <b>資産合計</b>   |                                      |                                                                                                                                             | <b>562,671,173</b>  |
| <b>(流動負債)</b> |                                      |                                                                                                                                             |                     |
| 未払金           |                                      |                                                                                                                                             | <b>[47,147,690]</b> |
|               | (株)フォーク                              | 公益目的事業(公3)-ホームページ更新修正作業料<br>110,000円×1ヵ月分<br>管理運営-業務支援システムサーバー運用料<br>115,500円×1ヵ月分<br>ホームページ改善作業費 6,774,625円<br>業務支援システム新機能開発作業費 4,229,500円 | 11,229,625          |
|               | 受講料返金・その他                            | 公益目的事業(公2)食事療学会中止による返金<br>8,774,500円、研究教育研修会中止による返金<br>631,000円、公益目的事業(公3)スポーツセミナー中止による返金1,076,000円、その他過払いによる返金 4名<br>50,000円               | 10,531,500          |
|               | (株)ターミナル                             | 公益目的事業(公3)-栄養の日「栄養力診断」コンテンツ<br>デザイン料等4,862,000円、栄養ケアステーションパンフレット<br>作成費484,000円、公益目的事業及び管理運営で<br>使用する法人概要冊子デザイン料等918,500円                   | 6,264,500           |
|               | (株)日本医療企画                            | 公益目的事業(公1)-文献検索システム(J-stage)掲<br>載料1ヵ月分 5,500円<br>公益目的事業(公3)-日本栄養士会雑誌発行事業の<br>印刷料他 1ヵ月分 4,419,490円、ホームページトップ<br>ランナー-web版原稿執筆料 44,000円      | 4,468,990           |
|               | パーソルテンプスタッフ(株)                       | 公益目的事業及び管理運営に従事する人材派遣職<br>員の人材派遣料・紹介料                                                                                                       | 3,313,525           |
|               | 石栄建物(株)                              | 公益目的事業(公2)-食事療学会 附属設備キャンセ<br>ル料                                                                                                             | 3,146,000           |
|               | (株) ネオマーケティング                        | 公益目的事業(公3)-2020栄養ワーカー申込フォーム作<br>成990,000円、赤ちゃん防災プロジェクト備蓄アンケート画<br>面作成473,000円                                                               | 1,463,000           |
| 前受金           | その他 105件                             |                                                                                                                                             | 6,730,550           |
|               |                                      |                                                                                                                                             | <b>[562,780]</b>    |
|               |                                      | 公益目的事業(公3)-雑誌購読料13件                                                                                                                         | 292,760             |
|               |                                      | 公益目的事業(公3)-認定栄養ケア・ステーション次年度<br>審査料・認定料3件                                                                                                    | 85,000              |
|               | 名古屋学芸大学                              | 公益目的事業(公3)-ホームページ次年度リンク料1件                                                                                                                  | 33,000              |
|               |                                      | 公益目的事業(公2)-生涯教育 認定管理栄養士次年度<br>認定料1件                                                                                                         | 22,000              |
|               |                                      | 公益目的事業(公3)-雑誌次年度投稿料1件                                                                                                                       | 3,300               |
|               | 日本栄養士連盟                              | 管理運営-2020/4月分B会議室使用料                                                                                                                        | 126,720             |



|        |                                                                |                                                                                                                        |              |
|--------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 前受会費   |                                                                |                                                                                                                        | [18,500,400] |
|        | 次年度正会員会費 @6,350× 567<br>@6,650×99 @6,500×128人<br>@6,400×2,039人 | 公益目的事業及び管理運営で使用する次年度正会員会費                                                                                              | 18,140,400   |
|        | 次年度賛助会費<br>@120,000×3社                                         | 公益目的事業で使用する次年度賛助会員会費                                                                                                   | 360,000      |
| 預り金    | 2020年3月分源泉所得税他                                                 |                                                                                                                        | [1,605,058]  |
|        |                                                                | 公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの<br>預り住民税納付額                                                                                     | 424,800      |
|        |                                                                | 公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの<br>預り雇用保険料                                                                                      | 715,764      |
|        |                                                                | 公益目的事業及び管理運営に従事する職員他預り<br>所得税                                                                                          | 293,023      |
|        |                                                                | 公益目的事業及び管理運営に従事する職員以外か<br>らの預り源泉税                                                                                      | 136,471      |
|        |                                                                | 公益目的事業(公3)-ホームページリンク料過入金<br>30,000円、<br>公益目的事業(公3)-スポーツ栄養セミナー受講料過<br>入金2,000円、<br>公益目的事業及び管理運営で使用する正会員会費<br>過入金 3,000円 | 35,000       |
| 預り会費   |                                                                |                                                                                                                        | [808,500]    |
|        | 青森県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×2人、会費10,500円×2人                                                                                              | 23,000       |
|        | 宮城県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×2人、会費8,000円×2人, 5,000×2<br>人                                                                                 | 30,000       |
|        | 秋田県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×0人、会費7,500円×2人                                                                                               | 15,000       |
|        | 山形県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×1人、会費10,000円×5人                                                                                              | 51,000       |
|        | 福島県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×1人、会費7,500円×2人, 精算額不<br>足1,000x9人                                                                            | 25,000       |
|        | 栃木県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×2人、会費8,000円×3人, その他<br>500×3人                                                                                | 27,500       |
|        | 群馬県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×2人、会費8,500円×3人, その他<br>1000×3人                                                                               | 30,500       |
|        | 埼玉県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×1人、会費8,500円×1人                                                                                               | 9,500        |
|        | 千葉県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×2人、会費10,000円×2人                                                                                              | 22,000       |
|        | 神奈川県栄養士会                                                       | 入会金1,000円×9人、会費7,000円×12人                                                                                              | 93,000       |
|        | 新潟県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×2人、会費11,500円×5人                                                                                              | 59,500       |
|        | 山梨県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×5人、会費7,500円×6人                                                                                               | 50,000       |
|        | 長野県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×1人、会費10,500円×1人                                                                                              | 11,500       |
|        | 静岡県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×5人、会費9,500円×6人                                                                                               | 62,000       |
|        | 愛知県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×3人、会費8,000円×5人                                                                                               | 43,000       |
|        | 滋賀県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×0人、会費7,500円×2人                                                                                               | 15,000       |
|        | 京都府栄養士会                                                        | 入会金1,000円×0人、会費8,000円×3人                                                                                               | 24,000       |
|        | 大阪府栄養士会                                                        | 入会金1,000円×6人、会費7,500円×8人                                                                                               | 66,000       |
|        | 兵庫県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×3人、会費7,500円×8人                                                                                               | 63,000       |
|        | 和歌山県栄養士会                                                       | 入会金1,000円×1人、会費7,000円×1人                                                                                               | 8,000        |
|        | 広島県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×3人、会費6,500円×3人                                                                                               | 22,500       |
|        | 高知県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×0人、会費8,500円×2人                                                                                               | 17,000       |
|        | 福岡県栄養士会                                                        | 入会金2,000円×2人、会費7,000円×2人                                                                                               | 18,000       |
|        | 長崎県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×0人、会費-9,000円×1人                                                                                              | △ 9,000      |
|        | 熊本県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×0人、会費10,000円×1人                                                                                              | 10,000       |
|        | 大分県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×2人、会費9,000円×1人                                                                                               | 11,000       |
|        | 宮崎県栄養士会                                                        | 入会金1,000円×1人、会費9,500円×1人                                                                                               | 10,500       |
| 賞与引当金  | 職員                                                             | 公益目的事業及び管理運営に従事する職員の賞与<br>の引当金                                                                                         | 7,837,158    |
| 未払消費税等 |                                                                | 2019年度消費税確定申告による納付額                                                                                                    | 1,920,400    |
| 流動負債合計 |                                                                |                                                                                                                        | 78,381,986   |

|                   |                |                                |                    |
|-------------------|----------------|--------------------------------|--------------------|
| <b>(固定負債)</b>     |                |                                |                    |
| リース債務             |                | 公益目的事業及び管理運営で使用しているコピー複合機2台の債務 | 5,018,112          |
| 役員退職慰労引当金         | 期末の役員退職慰労金要支給額 | 公益目的事業及び管理運営を執行する役員の退職慰労金の引当金  | 10,500,000         |
| <b>固定負債合計</b>     |                |                                | <b>15,518,112</b>  |
| <b>負債合計</b>       |                |                                | <b>93,900,098</b>  |
| <b>指定正味財産合計</b>   |                |                                | <b>124,279,222</b> |
| <b>一般正味財産合計</b>   |                |                                | <b>344,491,853</b> |
| <b>正味財産合計</b>     |                |                                | <b>468,771,075</b> |
| <b>負債及び正味財産合計</b> |                |                                | <b>562,671,173</b> |

2020 年 5 月 31 日

## 監査報告書

公益社団法人 日本栄養士会

代表理事会長 中村 丁次 殿

公益社団法人 日本栄養士会

監 事 早野 貴文 ㊞

公益社団法人 日本栄養士会

監 事 田中 敦 ㊞

私たち監事は、2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### （1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。

#### （2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 告示第2号

## 公益社団法人日本栄養士会理事候補者について

2020年6月1日

代議員各位

公益社団法人 日本栄養士会  
選任決議管理委員長 佐藤 高雄

2020年4月1日付けで、日本栄養士会ホームページ等で告示をした理事選任総会決議について立候補がありました。

2020年4月23日に選任決議管理委員会を開催し、候補者の資格審査を行いました。その結果、別表のとおり理事候補者を決定したので、役員選任総会決議にかかる手続規程第17条第1項に基づき告示します。

## 1. 一般理事選任決議分野候補者氏名(届出順)

| No. | 氏 名    | 都道府県 | 職 域    | 備 考 |
|-----|--------|------|--------|-----|
| 1   | 西村 一弘  | 東京都  | 医療     |     |
| 2   | 渡邊 啓子  | 福岡県  | 研究教育   |     |
| 3   | 塚田 定信  | 大阪府  | 医療     |     |
| 4   | 斎藤 トシ子 | 新潟県  | 研究教育   |     |
| 5   | 中村 丁次  | 神奈川県 | 研究教育   |     |
| 6   | 神戸 絹代  | 静岡県  | 研究教育   |     |
| 7   | 柵木 嘉和  | 愛知県  | 学校健康教育 |     |
| 8   | 下浦 佳之  | 兵庫県  | 地域活動   |     |
| 9   | 鈴木 志保子 | 神奈川県 | 研究教育   |     |
| 10  | 外川 泉   | 山梨県  | 公衆衛生   |     |
| 11  | 松村 晃子  | 徳島県  | 医療     |     |
| 12  | 岡本 智子  | 宮城県  | 研究教育   |     |
| 13  | 渡邊 潤   | 静岡県  | 医療     |     |
| 14  | 阿部 絹子  | 群馬県  | 公衆衛生   |     |
| 15  | 田中 弥生  | 神奈川県 | 研究教育   |     |
| 16  | 木戸 康博  | 兵庫県  | 研究教育   |     |
| 17  | 小林 弘治  | 東京都  | 福祉     |     |

## 2. 職域理事選任決議分野候補者氏名(届出順)

| No. | 氏 名    | 都道府県 | 職 域    | 備 考          |
|-----|--------|------|--------|--------------|
| 1   | 新井 英一  | 静岡県  | 研究教育   | 研究教育から推薦あり   |
| 2   | 海老原 昌子 | 千葉県  | 地域活動   | 地域活動から推薦あり   |
| 3   | 原 純也   | 東京都  | 医療     | 医療から推薦あり     |
| 4   | 中田 智子  | 栃木県  | 学校健康教育 | 学校健康教育から推薦あり |
| 5   | 諸岡 歩   | 兵庫県  | 公衆衛生   | 公衆衛生から推薦あり   |
| 6   | 國分 葉子  | 東京都  | 勤労者支援  | 勤労者支援から推薦あり  |
| 7   | 加藤 すみ子 | 福島県  | 福祉     | 福祉から推薦あり     |

### 第3号議案 監事選任の件

公益社団法人日本栄養士会定款案第25条第4項、公益社団法人日本栄養士会定款施行規則第30条の規定により、2019年度3月理事会において、次の2名を監事の候補者と推挙しましたので、総会の承認を求めます。

弁護士 早野 貴文

勤務先：セントラル法律事務所

東京都港区新橋一丁目18番2号 明宏ビル7階

職歴：昭和59年4月 弁護士登録（東京弁護士会） セントラル法律事務所 入所

平成11年7月 内閣府 司法制度改革審議会事務局 主任専門調査員

役員歴：平成16年6月 社団法人日本栄養士会 監事就任

現在に至る

税理士 田中 敦

勤務先：田中税理士事務所

東京都千代田区神田神保町2-20-27 M2ビル302

職歴：平成4年4月 日本オリベッティ株式会社 入社

平成8年3月 日本オリベッティ株式会社 退社

平成9年9月 中島会計事務所（現 朝日税理士法人）他 入所

平成19年4月 田中税理士事務所 開業

役員歴：平成24年8月 公益社団法人日本栄養士会 監事就任

現在に至る

公益社団法人日本栄養士会定款施行規則（抜粋）

（監事の選任）

第30条 定款第25条第4項に定める監事の選任にあたっては、理事会が、定款第16条第1項第2号の総会の選任決議に付すべき監事の候補者を決定する。

2 理事会は、業務監査及び会計監査の専門性に鑑み、適任者をもって監事の候補者としなければならない。

3 定款第16条第1項第2号の総会の選任決議に付すべき監事の候補者の数は、定款第24条第1項第2号の定数以内とする。

## 第4号議案 役員報酬承認の件

定款第16条第4項、第30条および役員の報酬等に関する規程に基づき、役員の報酬等の額について、承認を求めます。

常勤の理事、非常勤の理事、監事の報酬総額 19,449,400円

《参考》

### 【定 款】

(権 限)

第16条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員の選任又は解任
- (3) 管理栄養士・栄養士の職業倫理に関する規則の制定及び改廃
- (4) 役員の報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の額
- (5) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(役員の報酬等)

第30条 役員に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

### 【役員の報酬等に関する規程】

(報酬等の支給)

第3条 本会は、以下の各号に掲げる役員とこれに対する報酬等に限り、これを支給する。

- (1) 常勤の理事 月額報酬
  - (2) 非常勤の理事 日当
  - (3) 監事 月額報酬
- 2 前項各号に基づき支給される月額報酬、または、日当の額は、別表に定めるとおりとする。
- 3 第1項各号に該当しない限り、理事及び監事に対して報酬等は支払わない。但し、第7条に基づく退職慰労金の支払いについてはこの限りでない。

非常勤役員（単位：円） 2,200円×877件（延べ）＝1,929,400円

|       |       |
|-------|-------|
| 1日当たり | 2,200 |
|-------|-------|

常勤理事俸給表（単位：円） 700,000円（4号俸）×12か月×2名＝16,800,000円

| 号俸  | 月額      | 号俸  | 月額      |
|-----|---------|-----|---------|
| 1号俸 | 400,000 | 5号俸 | 750,000 |
| 2号俸 | 500,000 | 6号俸 | 800,000 |
| 3号俸 | 600,000 | 7号俸 | 850,000 |
| 4号俸 | 700,000 | 8号俸 | 900,000 |

監事報酬表（単位：円） 30,000円（1号俸）×12か月×2名＝720,000円

| 号俸  | 月額     | 号俸  | 月額     | 号俸  | 月額     |
|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| 1号俸 | 30,000 | 2号俸 | 40,000 | 3号俸 | 50,000 |

## 第5号議案 名誉会員承認の件

理事会は、定款施行規則第4条の規則に基づき、次の者を定款第4条(3)の名誉会員に推挙するので、総会の承認を求めます。

| 氏名    | 所属栄養士会・会員番号             | 該当の内容                                                                             |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 下地 洋子 | 沖縄県栄養士会<br>No. 04700626 | 沖縄県栄養士会会長を11年務め、「沖縄の食文化、保存・普及・継承」の事業発足、人材育成事業、県議会での資料作成等や質疑答弁等での多大なる尽力は、名誉会員に値する。 |

### 【定款施行規則：抜粋】

(名誉会員)

第4条 理事会は、次の各号に該当する会員を、名誉会員の称号を付与すべき者として総会に推挙しその承認を求めることができる。

- (1) 定款第24条第1項に定める役員、同第36条第3項に定める都道府県栄養士会の代表理事を5期(通算10年)、もしくは、同第6条に定める代議員を通算20年以上歴任し、総会での承認時点で満70歳以上であって、その職を退いている者
- (2) 本会に多額の寄付を行い、本会発展に貢献した者
- (3) その他、前各号に準ずる者

## 協 議 2020 年度事業執行計画、予算について

※本事業計画書は、2019 年度 3 月理事会において承認後、内閣府へ提出したものです

その後、内閣府公益法人行政担当室より、新型コロナウイルス感染症への対応に関し、行政庁として、その状況を斟酌して対応する旨の周知がなされているところです。

本会としても、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、内閣府に提出以降、事業の運営方法等の見直しをしていますので、現時点で決定している内容について、「※新型コロナウイルス対策に関して」で追記しています。

### 2020 年度公益社団法人日本栄養士会事業計画

公益社団法人日本栄養士会の 2020 年度事業計画は、以下のとおりである。

#### I 公 1 事業 食・栄養の科学振興事業

##### 事業概要

本事業は、栄養の指導（栄養指導、栄養・食事療法を含む。以下、同じ。）及び健全な食生活の理論と実践の基礎となる食と栄養の科学及び技術の振興を図るため、国民の食・栄養と健康に関する調査・研究や技術開発などに取り組むものである。大きく二つからなり、（1）としては、調査（及び資料の収集）と研究、技術開発である。国民の健康と栄養の実態、栄養指導（栄養食事指導、給食管理を含む。以下、同じ。）と栄養・食事療法（栄養管理を含む。以下、同じ。）に関する事例や症例などを調査し、栄養指導と栄養・食事療法に関する研究及び技術開発などを行う。（2）としては、ナショナル・センターとして、調査・研究・技術開発の旺盛な展開のための支援事業を行うものである。

#### 1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業

##### 1-1 業務分野毎の専門性の向上に関する調査研究

**事業内容の要旨** 管理栄養士・栄養士の業務分野毎に、その実態・課題を把握して業務のあるべき質を定義し、分野毎の固有の特性に適合した専門性（業務の質）の向上を図る方策について調査研究を行い、有効性のあるデータの構築を図り、その結果を実際の業務の遂行に反映する。

**事業の趣旨等** 近年、急激な少子・高齢社会が到来している。これに伴い、医療・保健・福祉の見直しが進められており、栄養関連制度にも及んできている。このため、国民の健康増進、疾病の発症及び重症化の予防のため、管理栄養士・栄養士の活動、そのための制度等を検討することが求められる。2020 年度は、政策に関する研究の推進として、①2024 年度診療報酬・介護報酬の同時改定へ向けたエビデンスの収集とエビデンスを収集するためのデータベースの構築、②専門管理栄養士の実績データベースの構築、③栄養ケア・ステーションの実績データベースの構築、④ダイエティシヤンスタディの検討を行う。財源は会費とする。

##### 1-2 国庫補助金等による事業



**事業内容の要旨** 国の栄養施策である医療・介護など多様なニーズに対応できる仕組みづくりとして、高度な専門技術を有する管理栄養士育成システムを構築するため、平成 25 年度より管理栄養士専門分野別人材育成事業を委託事業として実施。また、増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援を行う人材の確保、関係機関・関係職種と連携した栄養ケアの先駆的活動の促進・整備にむけ、栄養ケア活動支援整備事業を補助金事業として実施。

※新型コロナウイルス対策に関して：栄養ケア活動支援整備事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により配食サービス、共食の場の提供が困難なことから申請を見送った。

**事業の趣旨等** 管理栄養士専門分野別人材育成事業では、これまでに、がん専門分野、腎臓病（CKD）分野、摂食嚥下リハビリテーション分野、在宅訪問分野における管理栄養士・栄養士業務の人材育成事業を行ってきた。2019 年度からは新たに、栄養ケア・マネジメントの分野における人材育成を開始し、引き続き、仕組みや実践プログラムの作成に取り組む。

また、栄養ケア活動支援整備事業では、栄養ケア・ステーションを通じた栄養改善の取り組みを全国的に推進する。

財源は、厚生労働省、関係団体、企業等からの補助金、助成金及び協賛金を受ける。

### 1－3 管理栄養士・栄養士の業務規範の作成

**事業内容の要旨** 平成 26 年度定時総会で承認された管理栄養士・栄養士倫理綱領の原案を基に、多くの意見を求め、具体的な項目を含めた体系的規範の作成を検討する。

**事業の趣旨等** 管理栄養士・栄養士の本来業務である栄養の指導は、食と栄養の科学を現実（生身の人間）に適用して行うヒトの代謝（生理）作用への介入であり、一種の医学的な侵襲である。加えて、在宅医療・在宅療養の推進が政策として進められているもとは、日常生活の現場で、管理栄養士・栄養士が、高度かつ周到なプロフェッショナルとして栄養の指導を実施する必要がある。

こうした業務の本質と現下の社会的要請に鑑み、管理栄養士・栄養士については、一般の医療倫理で説かれているのと同様に、自律、善行原理、無危害原理、正義から構成される職業倫理をうけて、具体的な業務規範を作成する。なお、本事業は、就業者の業務実態との整合性を図る必要があることから、業務の変容に伴い適宜改正していく。財源は会費とする。

### 1－4 国への栄養施策の提言活動

**事業内容の要旨** 栄養の指導の実務家の立場から、国の公衆衛生政策への提言等を行う。

**事業の趣旨等** 栄養の指導の現場で日々蓄積されている豊富な実践的知見及びこれに基づく調査・研究の成果は、事実と実践に立脚した極めて重要な立法資料である。これに基づき、国の公衆衛生政策などへ提言等を行う。財源は会費とする。

## 2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業

### 2-1 栄養に関するシステム利用・活用の促進と論文作成の支援

**事業内容の要旨** 栄養の指導に関する文献検索システム及び栄養学の実践に関するデータベースの利用・活用をとおして、管理栄養士・栄養士の実践研究を支援するとともに、これらの成果を学術論文として取りまとめることを推進する。

**事業の趣旨等** 一般に、管理栄養士・栄養士は、現実の業務で実施した先駆的取組やそれらをとおして形成された有効性の高い技術を、科学として理論化し、社会的に共有化する作業に疎くなりがちである。そこで、関係学会・機関等と連携しながら、栄養の指導に関する文献検索システム及びPEN（Practice-based Evidence in Nutrition）の活用をとおして、管理栄養士・栄養士の業務実践に立脚した研究を奨励するとともに、これらの学術論文文化を推進する。財源は会費とする。

### 2-2 栄養の指導に関する育英資金の支給事業

**事業内容の要旨** 志高く、前途有為な学生に管理栄養士の高度専門職業人教育を受ける機会を与えるために、一人当たり年間 60 万円を上限に育英資金を支給する。

**事業の趣旨等** 育英資金支給事業については、ホームページ等で公募しており、応募する機会が管理栄養士一般に開かれている。応募を受けて選考委員会を開催して選考するが、選考委員には中立性を担保し、管理栄養士・栄養士活動を理解している有識者等をあてる。育英資金の支給対象者はホームページ等で公表する。財源は河村育英資金（特定資産）及び会費とする。なお、河村育英資金の支給については、返還を求めない。

### 2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等

**事業内容の要旨** 書籍等の刊行物の監修等を行う。

**事業の趣旨等** 監修等については、管理栄養士・栄養士の業務の科学的基礎たる食と栄養の実践科学を振興させる観点から、一定の基準をもって適切と判断された書籍等に対して行うこととする。財源は会費及び監修料等とする。

### 2-4 政策にかかわるデータベースの構築

**事業内容の要旨** 管理栄養士・栄養士の研究および教育（学習）支援の拠点となる研究・教育センターの中期目標（2020 年度～2023 年度）として、「診療報酬・介護報酬に向けてのエビデンス収集とデータベースの構築」、「専門管理栄養士の実績データベース構築」、「栄養ケア・ステーションの実績データベースの構築」、「ダイエティシヤンスタディ」の計画・実施・評価を行う。

**事業の趣旨等** 「診療報酬・介護報酬に向けてのエビデンス収集とデータベースの構築」、「専門管理栄養士の実績データベース構築」、「栄養ケア・ステーションの実績データベースの構築」は、現場で活躍している管理栄養士・栄養士の活動実績の蓄積と発信、活動範囲の拡大、組織づくり等を目的に、「ダイエティシヤンスタディ」は、AI を活用した食事の栄養価のデータベ

ースの構築を目的に、WG を設置し検討する。

## Ⅱ 公2事業 食・栄養改善人材育成事業

### 事業の概要

本事業は、栄養の指導をとおして国民の生涯にわたる健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士等を育成するために、各種の研修等に取り組むものである。国民が、より適した質の高い栄養の指導を、いつでも、どこでも手軽に受けることができるようにすることが事業の目的である。生涯教育制度は、(1) 基幹教育（卒後教育に相当：基本研修、実務研修）と、(2) 拡充教育等（専門分野、特定分野の研修事業、その他の研修事業）とからなる。生涯教育制度の一環としての卒後教育は、管理栄養士・栄養士養成課程で習得した知識を「知っている」から「実践できる」への教育を担う。また、管理栄養士・栄養士の養成教育への支援事業を実施する。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公2事業を構成するものである。

### 1 生涯教育制度の基幹教育にかかる運営事業

生涯教育制度の基幹教育は、すべての管理栄養士・栄養士を対象として実施し、各現場における専門職業人としての基礎能力を身につけることを目的とする。

#### 1-1 基幹教育研修事業

**事業内容の要旨** 専門職は、自らの学術・技術の向上に努める必要がある。都道府県栄養士会と連携し、生涯教育を運営する。管理栄養士・栄養士のキャリア形成が支援できるよう、本事業を推進する。

**事業の趣旨等** 日々進歩する食と栄養の科学、栄養の指導の技法を、管理栄養士・栄養士が適時に的確な内容を身につけることができるよう、基幹教育としての研修会（卒後教育に相当；基本研修、実務研修）を開催する。基幹教育事業における本会の役割は、(1)基幹教育の運営を都道府県栄養士会と共に実施すること、及び(2)都道府県栄養士会の基幹教育研修会を支援することの二つである。後者については、基幹教育の意義等についての共通認識の形成、体系的・系統的な標準的生涯教育プログラムの開発、都道府県栄養士会が効果的に研修会を実施するための企画立案や運営方法に関する工夫、教訓の集約と共有化などである。基本研修は各都道府県栄養士会単独または複数の栄養士会の協働で開催する。

基幹教育研修事業は、広く管理栄養士・栄養士を対象として実施する。研修会の実施にあたっては、都道府県栄養士会と協働して、可能な限りホームページ等で内容を周知することを配慮する。

講師に関して、基本研修は原則として実務経験豊富で指導力のある管理栄養士・栄養士が担当し、実務研修は関係学会等を含め各研修内容に関して高い知見を有する実務家や研究者等を起用する。本事業は、科学技術の高度化や専門的技術の向上という社会の要望に沿うための事業である。財源は受講料、会費とする。

## 1-2 認定管理栄養士・認定栄養士制度事業

**事業内容の要旨** 管理栄養士・栄養士の活動は、地域での公衆衛生、医療機関（病院）、福祉施設、保育所、小・中学校、教育機関、各種給食施設など多岐にわたっている。そこで、臨床・学校・健康スポーツ・給食管理・公衆・地域・福祉（高齢者・障害・児童）の8つの活動領域別に、所定の課程を履修した者の申請に基づき、その活動領域における特質した知識・技能の修得や専門職としての責務の自覚の程度を審査し、適切な水準に達していると判定された者に、「認定管理栄養士」または「認定栄養士」の称号を与え、これを公示する。

**事業の趣旨等** 認定管理栄養士・認定栄養士は、後継者養成、当該領域の指導的役割を担うものとする。対象は、管理栄養士・栄養士（会員・非会員を問わない）を主とする（参加資格に特別の制限は設けない）。

生涯にわたって自らの専門的な知識・技能を向上させ、専門職としての責務の自覚を深めていくことは、管理栄養士及び栄養士の専門職としての最も基本的な義務である。本会は、管理栄養士及び栄養士の一人ひとりが、その義務を実践するために、生涯にわたり学びを積み重ねていくことを支え、その努力が必要な質を伴った実りの多いものとなるよう、生涯教育制度を構築した。その一環として、生涯教育の成果を客観的に判定してこれを公証することにより、生涯教育を経て優れた到達段階にある管理栄養士及び栄養士が広く国民の多様な需要に高い質で応えていく状況を作り出そうとするものである。

認定制度を含む生涯教育において実施する各種の認定のあり方を評価し、必要な意見を述べる業務を掌る生涯教育運営評価委員会を設置する。委員は必要な学識経験を有する委員（外部有識者含む）により構成する。また、人材育成事業部に、適格審査を掌る認定適格審査委員会を設置し、認定に係る適格審査と筆記試験の問題の作成及び決定と同試験の可否の判定、事例報告の考査と可否の判定等を行う。

認定にあたっては、審査が公正に行われるよう、申請者と直接の利害関係を有する者を除く等、審査委員の中立性を担保する方策を講ずる。

認定にかかる審査は、(1)申請書類の確認（書類審査）、(2)一次審査（筆記試験）、(3)二次審査（事例報告の考査）により可否を判定する。認定審査に係る基準はホームページ上で公開する。

財源は申請者が負担する審査料、認定料及び会費とする。

## 1-3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業

**事業内容の要旨** 職業倫理について、現時点で正式には養成教育カリキュラムに取り入れられていないことから、基本的なとらえ方、管理栄養士・栄養士のあるべき姿や業務の本質論との関係、業務上の意義などを管理栄養士・栄養士に普及する。なお、本事業は基本的には生涯教育研修事業の基本研修に組み入れる。

**事業の趣旨等** 管理栄養士・栄養士の職業倫理を形成・確立することが強く要請されていることに鑑み、生涯教育研修会、本会の発行する情報誌・書籍等の刊行物、ホームページ等で職業倫理を題材として取り上げ、職業倫理の基本的なとらえ方、職業倫理と管理栄養士・栄養士のあるべき姿やその業務の本質論との関係、職業倫理の業務上の意義などについて、管理栄養士・栄養士の適切な理解を醸成する。

広く管理栄養士・栄養士を対象として事業を実施する。研修会その他の企画については、ホームページ等で内容・日時・場所等を周知する。

講師や執筆者には、関係学会を含め、職業倫理に関して高い知見を有する研究者、実務家を起用する。財源は会費とする。

#### 1-4 全国栄養士大会開催事業

**事業内容の要旨** 全国から管理栄養士・栄養士が集まり、管理栄養士・栄養士が一致して取り組むべき、栄養の指導に関する公衆衛生上の重要課題を協議し、課題への対応や実践の方法を共有する。

**事業の趣旨等** 2020年度の全国栄養士大会は、8月22日～23日に大阪府大阪市において開催する。財源は賛助会員の協賛金、会費、研修会等の参加費とする。

※新型コロナウイルス対策に関して：集合型の研修会から規模を縮小しWebを活用した「全国栄養士大会・オンライン」として実施することとした。

#### 1-5 都道府県栄養士会との共同研修事業等

**事業内容の要旨** 管理栄養士・栄養士の業務に密接に関連する最新かつ普遍的な課題を取り上げて、これを的確に捉え、実務に生かす方法を習得するために、都道府県栄養士会と協働して研修を行う。

**事業の趣旨等** 管理栄養士・栄養士は、常に食と栄養の指導に関する最新の科学とその実用技術を身につけて、国民に対応することが求められる。また、栄養の指導の技法や手段に関連する知見、情報に関しても、活動する場を問わず把握し、理解しておくべきである。そこで、最新かつ重要で、管理栄養士・栄養士が広く共有する課題を取り上げて、実務に生かす方法を習得する機会を都道府県栄養士会と協働して設ける。財源は会費、賛助会員の協賛金、受講料・参加費とする。

#### 1-6 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業

**事業内容の要旨** 管理栄養士・栄養士養成施設の卒業者向けに、専門職としての使命、業務遂行上の心構えに関する資料などを制作する。

**事業の趣旨等** 卒業者向けの資料は、専門職としての使命や任務、心構えを、管理栄養士・栄養士の業務の実際と絡めて考えてもらうための教材となる。管理栄養士・栄養士として就業を目指す学生にとっては、専門職としての自覚を促すこととなる。内容は、管理栄養士・

栄養士が行う国民ならびに地域に向けての社会活動や各職域における活動等で、自らの社会的な役割や責任を自覚することに役立つ。そして、「何を目標として、どのように働くべきか」といった、卒後の業務に反映することが期待できる。

制作した資料（リーフレット）は、管理栄養士・栄養士養成施設をとおして卒業予定者に配布する。資料（リーフレット）の趣旨及び内容等は、ホームページ等に掲載し、一般に周知する。財源は会費とする。

## 2 拡充教育（職域その他の区分毎の管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修）にかかる運営事業

※新型コロナウイルス対策に関して：一部の事業において、関連する集合研修会の開催延期・中止に伴い、運営方法を検討している。

基幹教育が、全ての管理栄養士・栄養士を対象にするのに対し、拡充教育は、各活動領域（管理栄養士・栄養士の就業の種別である職域に基づく区分。例：医療、小・中学校等、勤労者、研究・教育養成、市町村・保健所等、福祉（高齢・障害・児童）、フリー活動等）に従事する管理栄養士・栄養士を対象にする。それぞれの活動領域毎に、業務上、固有の課題があることから、かかる固有の課題に対応して管理栄養士・栄養士の高度な専門的知識・技能を向上させる取り組みが必要となる。

さらに、高度な専門的知識・技能が求められる特定の業務があることから、それぞれの業務のエキスパートやスペシャリストの認定、登録を行い、それぞれの技術の向上を図る。

### 2-1 管理栄養士・栄養士の特定（専門）種類業務における専門的知識・技能の強化事業

**事業内容の要旨** 特定種類の業務に必要とされる高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成し、それぞれの専門性を認め登録する。登録にあたっては、一定の条件を定め、試験を実施するとともに、更新制を取り入れる。

**事業の趣旨等** 社会の変化に伴い、管理栄養士・栄養士の栄養指導や食事療法の技能を高度化させて対応すべき特定の種類の業務が登場する。特定種類業務にかかる社会的な需要に応えるために、これに必要とされる高度の専門知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成する。以下のとおりである。

#### 2-1-1 特定保健指導担当管理栄養士育成事業（特定分野）

**事業内容の要旨** 厚生労働省が高齢者医療制度の1事業として生活習慣病の一次予防のために、特定健康診査・特定保健指導を実施している。特定保健指導は、特定健康診査により、メタボリック・シンドローム等の診断基準で生活習慣病予備群とされた者に対して、集団または個別支援を行い、発症を防ごうとするものである。特定保健指導担当管理栄養士登録制度は、特定保健指導のスペシャリスト育成のために実施している。指導事例のレポート提出により所定の審査を経て、特定保健指導担当管理栄養士として認め登録する。

**事業の趣旨等**      メタボリック・シンドロームは、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい病態で、人々の健康を蝕み、生活の質を低下させる。特定保健指導は、このようなメタボリック・シンドロームを予防し、リスクを減少させるために重要な介入手段である。しかし、生活習慣の改善のための行動変容には特定保健指導を担うことができる管理栄養士などの専門職の指導技術の担保が欠かせない。本事業は国民が安心して特定保健指導を受けることができるように、専門職のスキルを認定し登録するものである。財源は登録を受ける者の拠出する経費と会費とする。

#### 2-1-2 静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士育成事業（特定分野）

**事業内容の要旨**      静脈経腸栄養療法のスペシャリストの育成のために、静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士の認定・登録を行う。本制度は、登録希望者に所要の研修を課し、静脈・経腸に関する実践事例を提出させた上で、技術を認め登録にかかる委員会においてこれを評価するとともに、所定の試験を実施し、合格と認められた者を静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士として認め登録するものである。

**事業の趣旨等**      病院に入院する患者は、しばしば栄養状態にも改善を要する課題を抱えている。そのことが、例えば、低栄養状態ゆえに手術に耐えられないために、必要な手術が受けられないといった事態を招く。そこで、入院患者の静脈・経腸を含めた栄養管理・補給のエキスパートによる効果的な栄養療法の施術により、症状の悪化防止、治療の促進を図り、早期退院と患者の経済的な負担の軽減につなげることが期待される。

また近年、診療報酬において栄養サポートチーム（NST）加算制度が創設されるなど、栄養療法の専門的技術を持った管理栄養士の養成が急務となっている。本認定制度は医療技術の高度化と専門的技術の向上という社会の要望に沿った制度である。財源は登録を受ける者の拠出する経費、会費とする。

#### 2-1-3 公認スポーツ栄養士育成事業（特定分野）

**事業内容の要旨**      スポーツや運動により身体活動量が多い人に対し、スポーツ栄養学を活用し、栄養管理を行うスペシャリストを育成するために、公益財団法人日本スポーツ協会と共同で公認スポーツ栄養士の認定を行う。所要の研修を課し、修了者の修得状況を評価して公認スポーツ栄養士として登録する。研修については、特定非営利活動法人日本スポーツ栄養学会が実施する。公認スポーツ栄養士の登録には更新制を採用する。

**事業の趣旨等**      スポーツや運動に関して栄養の指導上、二つの社会的要請がある。一つは、現代人全般に関する要請である。交通機関等の移動手段の発達、家電等の便利機器の普及により、日々の生活を営む上での運動量の減少により、消費エネルギーの量も減少している。生活習慣病の予防等の見地からは、食事（摂取エネルギー）と運動（消費エネルギー）を適切に組み合わせた栄養の指導が求められる。もう一つは、アスリートの競技力向上に関する栄養管理であ

る。身体機能の向上や怪我の予防、治療の促進などのために、職業人、アマチュアの如何を問わず、アスリートに対する栄養食事指導の高度化を求める声がある。公認スポーツ栄養士の制度は、これらの社会的要請に応えるために設けたものである。財源は登録を受ける者の拠出する経費、公益財団法人日本スポーツ協会の助成金、会費とする。

#### 2-1-4 在宅訪問管理栄養士育成事業(特定分野)

**事業内容の要旨** 在宅訪問栄養食事指導のスペシャリスト育成のために、所定の研修の修了者の中から、修得状況を評価して、日本在宅栄養管理学会と共同で、在宅訪問管理栄養士の認定を行う。在宅訪問管理栄養士の登録制度には、更新制度を採用している。

**事業の趣旨等** 高齢社会が進展する中で、社会保障制度の維持には、在宅医療・在宅療養が求められており、必然的に、在宅で医療を受け療養する高齢者が増加することになる。在宅で医療を受け療養する高齢者の多くは、さまざまな疾病、身体的な障害、口腔の問題等を抱えている。それぞれに固有の複合的な健康課題を持つ高齢者に対して、非医療空間にて、適正で効果的な栄養の指導を実施するには、そのための高度な専門的知識・技能が求められる。在宅訪問栄養食事指導のスペシャリストとして在宅訪問管理栄養士を登録することは、高齢社会における在宅医療の社会的要請に応えることができる。財源は登録を受ける者の拠出する経費、会費とする。

#### 2-1-5 がん病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

**事業内容の要旨** 平成 25 年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業としてがん領域に特化させ、その研修プログラムの構築を進めてきた。平成 26 年度より「がん病態栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用に向けて連携して、人材育成を進めるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

**事業の趣旨等** がん医療の進歩を踏まえ、がん患者の栄養・食事療法に関する高度な知識・技術及び臨床経験を備え、専門性を活かした適正かつ良質な栄養・食事療法を提供し、家庭・地域・医療及び介護・福祉施設と連携をはかり、がん患者に貢献する管理栄養士を育成することにより、国民のがんに対する予防・治療・ケアに食と栄養の側面から寄与することで、がん診療の向上と医療の適正化が図られることが期待される。財源は共同認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

#### 2-1-6 糖尿病病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

**事業内容の要旨** 一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用に向けて連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

**事業の趣旨等** 糖尿病に関する広い知識と技能を備えた、優れた管理栄養士を社会に送ること



で、疾病予防、糖尿病重症化予防に貢献する。この目的達成のため、一般社団法人日本病態栄養学会と本会において、優れた管理栄養士を育成するため認定制度を発足した。また、一般社団法人日本糖尿病学会とも連携して、糖尿病に関連する病態と栄養の知識と専門的技術を習得し、臨床経験を積んだ管理栄養士を『糖尿病病態栄養専門管理栄養士』として認定する。財源は共同認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。

#### 2-1-7 食物アレルギー管理栄養士・栄養士育成事業(特定分野)

**事業内容の要旨** 食物アレルギー栄養士(給食管理分野)と食物アレルギー管理栄養士の2種の認定制度として、日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児臨床アレルギー学会の協力のもと、人材育成を進める。

**事業の趣旨等** 食物アレルギー疾患による事故の防止と食物アレルギー疾患の治療に適うとともに、栄養学上適切でかつ良質な食事のあり方を保ちうる給食管理、栄養管理その他の栄養の指導を行ううえで必要にして十分な専門的で実務的な知識・技能があると認められる管理栄養士または栄養士を認定し、その者の地域社会における活動をととして食物アレルギー疾患を有する者の安全で稔り豊かな食生活の実現に寄与することを目的とする。財源は研修会受講料、認定・登録料とする。

#### 2-1-8 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

**事業内容の要旨** 平成 27 年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業として、その研修プログラムの構築を進めてきた。平成 28 年度より「摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本摂食嚥下リハビリテーション学会との共同認定とし、摂食嚥下障害者の栄養・食事療法に関する人材育成を進めるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

**事業の趣旨等** より高度な知識、技術と臨床経験を備え、管理栄養士としての専門性を生かした適正かつ良質な栄養・食事療法を提供し、家庭、地域、保健・医療、介護・福祉施設と連携を図り、摂食嚥下障害者の医療・福祉に貢献できる管理栄養士を育成する。財源は研修会受講料、認定・登録料とする。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

#### 2-1-9 腎臓病病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

**事業内容の要旨** 平成 26 年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業として、その研修プログラムの構築を進めてきた。平成 27 年度より「腎臓病病態栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用に向けて連携して、人材育成を進めるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

**事業の趣旨等** 腎臓病に関する広い知識と技能を備えた、優れた管理栄養士を社会に送ること

で、疾病予防、腎臓病重症化予防に貢献する。この目的達成のため、一般社団法人日本病態栄養学会と本会において、優れた管理栄養士を育成するため認定制度を発足した。また、一般社団法人日本腎臓病学会とも連携して、腎臓病に関連する病態と栄養の知識と専門的技術を習得し、臨床経験を積んだ管理栄養士を『腎臓病病態栄養専門管理栄養士』として認定する。財源は、共同認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充てる。

#### 2-1-10 在宅栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

**事業内容の要旨** 平成 28 年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業として、その研修プログラムの構築を進めてきた。平成 29 年度より「在宅栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本在宅栄養管理学会との共同認定とし、在宅訪問による栄養管理を専門領域とした高度な知識や技術を有する人材の育成を進めるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

**事業の趣旨等** 在宅療養者における複雑で解決困難な栄養の問題を有する重症疾患等の個人や集団に対して、高度な知識や技術を有し、個々の生活状況を踏まえた在宅栄養管理を通じて QOL の支援ができ、かつ在宅栄養管理にかかわる地域その他（多）職種と協働するための栄養管理システムの構築に携わり、その継続した協働ができる管理栄養士を育成する。財源は研修会受講料、認定・登録料とする。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充てる。

#### 2-1-11 その他、栄養専門管理栄養士育成事業等

**事業内容の要旨** 複雑で解決困難な栄養の問題を有する個人や集団等の対象特性に応じた栄養管理の実施に向けて、高度な専門性を発揮できる管理栄養士・栄養士の育成を進める。

**事業の趣旨等** 医療領域及び介護領域に限らず、地域社会から管理栄養士・栄養士に求められるニーズを把握し、課題分析を通じ、各専門領域において高度な知識や技術を有する者を育成する。国の動向や社会情勢を踏まえ、関係する団体、学会等と連携した育成プログラムの構築を進めるとともに、仕組みや運営体制のあり方等を検討する。財源は研修会受講料、認定・登録料とする。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

#### 2-2 栄養サポートチーム担当者研修会、保健指導担当者研修会事業

**事業内容の要旨** 栄養サポートチーム担当者研修会は、栄養サポートチームにおいて管理栄養士、看護師、薬剤師をはじめ、関連職種が適切にその役割を果たすことができるように、厚生労働省が指定する所定の研修を実施する。また、保健指導担当者研修会は、保健指導を担当する管理栄養士等の能力を育成するために、ニーズを踏まえ研修を実施する。

**事業の趣旨等** 近年の医療は、患者の視点を重視するとともに、医療経済的にも治療効果においても、優れた成績が期待できるチーム医療の推進が必要とされている。管理栄養士が中

心となって関わる栄養管理業務においても多職種で連携することが求められている。さらに、平成 22 年 4 月における診療報酬改定においては、栄養サポートチーム加算が新設された。栄養サポートチーム加算は、所定の研修を受けた医師・管理栄養士・看護師・薬剤師などからなるチームを編成し、栄養状態改善の取り組みが行われた場合に認められる。そこで、管理栄養士、薬剤師、看護師、その他栄養サポートチームに配属される医療専門職種を対象に、静脈・経腸栄養についての講義及び認定教育施設における研修を行う。財源は、参加者の負担金とする。

また、平成 20 年度から特定健診・特定保健指導が始まり、平成 30 年度には第三期がスタートした。それにともない、平成 30 年度より、実際に保健指導を担当する管理栄養士が「標準的な健診・保健指導プログラム【平成 30 年度版】」に基づき、第三期改訂情報を正しく理解し、適切で効果的な保健指導を展開するスキルを身に付けることを目的に、厚生労働省が示すプログラム例にあわせた職務・経験別の研修を行う。財源は、参加者の負担金とする。

### 2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会の公益目的事業支援事業

**事業内容の要旨** 全国各地（全都道府県）の指導者的立場の者が一堂に会し、全国的課題に関する研鑽、折々の課題への取り組み方、企画立案・運営方法の学習などをおして、これら指導者的立場の者の実践的な指導力を強化するとともに、都道府県栄養士会の公益目的事業の内容等の支援に資する研修を行う。

**事業の趣旨等** 2020 年度は、7 つの職域において、各都道府県栄養士会を代表する者の参加を得て、2020 年 4 月から 2021 年 3 月にかけて実施する予定である。財源は会費、参加費とする。

### 2-4 職域別研修（職域全国研修会その他）事業

**事業内容の要旨** 職域別に、当該職域の業務の特性に的確に対応できる専門的知識・技能の向上を図る研修を行う。

**事業の趣旨等** 2020 年度は、職域に関する技術、技能の向上に関する研修事業、及びその他の職域専門性の向上に関する事業、ならびにこれら事業の企画・運営に関する会議を開催する。財源は参加費、協賛金、会費とする。

### 2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業

**事業内容の要旨** 国民の健康の保持、増進、疾病の重症化予防の観点から、関連団体と協働し、研修事業を共催する。

**事業の趣旨等** 2020 年度も、産業栄養研究会と協調して開催することを予定する。また、必要に応じて、関連団体等と協働し事業を実施する。財源は会費、参加費とする。

### 2-6 職域別の学習・教育用の教材及び資料の制作事業

**事業内容の要旨** 職域別の研修その他の学習・教育用に、全国の管理栄養士・栄養士及び研究者等の知識や経験を集約し、各職域の業務の特性に対応させた実践的な教材及び資料を制作する。

**事業の趣旨等** 必要に応じて、関係資料や活動事例集を作成し、ホームページ等で公表する。財源は会費とする。

### Ⅲ 公3事業 食生活自律支援事業

#### 事業の概要

健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、本事業は、国民のかかる「自主的な努力」を、栄養の指導、食育の理論と技術を生かして支援し、食生活の自律を育もうとするものである（食生活自律支援事業）。本事業は、3事業で構成される。（1）「個別特性対応型の食の自律支援事業」として、個々の国民の個別性・特性に合わせた栄養の指導その他の専門的支援を組織的に行う。（2）「集団特性対応型の食の自律支援事業」として、広く国民に対し、食生活の質の向上、食事を含む生活習慣の見直しと改善に役立つ知識や知恵、実用技術の普及などを行う。（3）健康づくりと食・栄養と健康に関する情報コミュニケーション事業である。本事業では、この3事業による参加と協働を旨とする開かれた多種多様な活動を展開する。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公3の事業を構成するものである。

#### 1 個別特性対応型の食の自律支援事業

対象者の個別特性に対応する栄養指導と栄養・食事療法を、本会の公益目的事業として組織的に実施するものであり、管理栄養士・栄養士の高度の実務的な専門性が直接反映される事業である。

##### 1-1 栄養ケア・ステーション事業

**事業内容の要旨** 栄養ケア・ステーションの事業を全国的に推進するため、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を支援する。

**事業の趣旨等** 栄養ケア・ステーションは、すべての国民に「ここにあなたの管理栄養士・栄養士がいる」ことを伝える、栄養ケアの開かれた窓口であり、その場である。本会の栄養ケア・ステーションは、本会がナショナル・センターであることから、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を牽引し、都道府県栄養士会の同事業を支援する諸般の取り組みを担う。さらに、社会の要請を受けて、栄養ケア・ステーションの増加を図る。具体的な事業は、以下のとおりである。財源は会費とする。一部の事業では業務報酬等を予定する。

### 1-1-1 栄養ケア・センター事業

**事業内容の要旨** 都道府県内の栄養ケア・ステーションを統括するとともに、認定栄養ケア・ステーションの管理運営及び業務の支援を行い、都道府県内の栄養ケア・ステーションのネットワーク形成と実効化（連携・協働化）を図るため、サポートを行う。

**事業の趣旨等** 都道府県栄養士会は、栄養士会主体型として栄養ケア・ステーション事業を行うと同時に、地域の住民に実効的に栄養ケアを提供するため、個々の認定栄養ケア・ステーションの特性を把握し、連携するとともに、適切なコーディネートが求められる。各都道府県栄養士会は、会員数、組織体制に差があるが、全国のどこでも、栄養ケア・ステーションが住民に対して適切に機能するよう後方支援を行う。

### 1-1-2 栄養ケア・リサーチ・センター事業

**事業内容の要旨** 栄養ケア・ステーションによる栄養ケアの取組に関し、実態の調査・研究、各種情報の収集・解析・提供、事業企画の立案と実施検証を行い、必要に応じ情報を公開し、あわせて人材育成事業へつなげる。

**事業の趣旨等** 国の動向・方針を捉え、また有識者等からの意見を踏まえ、事業に適切に反映し、その情報を都道府県栄養士会へ適格に伝え、各地域において展開ができるよう取り組むとともに、全国の栄養ケア・ステーションの充足状況を把握し、ホームページ等による見える化を図る。また、認定栄養ケア・ステーションの全国における標準化を目指し、管理栄養士・栄養士の人材育成事業へもつなげる。

### 1-1-3 栄養ケア・ステーション認定制度

**事業内容の要旨** 栄養ケア・ステーション事業は、栄養ケア・ステーションを、管理栄養士・栄養士の行う栄養ケア業務の地域拠点とすることによって、管理栄養士・栄養士と地域住民の双方向の結びつきを強化し、あまねく地域住民が管理栄養士・栄養士による栄養ケアの支援と指導を受けることのできる地域社会の実現を目指すものである。

認定制度は、この規則に基づき認定を受けた認定栄養ケア・ステーションと本会及び各都道府県栄養士会の設置運営にかかる栄養ケア・ステーションを有機的に連携させ、地域住民の生涯にわたる実り豊かで健やかな生活の維持に貢献することができるよう、きめ細かく伸びやかな栄養ケアのネットワーク体制づくりに資するものである。

**事業の趣旨等** 国民は、健康への意識は高いものの、健康情報はインターネットやテレビ等のマスメディアを通じての入手が高い割合であり、個々の課題に応じた内容とは言い難い。健康と食習慣との関係性は明白ではあるが、自分の健康や食生活について、相談できる場所がわからない状況にある。

そこで、管理栄養士・栄養士がいる場所を「栄養ケア・ステーション」として商標登録し、平成30年度より、内閣府の認可のもと、栄養ケアの業務を行う適格性を有する事業所を認定する「栄養ケア・ステーション認定制度」を進めている。「認定栄養ケア・ステーショ

ン」を標榜する拠点を全国に整備することで、地域住民が気軽に相談できる環境整備を図る。財源は会費、認定に係る手数料とする。

## 1-2 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業

### 1-2-1 JDA-DAT 育成事業と支援活動

**事業内容の要旨** 東日本大震災をきっかけに大規模自然災害発生時に、迅速に被災地での栄養・食生活支援活動を行うため、平成 24 年に設立した「日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)」を育成する。

**事業の趣旨等** JDA-DAT は国内外で大規模災害が発生した地域において、(1)在宅支援（医療・医師との連携）、(2)避難所支援（避難所等で居住する被災者への栄養・食事支援）、(3)施設支援（高齢者施設等での管理栄養士・栄養士の支援）、(4)特殊栄養食品ステーションの運営などの任務に従事する。これらの活動内容は取りまとめ、今後に役立てることとする。支援活動は、管理栄養士・栄養士の専門性を生かし、行政機関や関係団体等と連携して行う。財源は、会費を充当するとともに、賛助会員からの協賛金、状況に応じ支援金を募る。

### 1-2-2 JDA-DAT 体制整備事業

**事業内容の要旨** JDA-DAT の育成にともなう準備活動や整備等を行う。

**事業の趣旨等** JDA-DAT の体制整備を図る活動として、(1)JDA-DAT 運営委員会等での検討、(2)エビデンス解析事業、(3)指定栄養士会への備品等の配置促進事業、(4)赤ちゃん防災プロジェクトの推進、(5)災害関連組織・団体等との連携事業などを行う。災害時の乳幼児の栄養確保と保護の観点から、授乳婦や乳幼児に対する避難所の環境整備及び母乳代替食品（粉ミルク、液体ミルク）の備蓄、提供を関係機関・団体等と連携し推進する。支援の対象は、国民（被災者）である。この事業の趣旨・内容についてはホームページ等で明らかにする。財源は、会費及び災害対策事業資金から拠出するとともに、賛助会員からの協賛金を予定する。

### 1-2-3 ほっこり・ふれあい食事プロジェクト

**事業内容の要旨** 平成 26 年度、27 年度に復興庁補助金事業として展開してきた「保育所等と被災地域を結ぶ食事受け取りシステム」を、東北 3 県以外の地域として拡大させ、全国への事業展開をはかる。

**事業の趣旨等** 本事業は、独居高齢者または高齢者世帯における孤食や低栄養、フレイル対策、閉じこもり予防等の課題に対し、本事業に参加することで適切な栄養支援を受ける機会を提供するとともに、子どもとのふれあいを通し、高齢者の役割や生きがいを創出するしくみを整備、強化することをめざす。財源は会費とする。

※新型コロナウイルス対策に関して：対象者が高齢者と幼児であることや事業の内容から、2020 年度は中止とした。

## 2 集団特性対応型の食の自律支援事業（栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業）

国民の総体その他の不特定多数の者の集団的特性を踏まえ、かかる集団の健全な食生活を自律的に営む力を育むために、管理栄養士・栄養士の専門科学上及び実務上の知見を生かして支援を行う事業である。

### 2-1 国民の食生活・栄養に関する支援事業

#### 2-1-1 健康づくり提唱のつどい

**事業内容の要旨** 「健康づくり提唱のつどい」は、WHO 世界保健デーである 4 月 7 日を記念して毎年開催していたが、2020 年度は 8 月 22・23 日開催の「全国栄養士大会」に併催し「市民公開講座」とする。健康に関心を持つ国民を対象に、健康づくりには健全な食生活、適切な栄養摂取が欠かせないことから、健康及び栄養・食生活について国民と管理栄養士・栄養士等の専門職が、共に学び考える機会となるよう、その折々の話題や課題をテーマに取り上げて、講演、シンポジウムを行う。

**事業の趣旨等** 41 回目の開催となる 2020 年度は、「スポーツと栄養」をテーマに開催する予定である。講師などには、関連事項に高い専門的知見を有する研究者、実務家を起用する。参加予定者は 300 名である。財源は株式会社ヤクルト本社からの「栄養の日・栄養週間」の協賛金とする。

※新型コロナウイルス対策に関して：集合型から Web を活用した「市民公開講座・オンライン」として実施することとした。また、テーマも再検討とする。

#### 2-1-2 健康日本 21（第二次）の目標達成に向けた事業

**事業内容の要旨** 国は、「21 世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次））」を策定し、平成 25 年度（2013 年度）から 2022 年度までの間、推進することとしている。ここでは、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として、21 世紀の我が国において少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示している。

ここで示された具体的な目標達成は、栄養・食生活と関連する事項が多く、栄養・食生活の専門職団体として、必要な事業を行う。

**事業の趣旨等** 健康日本 21（第二次）で取り上げているが、身体活動・運動は、生活習慣病の予防のほか、社会生活機能の維持及び向上並びに生活の質の向上の観点から重要である。

賛助会員の協力得て具体的事業を検討する。

### 2-1-3 「栄養の日・栄養週間」に関する事業

**事業内容の要旨** 国民の多くは、健やかな生活を願っており、このために注意していることは、日々の食生活と答える方が多数を占めている。食・栄養の専門職である「管理栄養士・栄養士」によって構成されている本会は、このような社会情勢を踏まえて、「栄養の日・栄養週間」を創設し、国民の食・栄養の課題を解決するための運動を展開する。

**事業の趣旨等** 8月4日を「栄養の日」、8月1日から7日までの1週間を「栄養週間」とし、この間に、管理栄養士・栄養士が活動している病院、福祉施設、社員食堂等の給食施設等で喫食者向けに、また、各都道府県栄養士会の協力を得て、各地でイベント等を開催する。「栄養・食生活」の大切さをアピールするとともに、望ましい食生活のあり方を提案する。財源は賛助会員からの協賛金、寄付金、会費とする。

※新型コロナウイルス対策に関して：各企画とも、SNS や Web を活用し実施することとした。

### 2-1-4 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの食環境整備支援事業

**事業内容の要旨** 2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、日本人だけでなく、世界中の選手が実力を十分に発揮できる食環境を整える。

**事業の趣旨等** 各省庁で開催される「食・栄養」に関する会議への出席や資料提供等への対応を行い、これから組織化される選手村内外の「食・栄養」に関するスタッフに管理栄養士・栄養士が積極的に加わり、食の課題を解決できる環境整備を整える。財源は会費とする。

### 2-1-5 対外広報活動の推進

**事業内容の要旨** 日本栄養士会活動の情報発信強化による各ステークホルダー（国、企業、管理栄養士・栄養士、一般生活者）への情報波及と重点5項目に関連する事業の活性化に向けて外部広報活動の推進を行う。

**事業の趣旨等** 広報活動を行う上で、マスメディアの影響力は大きく、円滑に進めるうえでメディアとの関係性構築は欠かせないものである。今年度はプレスリリース配信サービスを用いて、広くメディアへ情報提供を行う。また影響力の大きい全国紙や専門誌については、個別にプロモートを行い、関係性構築に向けた素地作りを行う。

## 3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業

### 3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業

**事業内容の要旨** 「日本栄養士会雑誌」を発行する。編集方針は、栄養・健康に関する情報が氾濫する中、管理栄養士・栄養士で組織する専門職団体である本会は、広く国民、管理栄養士・栄養士及び保健・医療・福祉・教育等の分野の専門職種に信頼できる健康・栄養関連情報をわかりやすく提供することである。

**事業の趣旨等** 「日本栄養士会雑誌」は月刊誌で、年間12冊発行する。毎月の発行部数は、



約 54,000 部である。対象読者は、購読を希望する国民、管理栄養士・栄養士、関連専門職、研究者等である。

また、内容の精査に関して、栄養学に関する専門的知識を有する者をもって、編集委員会、企画委員会並びに論文委員会を設けて編集する。掲載内容は、食と栄養の科学やこれに基づく栄養の指導、あるいは、健康づくりと食事・栄養に関して、親しみやすく、わかりやすく、信頼できる専門誌たるにふさわしい企画とし、執筆者を的確に選定する。財源は、会費、賛助会員からの協賛金、購読料、広告掲載料等とする。

### 3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業

**事業内容の要旨** 管理栄養士・栄養士は、食・栄養の専門職として、栄養の指導を通して、国民の健康増進に資することを使命にしている。この使命を達成するために、広く開かれたホームページにおいて各種情報を提供するとともにニーズを得る。

**事業の趣旨等** 2020 年度は、管理栄養士・栄養士の役割、使命等について、理解を深めることに重点を置き、2019 年度に引き続き運営する。管理栄養士・栄養士、国、職能団体、企業（賛助会員含む）、国民とわかり易く情報の提供を行うために、コンテンツを開発する。管理栄養士・栄養士に向けては、現ホームページのコンテンツを主とし、ホームページ上の課題を解消し、コミュニケーションの最適化を行う。また、国民に向けては、2017 年度に公開した Web マガジン「ニュータス」をもって、食・栄養への認知・理解の促進を実現させる。本事業は、不特定多数である国民を主対象とする。財源は会費、賛助会員からの協賛金、広告掲載料等とする。

### 3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業

**事業内容の要旨** 国民は、健康づくりや、栄養問題に対して関心を持っていても、具体的にどのような対応したらよいか不明な場合が多い。そこで、国民が興味を持ち利用できる、媒体を作成する。

**事業の趣旨等** 国民が興味を持ち、行動変容に結びつけられるように手軽に利用できるパンフレットやリーフレット等の資料があると有益である。さらに、これらを基に管理栄養士・栄養士が国民を対象に健康支援することで、科学的に望ましい食生活の実現の可能性が高まる。そこで、「ヘルシーダイアリー」等を作成し、管理栄養士・栄養士に無償で配布する。資料の監修は、高い専門的知見を有する研究者、実務家及び実績と定評のある管理栄養士・栄養士があたる。財源は株式会社ヤクルト本社からの協賛金を充てる。

## IV 公 4 事業 食環境整備事業

### 事業の概要

国民の食生活の改善に寄与しうる社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結びつけ、その機能を

改善・活性化させることにより、望ましい食環境の整備を図る事業である（食環境整備事業）。すなわち、本事業は、（１）栄養・食生活の改善を支援する保健、医療、福祉及び教育等の分野の各職種の連携・協働関係の構築、（２）栄養・食生活の改善活動の担い手の顕彰、（３）適正な食生活を応援する公共又は民間の諸制度の運用改善の取り組み、などからなる。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公４事業を構成するものである。

## 1 連携・協働関係の構築事業

### 1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成

**事業内容の要旨** プライマリ・ヘルス・ケアの考え方に基づき、各種職能団体、関連学会等と連携し、各種活動を展開する。

**事業の趣旨等** プライマリ・ヘルス・ケアの考え方によれば、国民一人ひとりの尊厳のある生活を衛るためには、その日常生活の場（地域社会）において、保健、医療、福祉及び教育等の分野の各職種、関連学会がお互いに連携して、プライマリケアを提供する仕組みが整えられなければならない。そこで、各種関連団体等と連携し積極的に参加する。具体的には、日本医師会、日本歯科医師会、チーム医療推進協議会、関連学会等と連携する。財源は会費とする。

## 2 先駆的栄養改善活動等表彰事業

**事業内容の要旨** 栄養改善のための先駆的な活動を行う者等を顕彰する。

**事業の趣旨等** 本事業は、本会の全国栄養改善大会の場で、栄養改善のために主体的に、先駆的な活動を行い、あるいは、同活動に従事して顕著な功績の認められる管理栄養士・栄養士、及び国民を顕彰し、その功績を広く示すものであり、厚生労働大臣表彰、栄養改善奨励賞、本会会長表彰等がある。2020 年度も先駆的活動を行う管理栄養士・栄養士を顕彰する。本事業の運営費用は栄養改善奨励資金等から拠出する。

## 3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備

### 3-1 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業

**事業内容の要旨** 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度を取り扱う。

**事業の趣旨等** 本事業は、積極的な栄養指導・食事療法の施術を奨励しながら、業務過誤の犠牲になった被害者（国民）の救済を図るものである。本会が、保険会社と契約して、この制度を取り扱う。契約条件等については、モラルハザードを招かないよう、適宜見直しを行う。保険料の財源は会費とする。

### 3-2 管理栄養士・栄養士制度の運用改善及び制度改革に関する包括的な検討事業

**事業内容の要旨** 制度としての管理栄養士・栄養士が、常に社会の要請に的確に responding していくうえで必要な制度運用の改善や制度改革のあり方を、大局的かつ包括的に検討する。

**事業の趣旨等** 制度としての管理栄養士・栄養士は、国民の食環境―国民の食事・栄養摂取にかか  
る環境―の人的な構成要素である。国民の食環境を整備する観点から、養成制度を含め、  
管理栄養士・栄養士制度の運用の改善や制度改革のあり方を、大局的かつ包括的に検討する。

管理栄養士・栄養士は、人々に身近な「栄養の指導」の専門職として、各種調査での健や  
かな生活を望む国民の期待に応え、公衆衛生の向上に寄与する姿を具現化するための活動を  
展開する必要がある。このためには、平成 26 年度からスタートした新しい「生涯教育制度」  
に基づく、業務の統一化・標準化が前提となり、その後で、「栄養の指導」の様々な分野  
(医療・学校給食・勤労者・行政・福祉・フリーでの活動者)で活動している専門職とその  
対象者が、より緊密に関われる体制、制度の構築が必要となる。

管理栄養士・栄養士のかかわる各種制度の法的整備を図るため、厚生法制に関して研究を  
委託し、平成 30 年度に終了した。2020 年度は、栄養士法 2000 年改正の実体化と完結に向け  
て、重要課題に取り組む。

本事業は、管理栄養士・栄養士はもとより、関連専門職種の個人・団体、研究者とも協働し  
て実施し、その成果は報告書や諸提言などとして、ホームページ、「日本栄養士会雑誌」、その  
他の本会の刊行物などで一般に公表される。諸課題の検討においては、管理栄養士・栄養士の  
専門性を生かしながら、適宜、関連学会の研究者や関連専門職種の個人・団体の知見も積極的  
に取り入れることとする。財源は会費とする。

## V 公 5 事業 国際公衆衛生向上事業

### 事業の概要

今日、公衆衛生上の課題は国内的であるとともに国際的である。本会は、管理栄養士・栄養士のナシ  
ョナル・センターとして、国境の垣根を越えて、公衆衛生の向上にかかる諸事業を実施する（国際公衆  
衛生向上事業）。本事業は、（１）開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業、（２）国  
際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業、（３）国際交流助成事業など、わが国を  
含む国際的な公衆衛生の課題の解決に資する活動を行うものである。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々  
の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公 5 の事業を  
構成するものである。

#### 1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業

**事業内容の要旨** アジア諸国の栄養士制度及び栄養士養成システムへの支援事業を行う。

**事業の趣旨等** 開発途上国の健康と食事・栄養摂取をめぐる問題は、飢餓・低栄養を主体と  
したものから、低栄養と過剰栄養による生活習慣病が増加するという複合的なものへと変貌

してきている。わが国が、健康と食事・栄養摂取に関してたどってきた道、ことに、先進国として急速な高齢化と生活習慣病対策の経験と現況、そして、わが国の栄養士制度の展開と管理栄養士・栄養士の活動状況などは、開発途上国が注目するところである。

また、平成 26 年度からは、神奈川県立保健福祉大学、十文字学園女子大学等と連携・協力し、ベトナムの国立ハノイ医科大学への同国初の栄養学部開設を支援してきた。

今後もアジア諸国でリーダー的役割を担うため、開発途上国及び栄養士制度のない国へ情報を提供する。財源は会費と国際交流資金からの拠出金、賛同する事業者等からの協賛金とする。

## 2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業

**事業内容の要旨** 今日、公衆衛生上の課題は国内に限らず国際的である。公衆栄養についても同様で、公衆栄養上の課題と対応に関する共通の認識と協働・連携の関係を形成する意義は大きいため、国際栄養士連盟（International Confederation of Dietetic Associations ; ICDA、約 50 か国が加盟）ならびにアジア栄養士連盟（Asian Federation of Dietetic Associations ; AFDA、12 か国が加盟）の活動に参加して、各国栄養士会との交流を図る。

**事業の趣旨等** 具体的事業として、(1)国際栄養士連盟ならびにアジア栄養士連盟加盟、(2) 国際栄養士連盟理事会議ならびにアジア栄養士連盟常任理事国会議への参加、(3)第 8 回アジア栄養士会議（The 8th Asian Congress of Dietetics ; ACD2022）開催の準備、(4)国際交流委員会の開催を行う。本事業の対象は、関連国の栄養士（栄養の指導に関する専門職）である。財源は会費、国際交流資金とする。

## 3 国際交流助成事業

**事業内容の要旨** 国際的な公衆衛生・公衆栄養の観点から国際交流事業を推進するため、日本国内及び国外への栄養学・栄養施策等に関する研修及び留学等に対して支援、助成を行う。

**事業の趣旨等** 栄養・食生活の改善とこれに基づく健康増進に関する国際的な相互理解の促進、栄養・食事療法に関する専門職制度の国際標準化、同専門職の養成に関する相互支援等、わが国を含む国際的な公衆衛生の課題を解決するため国際的な公衆衛生・公衆栄養の観点から、日本国内及び国外への栄養学・栄養施策等に関する研修及び留学等を希望する者に対し、必要な費用の一部を助成する。なお、本事業による助成者は、公募により管理栄養士・栄養士の資格を有する大学研究者を中心に構成された委員会が、所定の基準に則り厳正に選考を行い決定された者である。

今年度は 12 月に「東京栄養サミット 2020」が開催される。「東京栄養サミット 2020」開催に向けて会内外に対する広報・啓発活動を行うほか、「東京栄養サミット 2020」開催前後に東京都内でサブイベントを開催する。財源は会費、国際交流資金とする。

## VI その他（法人運営）に関する事業

## 事業の概要

本会は、公益目的事業を実施する団体であり、法人運営の基本は、本会が公益目的事業の旺盛な展開をととして本会の目的を達成する基盤として、透明で機動的な意思決定と責任ある執行、そして、健全な財務運営を確保することにある。2020年度も、以上の見地から適切な法人運営を心がける。

### 1 会務運営に関する取り組み等

1-1 総会、理事会の適切な運営

1-2 各種事業の企画や本会の政策立案能力の向上のための事業部・事務局体制の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会などの充実した運営

1-3 研究・教育センター（仮称）の創設準備

1-4 その他、上記に関連した法人運営にかかる取り組み

### 2 会員に関する取り組み等

2-1 ホームページ（会員専用ページ）の充実

2-2 会員活動の活性化に向けた支援活動

2-3 業務支援システムの円滑な運用、保守管理

### 3 その他必要な取り組み等

その他、流動する情勢に的確に対応して、法人運営上必要な取り組み等を実施する。

※新型コロナウイルス対策に関して：総会、理事会、各種会議について新型コロナウイルス感染防止のため、必要に応じてWeb会議システムを利用し運営することとした。

## 2020年度職域統括事業部事業執行計画

|        | 全国リーダー研修事業                                                          | 職域に関する技術・技能向上に関する研修事業                                          | その他の職域専門性の向上事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 事業の企画・運営に関する会議                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 医療     | 【全国リーダー研修会】<br>2020.5.23(土)※Web開催<br>—<br>参加者数:(定員:47名)             | 【第40回食事療法学会】<br>2021.3.6(土)・7(日)※未定<br>京都市内<br>参加者数:(定員:1000名) | 【臨床栄養学術セミナー】<br>※未定<br><br>【スキルアップセミナー】<br>2020.10.25(日)※未定<br>会場未定<br>参加者数:(定員:200名)<br>【地区リーダー研修会】<br>7ブロック(上半期) 各会場約20名<br>7ブロック(下半期) 各会場約20名                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 常任事業推進委員会<br>事業推進委員会<br>組織委員会<br>広報委員会 |
| 学校健康教育 | 【全国リーダー研修会】<br>2021.1.29(金)※未定<br>会場未定<br>参加者数:(定員:47名)             | 【全国研修会】<br>2021.1.30(土)・31(日)※未定<br>会場未定                       | 【スキルアップセミナー】<br>※未定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 事業推進委員会                                |
| 勤労者支援  | 【全国リーダー研修会】<br>2020.12.5(土)※未定<br>都内予定<br>参加者数:(定員:47名)             |                                                                | 【生涯教育研修会】<br>※未定<br><br>【全国矯正栄養士研修会】<br>2021.1.22(金)※未定<br>東京(予定)<br>参加者数:(定員:70名)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 事業推進委員会<br>矯正グループ打合せ会                  |
| 研究教育   | 【全国リーダー研修会】<br>※未定                                                  | 【全国研修会】<br>※未定                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 事業推進委員会                                |
| 公衆衛生   | 【全国リーダー研修会】<br>※未定                                                  | 【全国研修会】<br>※未定                                                 | 【新任者研修会】<br>※未定<br><br>【実務研修会(東・西会場)】<br>※未定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 事業推進委員会                                |
| 地域活動   | 【全国リーダー研修会】<br>2021.1.29(金)※未定<br>大阪市・TKPガーデンシティ大阪<br>参加者数:(定員:47名) | 【第38回公衆栄養活動研究会】<br>2021.1.30(土)※未定<br>大阪市・TKPガーデンシティ大阪         | 【地区別研修会】<br>〈東海・北陸ブロック〉※中止                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 事業推進委員会                                |
| 福祉     | 【全国リーダー研修会】<br>※未定                                                  | 【全国研修会】※未定<br>※未定                                              | 【スキルアップ研修会】(初任者研修)※中止<br>〈高齢編〉2020.5.22(金)・23(土)大阪会場<br>大阪市・新大阪丸ビル新館<br>参加者数:(定員:80名)<br>〈高齢編〉2020.6.19(金)・20(土)東京会場<br>文京区・LMJ東京研修センター<br>参加者数:(定員:80名)<br>〈障害編〉2020.5.22(金)・23(土)大阪会場<br>大阪市・新大阪丸ビル新館<br>参加者数:(定員:80名)<br>〈障害編〉2020.6.19(金)・20(土)東京会場<br>文京区・LMJ東京研修センター<br>参加者数:(定員:80名)<br>〈児童編〉2020.5.23(土)大阪会場<br>大阪市・新大阪丸ビル新館<br>参加者数:(定員:80名)<br>〈児童編〉2020.6.20(土)東京会場<br>文京区・LMJ東京研修センター<br>参加者数:(定員:80名)<br>【ほっこり・ふれあい食事講座】★CS事業※未定 | 事業推進委員会                                |

|       |              |
|-------|--------------|
| 法人コード | A010636      |
| 法人名   | 公益社団法人日本栄養士会 |

収支予算の事業別区分経理の内訳表

2020年4月1日から2021年3月31日まで

| 科 目              | 公益事業会計      | 法人会計        | 2020年度予算    | 2019年度予算    | 公益目的事業会計(内訳表) |             |             |         |             |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|---------|-------------|
|                  |             |             |             |             | 公1            | 公2          | 公3          | 公4      | 公5          |
| I 一般正味財産増減の部     |             |             |             |             |               |             |             |         |             |
| 1. 経常増減の部        |             |             |             |             |               |             |             |         |             |
| (1) 経常収益         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 基本財産運用収益         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 基本財産受取利息         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 特定資産運用収益         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 特定資産受取利息         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 受取会費             | 186,331,500 | 164,131,500 | 350,463,000 | 363,463,000 | 0             | 0           | 0           | 0       | 186,331,500 |
| 正会員受取会費          | 164,125,000 | 164,125,000 | 328,250,000 | 341,250,000 | 0             | 0           | 0           | 0       | 164,125,000 |
| 特別会員会費           | 6,500       | 6,500       | 13,000      | 13,000      | 0             | 0           | 0           | 0       | 6,500       |
| 賛助会員受取会費         | 22,200,000  | 0           | 22,200,000  | 22,200,000  | 0             | 0           | 0           | 0       | 22,200,000  |
| 事業収益             | 241,252,640 | 0           | 241,252,640 | 237,342,770 | 6,000,000     | 95,754,940  | 139,497,600 | 0       | 0           |
| 調査研究収益           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 書籍監修料収益          | 6,000,000   | 0           | 6,000,000   | 6,000,000   | 6,000,000     | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 研修・セミナー事業収益      | 74,404,100  | 0           | 74,404,100  | 76,907,000  | 0             | 69,895,500  | 4,505,600   | 0       | 0           |
| 受託事業収益           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 認定・登録料収益         | 5,654,500   | 0           | 5,654,500   | 1,587,000   | 0             | 5,654,500   | 0           | 0       | 0           |
| 雑誌購読料収益          | 2,000,000   | 0           | 2,000,000   | 2,000,000   | 0             | 0           | 2,000,000   | 0       | 0           |
| 協賛金収益            | 104,082,740 | 0           | 104,082,740 | 101,735,370 | 0             | 8,622,740   | 95,440,000  | 0       | 0           |
| 情報提供事業収益         | 44,331,200  | 0           | 44,331,200  | 49,113,400  | 0             | 11,579,200  | 32,752,000  | 0       | 0           |
| 栄養情報普及収益         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 栄養ケア・ソリューション事業収益 | 4,800,000   | 0           | 4,800,000   | 0           | 0             | 0           | 4,800,000   | 0       | 0           |
| 受取補助金等           | 5,350,000   | 0           | 5,350,000   | 5,350,000   | 0             | 5,350,000   | 0           | 0       | 0           |
| 厚労省受託収益          | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 国庫補助金収益          | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 民間助成金収益          | 50,000      | 0           | 50,000      | 50,000      | 0             | 50,000      | 0           | 0       | 0           |
| 受託事業収益           | 5,300,000   | 0           | 5,300,000   | 5,300,000   | 0             | 5,300,000   | 0           | 0       | 0           |
| 受取負担金            | 0           | 0           | 0           | 2,690,000   | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 受取負担金            | 0           | 0           | 0           | 2,690,000   | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 指定正味財産振替額        | 26,216,560  | 0           | 26,216,560  | 5,252,360   | 2,400,000     | 0           | 1,716,560   | 300,000 | 21,800,000  |
| 指定正味財産振替額        | 26,216,560  | 0           | 26,216,560  | 5,252,360   | 2,400,000     | 0           | 1,716,560   | 300,000 | 21,800,000  |
| 受取寄付金            | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 受取寄付金            | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 災害寄付金            | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 雑収益              | 4,540,021   | 4,764,240   | 9,304,261   | 11,854,560  | 0             | 3,187,021   | 890,000     | 483,000 | 0           |
| 受取利息             | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| 情報交換会費収益         | 3,082,500   | 2,010,000   | 5,092,500   | 6,125,000   | 0             | 3,082,500   | 0           | 0       | 0           |
| 受取事務手数料          | 0           | 300,000     | 300,000     | 0           | 0             | 0           | 0           | 0       | 0           |
| その他の雑収益          | 1,457,521   | 2,454,240   | 3,911,761   | 5,729,560   | 0             | 84,521      | 890,000     | 483,000 | 0           |
| 経常収益計            | 463,690,621 | 168,895,740 | 632,586,361 | 625,952,690 | 8,400,000     | 104,271,961 | 142,104,160 | 783,000 | 186,331,500 |

|       |              |
|-------|--------------|
| 法人コード | A010636      |
| 法人名   | 公益社団法人日本栄養士会 |

収支予算の事業別区分経理の内訳表

2020年4月1日から2021年3月31日まで

| 科 目          | 公益事業会計      | 法人合計        | 2020年度予算    | 2019年度予算    | 公益目的事業会計(内訳表) |             |             |            |            |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|------------|------------|
|              |             |             |             |             | 公1            | 公2          | 公3          | 公4         | 公5         |
| (2)経常費用      |             |             |             |             |               |             |             |            |            |
| 事業費          | 531,868,997 | 110,398,389 | 642,257,366 | 620,892,067 | 21,818,379    | 100,884,390 | 276,050,339 | 15,146,887 | 38,359,002 |
| 役員報酬         | 14,400,792  | 5,048,608   | 19,449,400  | 19,284,400  | 1,847,820     | 4,915,636   | 6,345,572   | 773,264    | 518,420    |
| 給料手当         | 63,290,880  | 31,173,120  | 94,464,000  | 88,050,000  | 6,612,490     | 28,339,200  | 25,505,280  | 1,889,280  | 944,640    |
| 臨時雇賃金        | 1,782,920   | 0           | 1,782,920   | 1,787,760   | 0             | 1,662,920   | 120,000     | 0          | 0          |
| 賞与           | 19,376,400  | 9,543,600   | 26,920,000  | 26,700,000  | 2,024,400     | 8,676,000   | 7,808,400   | 578,400    | 289,200    |
| 法定福利費        | 11,095,200  | 5,464,800   | 16,560,000  | 19,020,000  | 1,159,200     | 4,968,000   | 4,471,200   | 331,200    | 165,600    |
| 福利厚生費        | 2,550,288   | 1,256,112   | 3,806,400   | 3,128,000   | 266,448       | 1,141,920   | 1,027,728   | 76,128     | 38,064     |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 1,057,000   | 343,000     | 1,400,000   | 1,400,000   | 147,000       | 336,000     | 504,000     | 49,000     | 21,000     |
| 人材派遣料        | 3,978,000   | 1,188,000   | 5,166,000   | 5,943,600   | 252,000       | 1,080,000   | 2,538,000   | 72,000     | 36,000     |
| 会議費          | 2,812,586   | 534,170     | 3,346,756   | 4,300,157   | 171,020       | 1,791,646   | 298,840     | 43,520     | 507,560    |
| 旅費交通費        | 53,941,211  | 9,678,204   | 63,619,415  | 64,076,459  | 1,887,156     | 40,772,030  | 5,220,259   | 1,195,618  | 5,066,148  |
| 通信運搬費        | 65,994,004  | 2,047,802   | 68,041,806  | 63,095,642  | 901,108       | 3,053,991   | 60,744,140  | 407,308    | 887,457    |
| 減価償却費        | 5,020,068   | 10,011,400  | 15,031,468  | 17,212,192  | 108,865       | 653,187     | 3,822,558   | 108,865    | 326,993    |
| 消耗什器備品費      | 588,000     | 430,000     | 1,018,000   | 1,018,000   | 30,000        | 120,000     | 350,000     | 28,000     | 60,000     |
| 消耗品費         | 12,603,310  | 1,727,865   | 14,331,175  | 12,211,954  | 179,150       | 3,188,805   | 6,952,435   | 560,650    | 1,722,270  |
| 修繕費          | 686,925     | 495,575     | 1,182,500   | 4,855,200   | 23,050        | 138,300     | 433,375     | 23,050     | 69,150     |
| 印刷製本費        | 70,800,263  | 1,160,000   | 71,960,263  | 65,125,992  | 576,000       | 5,311,500   | 63,294,640  | 626,000    | 992,123    |
| 光熱水料費        | 949,200     | 670,800     | 1,620,000   | 2,214,800   | 31,200        | 187,200     | 606,000     | 31,200     | 93,600     |
| 賃借料          | 41,170,688  | 13,916,294  | 55,086,982  | 47,864,244  | 559,381       | 27,092,143  | 8,879,890   | 975,101    | 3,664,173  |
| 保険料          | 5,702,099   | 193,301     | 5,895,400   | 6,959,530   | 9,497         | 370,919     | 290,132     | 5,014,934  | 16,617     |
| 諸謝金          | 14,835,963  | 50,000      | 14,885,963  | 12,256,910  | 80,000        | 11,951,273  | 671,046     | 0          | 2,133,644  |
| 租税公課         | 5,173,168   | 596,432     | 5,769,600   | 5,260,000   | 55,717        | 1,626,336   | 3,489,522   | 1,062      | 531        |
| 渉外費          | 1,697,400   | 160,000     | 1,857,400   | 1,970,600   | 0             | 117,000     | 242,000     | 1,318,400  | 20,000     |
| 諸会費          | 3,066,390   | 661,820     | 3,728,210   | 3,552,210   | 0             | 8,000       | 40,000      | 240,500    | 2,777,890  |
| 参加費負担金       | 827,900     | 0           | 827,900     | 4,539,040   | 0             | 439,900     | 388,000     | 0          | 0          |
| 研修実習費        | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0          | 0          |
| 情報交換会費       | 3,117,000   | 2,080,000   | 5,177,000   | 6,273,000   | 0             | 3,117,000   | 0           | 0          | 0          |
| 支払助成金        | 8,011,000   | 0           | 8,011,000   | 9,157,800   | 2,400,000     | 0           | 5,611,000   | 0          | 0          |
| 委託費          | 101,210,183 | 4,087,940   | 105,298,123 | 102,659,281 | 2,033,260     | 22,789,918  | 61,503,602  | 76,360     | 14,808,043 |
| 広報費          | 3,340,000   | 0           | 3,340,000   | 320,000     | 0             | 150,000     | 690,000     | 0          | 2,500,000  |
| 栄養指導教材費      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0             | 0           | 0           | 0          | 0          |
| システム使用料      | 1,961,303   | 1,960,057   | 3,921,360   | 6,216,992   | 68,818        | 412,906     | 1,204,308   | 68,818     | 206,453    |
| 図書資料費        | 485,660     | 439,540     | 925,200     | 1,081,240   | 34,460        | 304,860     | 78,600      | 43,560     | 24,180     |
| 原稿料          | 1,540,000   | 0           | 1,540,000   | 1,231,593   | 0             | 540,000     | 1,000,000   | 0          | 0          |
| 支払報酬         | 4,887,200   | 3,799,400   | 8,686,600   | 7,376,300   | 248,600       | 3,735,900   | 695,400     | 42,900     | 164,400    |
| 支払手数料        | 1,791,024   | 898,549     | 2,689,573   | 3,108,503   | 35,349        | 758,676     | 525,604     | 245,349    | 226,046    |
| 頭彩費          | 300,000     | 0           | 300,000     | 300,000     | 0             | 0           | 0           | 300,000    | 0          |
| 支払寄付金        | 100,000     | 0           | 100,000     | 100,000     | 0             | 100,000     | 0           | 0          | 0          |
| 雑費           | 1,714,972   | 802,000     | 2,516,972   | 2,028,668   | 76,400        | 834,164     | 698,808     | 26,400     | 79,200     |
| 経常費用計        | 531,868,997 | 110,398,389 | 642,257,366 | 620,892,067 | 21,818,379    | 100,884,390 | 276,050,339 | 15,146,887 | 38,359,002 |



|       |              |
|-------|--------------|
| 法人コード | A010636      |
| 法人名   | 公益社団法人日本栄養士会 |

# 収支予算の事業別区分経理の内訳表

2020年4月1日から2021年3月31日まで

| 科 目             | 公益事業会計       | 法人会計       | 2020年度予算     | 2019年度予算    | 公益目的事業会計(内訳表) |              |               |              |              |
|-----------------|--------------|------------|--------------|-------------|---------------|--------------|---------------|--------------|--------------|
|                 |              |            |              |             | 公1            | 公2           | 公3            | 公4           | 公5           |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 68,168,376 | 58,497,351 | △ 9,671,025  | 5,070,623   | △ 13,218,379  | △ 76,412,429 | △ 133,946,179 | △ 14,363,887 | △ 16,559,002 |
| 基本財産評価損益等       | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 特定資産評価損益等       | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 投資有価証券評価増益等     | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 評価損益等計          | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 当期経常増減額         | △ 68,168,376 | 58,497,351 | △ 9,671,025  | 5,070,623   | △ 13,218,379  | △ 76,412,429 | △ 133,946,179 | △ 14,363,887 | △ 16,559,002 |
| 2. 経常外増減の部      |              |            |              |             |               |              |               |              | 186,331,500  |
| (1) 経常外収益       | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 中科目別記載          | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 経常外収益計          | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| (2) 経常外費用       | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 固定資産除却損         | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 経常外費用計          | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 当期経常外増減額        | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 他会計振替額          | 0            | 0          | 0            | 0           | 0             | 0            | 0             | 0            | 0            |
| 当期一般正味財産増減額     | △ 68,168,376 | 58,497,351 | △ 9,671,025  | 5,070,623   | △ 13,218,379  | △ 76,412,429 | △ 133,946,179 | △ 14,363,887 | △ 16,559,002 |
| 一般正味財産期首残高      |              |            | 272,801,212  | 267,730,569 |               |              |               |              |              |
| 一般正味財産期末残高      |              |            | 263,130,167  | 272,801,212 |               |              |               |              |              |
| II 指定正味財産増減の部   |              |            |              |             |               |              |               |              |              |
| 受取補助金等          |              |            | 0            | 0           |               |              |               |              |              |
| 受取寄付金           |              |            | 0            | 0           |               |              |               |              |              |
| 一般正味財産への繰替額     |              |            | 26,216,500   | 5,252,300   |               |              |               |              |              |
| 当期指定正味財産増減額     |              |            | △ 26,216,500 | △ 5,252,300 |               |              |               |              |              |
| 指定正味財産期首残高      |              |            | 127,067,948  | 132,320,308 |               |              |               |              |              |
| 指定正味財産期末残高      |              |            | 100,851,368  | 127,067,948 |               |              |               |              |              |
| III 正味財産期末残高    |              |            | 363,981,575  | 399,869,160 |               |              |               |              |              |

# 資金調達及び設備投資の見込み

(2020年4月1日～2021年3月31日)

- 1 資金調達の見込みについて  
当期中に資金調達の予定なし。
- 2 設備投資の見込みについて  
ホームページリニューアルに係る開発費 2,000,000 円
- 3 その他(特定資産等の収支見込み)

(単位:円)

| 項 目                         | 金 額        | 備 考 |
|-----------------------------|------------|-----|
| 特定資産取崩収入                    |            |     |
| 国 際 交 流 資 産 取 崩 収 入         | 21,800,000 |     |
| 河 村 育 英 資 産 取 崩 収 入         | 2,400,000  |     |
| 栄 養 改 善 奨 励 資 産 取 崩 収 入     | 300,000    |     |
| 非 常 災 害 事 業 資 産 取 崩 収 入     | 1,716,560  |     |
| 収入計(A)                      | 26,216,560 |     |
| 特定資産積立額支出                   |            |     |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 資 産 積 立 支 出 | 1,400,000  |     |
| 第 8 回 ア ジ ア 栄 養 士 会 議 積 立 金 | 10,000,000 |     |
| 支出計(B)                      | 11,400,000 |     |
| (A) - (B)                   | 14,816,560 |     |

## 宣 言（案）

管理栄養士・栄養士は、専門職として、「食の営みのよろこびの中、自己実現を求め、健やかによりよく共に生きる」という人びとの願いに応え、最新の科学的根拠に裏付けられた高度な知識と技術を持って「栄養の指導」を実践する。健康を育む豊かな食生活の確立ならびに栄養の学術の進歩に資する事業を遂行し、公衆衛生の向上に寄与することを使命としている。

今、我が国は、生活習慣病などの過剰栄養とやせ症・フレイルなどの低栄養という栄養不良の二重負荷に直面している。また、このたび世界を震撼させている感染症などの課題解決のために、管理栄養士・栄養士は、職業倫理に基づき、資質や能力の向上に努め、栄養課題に取り組むことが求められている。本会は、個人では解決できない栄養課題を組織の力で解決し、社会に貢献する。

ここに、本総会の総意をもって次のスローガンを掲げ、その実現に向けて邁進することを宣言する。

2020年6月21日

2020年度公益社団法人日本栄養士会定時総会

### 《2020年度総会スローガン》

- 1 栄養・食生活支援活動を通して、感染症や自然災害から国民の命を守ろう
- 1 栄養不良の二重負荷を解決し、健康寿命の延伸とQOLの向上にあたろう
- 1 人びとの身近に、栄養ケア・ステーションを設置し、多様なニーズに応えよう
- 1 職業倫理を遵守し、生涯教育により専門的知識と技術を高め、活動しよう
- 1 栄養の日・栄養週間を通して、管理栄養士・栄養士の任務や活動を知らせよう
- 1 栄養士法2000年改正を完結させ、新たな課題の解決に取り組もう
- 1 「東京栄養サミット2020」を成功させ、Japan Nutritionを世界に発信しよう

